

千葉県子ども・子育て支援プラン2020 事業一覧

通し番号	施策番号			事業名 ※変更があつたものは、【】で新事業名を記載	事業内容	担当課	再掲	本掲場所 ※再掲の場合	令和5年度計画		令和5年度実績		令和6年度計画	
	事業番号 (再掲除)	柱	施策の柱						当初予算 (千円)	予定事業内容	決算額 (千円)	実施事業内容	当初予算 (千円)	予定事業内容
1	1	I	1	①次代の親の育成	21 子育て体験学習の推進	幼稚園・小学校の合同授業や、中学校の職場体験活動、高等学校のインターンシップなど、小・中・高校生が、幼稚園や保育所、認定こども園などで保育体験をする機会の充実を図る。	教育庁学習指導課		—	幼稚園や保育所、認定こども園等を体験先の事業所とした、小学生の職場見学、中学生の職場体験及び高校生のインターンシップを実施する。学校や幼稚園の実態に応じて、事業所の職員に来校してもらい講演を依頼したり、ビデオを視聴したりして代替をしていく。各中学校において学習指導要領家庭科に示されている幼児との触れ合いについても同様に対応し、子育てに関する学習の充実を図る。 令和4年度の33校を上回る保育体験実施校数を予定している。	—	幼稚園や保育所、認定こども園等を体験先の事業所とした、小学生の職場見学、中学生の職場体験及び高校生のインターンシップを、学校の実情に応じて実施した。また、中学校学習指導要領家庭科に示されている幼児との触れ合いについて、学習内容の充実を図るよう指導した。	—	幼稚園や保育所、認定こども園等を体験先の事業所とした、小学生の職場見学、中学生の職場体験及び高校生のインターンシップの実施のほか、中学校学習指導要領家庭科に示されている幼児との触れ合いについて、関係する学習の充実を図る。
2	2	I	1	①次代の親の育成	21 思春期保健相談事業	○思春期保健講演会の開催 思春期の児童生徒やその家族等を対象に思春期特有の身体や性、食生活、心の問題、喫煙防止等に関する知識の普及・啓発を図る。 ○思春期保健相談の実施 心身の様々な問題を抱える思春期の子どもと保護者を対象に精神科医師や公認心理師等による相談を実施する。	児童家庭課		3,905千円	○思春期保健講演会の開催 思春期の児童生徒やその家族等を対象に思春期特有の身体や性、食生活、心の問題、喫煙防止等に関する知識の普及・啓発を図る。 ○思春期保健相談の実施 心身の様々な問題を抱える思春期の子どもと保護者を対象に精神科医師や公認心理師等による相談を実施する。	1,076千円	○思春期保健講演会 思春期の心身に係る健康づくりのための講演会を開催した。 11保健所 19回実施 延べ1,264人参加 ○思春期保健相談 県内5つの保健所で、思春期の子どもと保護者を対象に精神科医師や公認心理師等による相談を39回延べ78件に対し実施した。	4,098千円	○思春期保健講演会の開催 思春期の心身に係る健康づくりのための講演会を開催する。 ○思春期保健相談の実施 心身の様々な問題を抱える思春期の子どもと保護者を対象に精神科医師や公認心理師等による相談を実施する。
3	I	1	①次代の親の育成	21 妊娠SOS相談事業(再掲)	予期しない妊娠など、様々な事情から妊娠出産に不安や悩みを抱える女性等からのSOSに対し、電話やメールでの相談に応じる。また、必要に応じて医療機関や子育て世代包括支援センターなどの支援機関へ同行及び一時的な居場所確保を行い、相談支援の充実を図る。	児童家庭課	○	I-2-①	19,629千円	予期しない妊娠など、様々な事情から妊娠出産に不安や悩みを抱える女性等からのSOSに対し、電話やメールでの相談に応じる。また、必要に応じて医療機関や子育て世代包括支援センターなどの支援機関へ同行及び一時的な居場所確保を行い、相談支援の充実を図る。	19,098千円	○相談支援(委託) 電話相談400件 無料電話アブリ:99件 メール相談:1,142件 同行支援:7ケース	24,000千円	予期しない妊娠など、様々な事情から妊娠出産に不安や悩みを抱える女性等からのSOSに対し、電話やメールでの相談に応じる。また、必要に応じて医療機関やこども家庭センター(子育て世代包括支援センター)などの支援機関へ同行し、相談支援を行う。
4	3	I	1	①次代の親の育成	21 青少年を対象とするエイズ対策講習会の開催	青少年を対象にした性感染症(エイズを含む)に対する正しい知識を普及するため、講習会を学校等において開催する。	疾病対策課		2,218千円	令和5年度は合計28回のエイズ対策講習会を実施する予定。	1,732千円	小・中・高校生、短大・大学生、教職員等に対し、延べ22回の講習会を実施し、3,577名が参加した。	2,338千円	各保健所(健康福祉センター)で青少年を対象とする講習会を学校等において開催し、エイズに関する正しい知識の普及啓発を図る。
5	4	I	1	①次代の親の育成	21 DV防止・被害者支援対策	DV相談カードの配置やDV防止キャンペーンの実施等により、民間支援団体や企業等と連携して相談窓口等について県民への広報啓発を行うとともに、高校生等を対象としたDV予防セミナー等を実施する。また、複雑化・多様化する被害者の状況に応じ、女性サポートセンター、男女共同参画センター、各健康福祉センターの配偶者暴力相談支援センターでDV被害者の生活再建に向けた相談・支援を行う。	児童家庭課		228,915千円	引き続き、DV相談カードの配置やDV防止キャンペーンの実施等により、民間支援団体や企業等と連携して相談窓口等について県民への広報啓発を行うとともに、高校生等を対象としたDV予防セミナー等を実施する。また、複雑化・多様化する被害者の状況に応じ、女性サポートセンター、男女共同参画センター、各健康福祉センターの配偶者暴力相談支援センターでDV被害者の生活再建に向けた相談・支援を行う。	202,591千円	DV相談カードの配置やDV防止キャンペーンの実施等により、民間支援団体や企業等と連携して相談窓口等について県民への広報啓発を行うとともに、高校生等を対象としたDV予防セミナー等を実施する。また、複雑化・多様化する被害者の状況に応じ、女性サポートセンター、男女共同参画センター、各健康福祉センターの配偶者暴力相談支援センターでDV被害者の生活再建に向けた相談・支援を行う。	272,233千円	DV相談カードの配置やDV防止キャンペーンの実施等により、民間支援団体や企業等と連携して相談窓口等について県民への広報啓発を行うとともに、高校生等を対象としたDV予防セミナー等を実施する。また、複雑化・多様化する被害者の状況に応じ、女性サポートセンター、男女共同参画センター、各健康福祉センターの配偶者暴力相談支援センターでDV被害者の生活再建に向けた相談・支援を行う。
6	5	I	1	②結婚や妊娠・出産の希望をかなえるための支援	23 若者と一緒に考える地域活性化セミナー	人口減少を身近な問題として捉え、若い世代にライフデザインを考えるきっかけとしてもらうため、人口減少が与える地域社会への影響や、地域の産業等の実像、働き方の価値観の変化・多様性等についてのセミナーを県内の大学等において開催する。	政策企画課		500千円	対象者: 大学生、短期大学生 実施回数: 8回 実施場所: 千葉県内の大学又は短期大学 講演内容: ①人口減少問題に関する有識者(大学教授等)による講演 ・人口減少が与える地域社会への影響について ・地域で働くことの意義や働き方の価値観の変化、働き方の多様性について ・人口減少社会の中にとって、若者自身のライフデザインとしての考え方・取り組むべきことなど ②地元自治体や地域活動に携わる方による講演 ・地域又は県内の産業分野において若者が取り組んでいる実例の紹介 ・地域又は県内の産業・働き方・生きかいなどの実例の紹介 など	57千円	対象者: 大学生、短期大学生 実施回数: 7回 実施場所: 千葉県内の大学又は短期大学 講演内容: ①人口減少問題に関する有識者(大学教授等)による講演 ・人口減少が与える地域社会への影響について ・地域で働くことの意義や働き方の価値観の変化、働き方の多様性について ・人口減少社会の中にとって、若者自身のライフデザインとしての考え方・取り組むべきことなど ②地元自治体や地域活動に携わる方による講演 ・地域又は県内の産業分野において若者が取り組んでいる実例の紹介 ・地域又は県内の産業・働き方・生きかいなどの実例の紹介 など	500千円	対象者: 大学生、短期大学生 実施回数: 8回 実施場所: 千葉県内の大学又は短期大学 講演内容: ①人口減少問題に関する有識者(大学教授等)による講演 ・人口減少が与える地域社会への影響について ・地域で働くことの意義や働き方の価値観の変化、働き方の多様性について ・人口減少社会の中にとって、若者自身のライフデザインとしての考え方・取り組むべきことなど ②まちづくり等に実際に携わる方や自治体職員による講演 ・地域又は県内の産業分野において若者が取り組んでいる実例の紹介 ・地域又は県内の産業・働き方・生きかいなどの実例の紹介 など
7	6	I	1	②結婚や妊娠・出産の希望をかなえるための支援	24 妊娠・出産に関する知識を普及するセミナー	若い世代にライフデザインを考えるきっかけとしてもらうため、妊娠・出産期に関する医学的・科学的な知識に加え、命の大切さや子育てに関する様々な知識などを提供するセミナーを開催する。	子育て支援課		454千円	若い世代にライフデザインを考えるきっかけとしてもらうため、県内大学等において外部講師を招いて、妊娠・出産期に関する医学的・科学的な知識に加え、命の大切さや子育てに関する様々な知識などを提供するセミナーを開催予定	95千円	令和5年度は、3大学においてセミナーを開催した。	454千円	若い世代にライフデザインを考えるきっかけとしてもらうため、妊娠・出産期・高齢出産のリスクなど、妊娠・出産期に関する知識に加え、命の大切さや子育てに関する様々な知識などを提供するセミナーを県内の大学等において開催する。
8	I	1	②企業参画による子育て支援	24 子育て応援!チーバス事業	子育て世帯に対し、協賛店で提示すると、割引等様々なサービスを受けられる優待カード「チーバス」が電子版でも利用できることを広報し、利用者の増加を図る。また、協賛店の新規募集やサービス内容の拡充などを促し社会全体で子育て家庭を応援する気運の醸成を図る。	子育て支援課	○	III-8-⑤	6,178千円	子育て世帯に対し、協賛店で提示すると、割引等様々なサービスを受けられる優待カード「チーバス」が電子版でも利用できることを広報し、利用者の増加を図った。また、協賛店の新規募集やサービス内容の拡充などを促し社会全体で子育て家庭を応援する気運の醸成を図った。	1,896千円	子育て世帯に対し、協賛店で提示すると、割引等様々なサービスを受けられる優待カード「チーバス」が電子版でも利用できることを広報し、利用者の増加を図った。また、協賛店の新規募集やサービス内容の拡充などを促し社会全体で子育て家庭を応援する気運の醸成を図った。	3,500千円	子育て世帯に対し、協賛店で提示すると、割引等様々なサービスを受けられる優待カード「チーバス」が電子版でも利用できることを広報し、利用者の増加を図る。また、協賛店の新規募集やサービス内容の拡充などを促し社会全体で子育て家庭を応援する気運の醸成を図る。
9	7	I	1	②結婚や妊娠・出産の希望をかなえるための支援	24 不妊・不育相談事業	○不妊・不育相談 不妊や不育(以下不妊等)に悩む方を対象に不妊等に関する医療面・精神面での相談や治療に関する情報提供を行う。 ○不妊相談従事者研修会の開催 健康福祉センター(保健所)等で治療費助成業務や相談業務に従事している職員に知識の普及を図るために研修会を開催する。 ○不妊講演会の開催 一般県民向け講習会を開催する。	児童家庭課		5,766千円	○不妊・不育相談 不妊や不育(以下不妊等)に悩む方を対象に、不妊や不育体験を持つピア・カウンセラー等によるオンライン相談を実施した。 電話相談:週2回、延べ120人に実施 面接相談:月3回、延べ58人に実施 ○不妊講演会の開催等 令和5年9月末をもって千葉県不妊治療助成事業が終了したことに伴い講演会の実施や研修等は実施なし。	5,330千円	○不妊・不育相談 不妊や不育(以下不妊等)に悩む方を対象に不妊等に関する医療面・精神面での相談や治療に関する情報提供を行う。	5,766千円	○不妊・不育相談 不妊や不育(以下不妊等)に悩む方を対象に不妊等に関する医療面・精神面での相談や治療に関する情報提供を行う。
10	8	I	1	③若者の自立・就労支援	31 子ども・若者育成支援推進事業	「千葉県子ども・若者支援協議会」を設置・運営し、関係機関・団体の連携を強化し、社会生活円滑に暮らす有する子ども・若者への支援策を検討する。また、「千葉県子ども・若者総合相談センター(ライトハウスちば)」を設置し、専門相談員による電話相談等を実施する。	県民生活課		17,845千円	千葉県子ども・若者支援協議会代表者会議(1回)、実務者会議(1回)、人材育成研修(2回) 子ども・若者総合相談センターの運営(相談件数年度末見込み2,000件程度)	16,869千円	千葉県子ども・若者支援協議会代表者会議(1回)、人材育成研修(1回) 子ども・若者総合相談センターの運営(相談件数2,263件)	18,344千円	千葉県子ども・若者支援協議会代表者会議(1回)、実務者会議(1回)、人材育成研修(1回) 子ども・若者総合相談センターの運営(相談件数年度末見込み2,200件程度)
11	9	I	1	③若者の自立・就労支援	31 ひきこもり地域支援センター事業	「ひきこもり地域支援センター」を設置・運営し、本人や家族等からの電話相談に応じ、相談内容に応じて適切な関係機関につなげるとともに、希望者に対して面接やアドバイザーを実施する。 精神保健福祉センターの移転に伴い、令和5年10月に移転予定。 移転後は、多職種で連携したアドバイザーを実施できる体制となるため、必要に応じて実施を検討する予定としている。 ひきこもっている者の年齢幅が広く、ひきこもりの背景や家族関係などが様々で、支援には、身近な機関が継続的に行えることが望ましいため、関係機関との連携強化を図る。	障害者福祉推進課 (精神保健福祉センター)		7,468千円	本人や家族等からの電話相談に応じ、相談内容に応じて適切な関係機関につなげるとともに、希望者に対して面接やアドバイザーを実施する。 精神保健福祉センターの移転に伴い、令和5年10月に移転予定。 移転後は、多職種で連携したアドバイザーを実施できる体制となるため、必要に応じて実施を検討する予定としている。 ひきこもっている者の年齢幅が広く、ひきこもりの背景や家族関係などが様々で、支援には、身近な機関が継続的に行えることが望ましいため、関係機関との連携強化を図る。	6,086千円	本人や家族等からの電話相談に応じ、相談内容に応じて適切な関係機関につなげるとともに、希望者に対して面接やアドバイザーを実施する。 精神保健福祉センターの移転に伴い、令和5年10月に移転予定。 移転後は、多職種で連携したアドバイザーを実施できる体制となるため、必要に応じて実施を検討する予定としている。 ひきこもっている者の年齢幅が広く、ひきこもりの背景や家族関係などが様々で、支援には、身近な機関が継続的に行えることが望ましいため、関係機関との連携強化を図る。 ・本人や家族等からの電話相談に応じ、相談内容に応じて適切な関係機関につなげるとともに、希望者に対して面接やアドバイザーを実施する。 ・精神保健福祉センターの移転に伴い、令和5年10月に精神保健福祉センターへ業務移転をし、建物も移転した。それ以後、精神保健福祉センターと同事務所となつたことで、多職種で連携したアドバイザーを実施できる体制となつたため、必要に応じて実施を検討する予定としている。 ・ひきこもり状態にある者の年齢幅が広く、ひきこもりの背景や家族関係などが様々で、支援には、身近な機関が継続的に行えることが望ましいため、市町村で開催する家族会の支援(チケットの作成や会への参加)を行つた。	8,762千円	本人や家族等からの電話相談に応じ、相談内容に応じて適切な関係機関につなげるとともに、希望者に対して面接やアドバイザーを実施する。 精神保健福祉センターの移転に伴い、令和5年10月に精神保健福祉センターへ業務移転をし、建物も移転した。それ以後、精神保健福祉センターと同事務所となつたことで、多職種で連携したアドバイザーを実施できる体制となつたため、必要に応じて実施を検討する予定としている。 ひきこもり状態にある者の年齢幅が広く、ひきこもりの背景や家族関係などが様々で、支援には、身近な機関が継続的に行えることが望ましいため、市町村や関係機関との連携強化を図る。 ・本人や家族等からの電話相談に応じ、相談内容に応じて適切な関係機関につなげるとともに、希望者に対して面接やアドバイザーを実施する。 精神保健福祉センターの移転に伴い、令和5年10月に精神保健福祉センターへ業務移転をし、建物も移転した。それ以後、精神保健福祉センターと同事務所となつたことで、多職種で連携したアドバイザーを実施できる体制となつたため、必要に応じて実施を検討する予定としている。 ひきこもり状態にある者の年齢幅が広く、ひきこもりの背景や家族関係などが様々で、支援には、身近な機関が継続的に行えることが望ましいため、市町村や関係機関との連携強化を図る。

資料① ✓

資料30

通し番号	事業番号 (再掲を除く)	施策番号			事業内容 ※変更があったものは、【】で新事業名を記載	担当課	再掲	本掲場所 ※再掲の場合	令和5年度計画		令和5年度実績		令和6年度計画	
		柱	施策の柱	施策の方向性					当初予算 (千円)	予定事業内容	決算額 (千円)	実施事業内容	当初予算 (千円)	予定事業内容
12	10	I	1	③若者の自立・就労支援	31 キャリア教育推進事業	学校の夏季休業中に「小・中・高校生を対象として、県内各地で科学や先端技術、就業を体験する講座「千葉県夢チャレンジ体験スクール」を開設したり、子どもが親の職場を訪問する「子ども参観日」を県内に広めるキャンペーンを実施するなど、子どもひとりの勤労観・職業観を育成するキャリア教育を推進する。	教育庁生涯学習課		2,104千円	「千葉県夢チャレンジ体験スクール」の実施 ・科学先端技術体験スクール ・しごと体験スクール ・教育CSR推進会議の実施 「子ども参観日」キャンペーンの実施 ・企業への実施働きかけ ・「県庁子ども参観日」の実施	878千円	「千葉県夢チャレンジ体験スクール」の実施 ・科学先端技術体験スクール ・しごと体験スクール ・教育CSR推進会議の実施 「子ども参観日」キャンペーンの実施 ・企業への実施働きかけ ・「県庁子ども参観日」の実施	2,104千円	「千葉県夢チャレンジ体験スクール」の実施 ・科学先端技術体験スクール ・しごと体験スクール ・教育CSR推進会議の実施 「子ども参観日」キャンペーンの実施 ・企業への実施働きかけ ・「県庁子ども参観日」の実施
13	11	I	1	③若者の自立・就労支援	32 高校生インターンシップ推進事業	高等学校において、近隣の事業所等での就業体験(インターンシップ)を通じて、実際的な知識・技能に触れることにより学習意欲を喚起するとともに、主体的な職業選択能力や高い職業意識を育成する。	教育庁学習指導課		860千円	令和4年度のインターンシップ実施率44.8%を上回るよう推進する。	365千円	各高等学校では、年間進路指導計画に基づき、総合的な探究の時間(自己の在り方・生き方や自己の進路に関する学習活動)、特別活動の学校行事(勤労生産・奉仕の行事)の時間等を活用して、就業体験(インターンシップ)を実施します。 令和5年度の実施率は67.6%で、前年度と比較して22.8ポイント上昇しました。実施校の多くからは、その成果として、生徒の勤労や職業に対する関心を高めることができたといった内容があげられた。	860千円	職業体験をする機会は、適正な職業観・勤労観醸成に寄与すると考えており、引き続き、各高等学校の就業体験(インターンシップ)の取組を支援、推進していく、実施率70.0%以上を目指す。
14	12	I	1	③若者の自立・就労支援	32 ジョブカフェひば事業	ジョブカフェひばを設置・運営し、専門のキャリアカウンセラーが一貫した就労支援を行うとともに、関係機関の連携によりセミナー・若者と企業との交流イベントなどを実施する。	雇用労働課		147,641千円	・ハローワーク等と連携して、若年求職者を対象とする個別相談や各種セミナー、企業との交流イベントなど、総合的な就労支援サービスを実施する。 ・企業が若者に自社の魅力をアピールする場の提供などの中小企業の採用活動支援を併せて実施する。	141,668千円	ハローワーク等と連携して、若年求職者を対象とする個別相談や各種セミナー、企業との交流イベントなど、総合的な就労支援サービスを実施した。 年間利用者数:13,546名 進路決定者数:1,543名	163,452千円	・ハローワーク等と連携して、若年求職者を対象とする個別相談や各種セミナー、企業との交流イベントなど、総合的な就労支援サービスを実施する。 ・企業が若者に自社の魅力をアピールする場の提供などの中小企業の採用活動支援を併せて実施する。
15	13	I	1	③若者の自立・就労支援	32 地域若者サポートステーション事業	個別相談や就職に向けた各種プログラムなどを通じて無業の若者(ニート等)の職業的自立を支援する。	雇用労働課		7,605千円	15歳から49歳までの若年無業者等を対象として、キャリアコンサルタントや臨床心理士等による個別相談、職業的自立支援プログラム(セミナー、職業体験等)等を実施する。	6,924千円	キャリアカウンセラーによる個別相談:878件 臨床心理士による個別相談:45件 職業的自立支援プログラム(セミナー、職業体験等):667件	8,016千円	15歳から49歳までの若年無業者等を対象として、キャリアカウンセラーや臨床心理士等による個別相談、職業的自立支援プログラム(セミナー、職業体験等)等を実施する。
16	14	I	1	③若者の自立・就労支援	32 県立高等技術専門校の設置・運営事業	県立高等技術専門校において、新規卒業生をはじめ再就職や転職をしようとする者に対して、就業に必要な技術、知識等を習得するための訓練を実施する。	産業人材課		623,895千円	県立高等技術専門校(現テクノスクール)において、新規卒業生をはじめ再就職や転職をしようとする者に対して、就業に必要な技術、知識等を習得するための訓練を実施する。	521,005千円	県立テクノスクールにおいて、新規卒業生をはじめ再就職や転職をしようとする者に対して、就業に必要な技術、知識等を習得するための訓練を実施した。	675,318千円	県立テクノスクールにおいて、新規卒業生をはじめ再就職や転職をしようとする者に対して、就業に必要な技術、知識等を習得するための訓練を実施する。
17	15	I	1	③若者の自立・就労支援	32 再就職者等再就職訓練事業	就業のための職業能力が身につくよう離職者等をはじめとする求職者に対して、専修学校、NPO法人等を活用した委託訓練による多様な訓練(デュアルシステムを含む)を実施する。	産業人材課		1,298,836千円	職業能力の開発を必要とする求職者の再就職を支援するため、民間教育訓練機関を活用した委託訓練を約230コース実施し、約4,560人が受講予定	677,646千円	職業能力の開発を必要とする求職者の再就職を支援するため、民間教育訓練機関を活用した委託訓練を216コース実施し、2,791人が受講した	1,304,752千円	職業能力の開発を必要とする求職者の再就職を支援するため、民間教育訓練機関を活用した委託訓練を約230コース実施し、約4,390人が受講予定
18	16	I	1	③若者の自立・就労支援	32 「未来の名工」チャレンジ事業	若年者のものづくり離れを解消し、将来のものづくりの担い手の芽を育てるため、キャリア形成の一助として、小・中・高校生等を対象に高等技術専門校において、様々なものづくり体験コースを実施する。	産業人材課		— (別予算内で計上)	若年者のものづくり離れを解消し、将来のものづくりの担い手の芽を育てるため、キャリア形成の一助として、小・中・高校生等を対象に高等技術専門校(現テクノスクール)において、様々なものづくり体験コースを実施した。(79コース実施、計240名参加)	— (別予算内で計上)	若年者のものづくり離れを解消し、将来のものづくりの担い手の芽を育てるため、キャリア形成の一助として、小・中・高校生等を対象にテクノスクールにおいて、様々なものづくり体験コースを実施する。	— (別予算内で計上)	若年者のものづくり離れを解消し、将来のものづくりの担い手の芽を育てるため、キャリア形成の一助として、小・中・高校生等を対象にテクノスクールにおいて、様々なものづくり体験コースを実施する。
19	17	I	1	③若者の自立・就労支援	32 消費者教育啓発事業	若者等の消費者被害を防止し、消費者としての自立を支援するため、消費者問題に係る情報提供や、消費者教育教材等の作成・配布を行うとともに、消費者自立支援講座を実施する。	くらし安全推進課		6,489千円	消費者自立支援講座の実施。高校生向け消費者教育教材「オトナ社会へのバースポート」の作成・配付。ホームページによる消費者問題に係る情報提供。	4,951千円	消費者自立支援講座の実施。高校生向け消費者教育教材「オトナ社会へのバースポート」の作成・配付。ホームページによる消費者問題に係る情報提供。	7,210千円	消費者自立支援講座の実施。高校生向け消費者教育教材「オトナ社会へのバースポート」の作成・配付。ホームページによる消費者問題に係る情報提供。
20	18	I	2	①妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援	34 子育て世代包括支援センターの設置事業【子育て世代包括支援センター支援事業】	○未設市町村の個別相談 当該市町村が設置に向けて抱えている個別の課題についての助言を行う。 ○子育て世代包括支援センター職員スキルアップ研修 子育て世代包括支援センターの職員(保健師等の専門職)を対象に、支援プランの策定やハイリスク者への支援方法、事業評価の方法等の研修を実施する。	児童家庭課		4,998千円	○子育て世代包括支援センター職員スキルアップ研修 子育て世代包括支援センターの職員(保健師等の専門職)を対象に、支援プランの策定やハイリスク者への支援方法、事業評価の方法等の研修を実施する。	4,950千円	○スキルアップ研修(委託) 基礎編1回、応用編4回の計5回開催、延べ66名	4,998千円	○こども家庭センター(子育て世代包括支援センター)の職員や同センターと連携する地域の母子保健事業者等のためのスキルアップ研修 こども家庭センター(子育て世代包括支援センター)の職員(保健師等の専門職)等を対象に、センターの理念や役割、ポビュレーションアプローチやハイリスクアプローチの支店を基本としたアセスメントや支援プランの策定やハイリスク者への支援方法、事業評価の方法等の研修を実施する。
21	I	2	①妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援	34 出産後の訪問支援の強化(再掲)	生後間もない乳児のいる家庭や養育支援が必要な家庭等を訪問し、専門的な相談支援や援助などをを行うため、市町村が実施する「乳児家庭全戸訪問事業」や「養育支援訪問事業」などを促進する。	児童家庭課	○	II-6-②	94,000千円	生後間もない乳児のいる家庭や養育支援が必要な家庭等を訪問し、専門的な相談支援や援助などをを行うため、市町村が実施する「乳児家庭全戸訪問事業」や「養育支援訪問事業」などを促進する。	76,588千円	生後間もない乳児のいる家庭や養育支援が必要な家庭等を訪問し、専門的な相談支援や援助などをを行うため、市町村が実施する「乳児家庭全戸訪問事業」や「養育支援訪問事業」などを促進する。	93,000千円	生後間もない乳児のいる家庭や養育支援が必要な家庭等を訪問し、専門的な相談支援や援助などをを行うため、市町村が実施する「乳児家庭全戸訪問事業」や「養育支援訪問事業」などを促進する。
22	I	2	①妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援	34 母子保健指導事業(再掲)	県内の母子保健体制の整備及び母子保健関係職員の資質の向上を図るために、各種研修等を行う。	児童家庭課	○	II-4-②	4,024千円	県内の母子保健体制の整備及び母子保健関係職員の資質の向上を図るために、母子保健指導者研修会を開催するとともに、保健所毎に必要な研修、連絡会、母子保健推進協議会等を開催する。	2,209千円	○県児童家庭課 担当者会議:1回 97名 指導者研修会:4回 272名 ○健康福祉センター 従事者研修会:23回 814名(動画配信による再生回数を含む) 母子保健推進協議会:12センター14回 その他連絡会等 14回(書面開催1回含む) 197名	4,146千円	県内の母子保健体制の整備及び母子保健関係職員の資質の向上を図るために、児童家庭課において母子保健指導者研修会を開催するとともに、保健所毎に必要な研修、連絡会、母子保健推進協議会等を開催する。
23	19	I	2	①妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援	34 妊娠SOS相談事業	予期しない妊娠など、様々な事情から妊娠出産に不安や悩みを抱える女性等からのSOSに対し、電話やメールでの相談に応じる。また、必要に応じて医療機関や子育て世代包括支援センターなどの支援機関へ同行し、相談支援を行う。	児童家庭課		19,629千円	予期しない妊娠など、様々な事情から妊娠出産に不安や悩みを抱える女性等からのSOSに対し、電話やメールでの相談に応じる。また、必要に応じて医療機関や子育て世代包括支援センターなどの支援機関へ同行及び一時的な居場所確保を行い、相談支援の充実を図る。	19,098千円	○相談支援(委託) 電話相談400件 無料電話アプリ:99件 メール相談:1,142件 同行支援:7ケース	24,000千円	予期しない妊娠など、様々な事情から妊娠出産に不安や悩みを抱える女性等からのSOSに対し、電話やメールの他、チャットでの相談に応じる。また、必要に応じて医療機関やこども家庭センター(子育て世代包括支援センター)などの支援機関へ同行し、相談支援を行う。
24	20	I	2	①経済的負担の軽減	34 出産・子育て応援交付金事業	妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊婦や子育て世帯に対して経済的支援を一体として実施する事業を支援する。	児童家庭課		4,200,000千円	妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊婦や子育て世帯に対して経済的支援を一体として実施する事業を支援する。	1,000,501千円	○伴走型相談支援実施市町村 ○経済的支援実施市町村	865千円	妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊婦や子育て世帯に対して経済的支援を一体として実施する事業を支援する。
25	I	2	②妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援	38 母子保健指導事業(再掲)	県内の母子保健体制の整備及び母子保健関係職員の資質の向上を図るために、各種研修等を行う。	児童家庭課	○	II-4-②	1,956千円	・慢性疾患児童等地域支援協議会:1回 ・療育相談事業:随時(電話・面接・訪問) ・自立心の育成事業:1回 ・ピアカウンセリング:3回 ・学校・企業等の地域関係者からの相談への対応及び情報提供:1回 ・相互交流支援事業:1回 ・その他自立支援事業:2回	657千円	・小児慢性特定疾病対策地域協議会:1回 ・療育相談事業:随時(電話・面接・訪問) ・自立心の育成事業:1回 ・ピアカウンセリング:3回 ・学校・企業等の地域関係者からの相談への対応及び情報提供:2回 ・相互交流支援事業:3回 ・就職支援事業:1回 ・その他自立支援事業:4回	1,956千円	・小児慢性特定疾病対策地域協議会:1回 ・療育相談事業:随時(電話・面接・訪問) ・自立心の育成事業:1回 ・ピアカウンセリング:3回 ・学校・企業等の地域関係者からの相談への対応及び情報提供:2回 ・相互交流支援事業:3回 ・就職支援事業:1回 ・その他自立支援事業:4回
26	21	I	2	②安心して妊娠・出産できる環境づくり	38 乳幼児突然死症候群の周知	乳幼児突然死症候群対策強化月間である11月に、病院、市町村、児童福祉施設等に周知・啓発を実施する。	児童家庭課		—	乳幼児突然死症候群対策強化月間である11月に、病院、市町村等に周知・広報の依頼を実施し、周知啓発を図った。	—	乳幼児突然死症候群対策強化月間である11月に、病院、市町村、児童福祉施設等に周知・啓発を実施する。	—	乳幼児突然死症候群対策強化月間である11月に、病院、市町村、児童福祉施設等に周知・啓発を実施する。
27	I	2	②安心して妊娠・出産できる環境づくり	38 妊娠SOS相談事業(再掲)	予期しない妊娠など、様々な事情から妊娠出産に不安や悩みを抱える女性等からのSOSに対し、電話やメールでの相談に応じる。また、必要に応じて医療機関や子育て世代包括支援センターなどの支援機関へ同行及び一時的な居場所確保を行い、相談支援の充実を図る。	児童家庭課	○	I-2-①	19,629千円	予期しない妊娠など、様々な事情から妊娠出産に不安や悩みを抱える女性等からのSOSに対し、電話やメールでの相談に応じる。また、必要に応じて医療機関や子育て世代包括支援センターなどの支援機関へ同行及び一時的な居場所確保を行い、相談支援の充実を図る。	19,098千円	○相談支援(委託) 電話相談400件 無料電話アプリ:99件 メール相談:1,142件 同行支援:7ケース	24,000千円	予期しない妊娠など、様々な事情から妊娠出産に不安や悩みを抱える女性等からのSOSに対し、電話やメールの他、チャットでの相談に応じる。また、必要に応じて医療機関やこども家庭センター(子育て世代包括支援センター)などの支援機関へ同行し、相談支援を行う。
28	22	I	2	②安心して妊娠・出産できる環境づくり	38 周産期母子医療センター運営事業	周産期の母子の疾病や異常に的確に対応するため、高度な医療を提供する地域周産期母子医療センター及び総合周産期母子医療センターの運営費について補助する。	医療整備課		1,008,285千円	国庫補助を活用し、地域周産期母子医療センター及び総合周産期母子医療センターの運営費についての補助を実施する。	526,560千円	国庫補助を活用し、地域周産期母子医療センター及び総合周産期母子医療センターの運営費についての補助を実施する。	888,948千円	国庫補助を

通し番号	事業番号 (再掲を除く)	施策番号			事業名 ※変更があつたものは、【】で新事業名を記載	事業内容	担当課	再掲	本掲場所 ※再掲の場合	令和5年度計画		令和5年度実績		令和6年度計画		
		柱	施設の柱	施策の方向性						当初予算 (千円)	予定事業内容	決算額 (千円)	実施事業内容	当初予算 (千円)	予定事業内容	
29	23	I	2	②	安心して妊娠・出産できる環境づくり	38 母体搬送コーディネート事業の実施	リスクの高い分娩等が緊急に生じた場合に円滑な搬送を図るために、総合周産期母子医療センターで受け入れ可能な医療機関情報を収集し、医療機関からの照会に応じて母体の受け入れ先の調整を行う。	医療整備課		20,390千円	総合周産期母子医療センターに委託し、受け入れ可能な医療機関情報を収集し、医療機関からの照会に応じて母体の受け入れ先の調整を行う。	21,050千円	総合周産期母子医療センターに委託し、受け入れ可能な医療機関情報を収集し、医療機関からの照会に応じて母体の受け入れ先の調整を行つた。また、新型コロナウイルス感染症の妊産婦に対する入院調整のために令和3年10月から導入したシステムを、令和5年10月1日からハイリスク妊産婦へと支援拡大し継続運営している。	23,030千円	総合周産期母子医療センターに委託し、受け入れ可能な医療機関情報を収集し、妊産婦入院調整業務支援システムを用いて母体の受け入れ先の調整を行う。	
30	24	I	2	②	安心して妊娠・出産できる環境づくり	38 医師修学資金貸付制度	安定的な医療提供体制の整備に向けて、医師の確保と県内への定着を図るため、大学在学中の医学部生に対し、修学資金を貸し付ける。	医療整備課		693,158千円	医学部生に対して、県内の医療機関に一定期間勤務することで返還が免除される修学資金を貸し付けます。 (1)長期支援コース(新規貸付枠:48名) ・対象大学:県内大学、知事が指定する県外大学 ・貸付月額:国公立大15万円、私立大20万円 (2)ふるさと医師支援コース(新規貸付枠:15名) ・対象大学:県外大学(千葉県出身者等のみ) ・貸付月額:一律15万円	669,901千円	医学部生に対して、県内の医療機関に一定期間勤務することで返還が免除される修学資金を貸し付けます。 (1)長期支援コース(新規貸付枠:48名) ・対象大学:県内大学、知事が指定する県外大学 ・貸付月額:国公立大15万円、私立大20万円 (2)ふるさと医師支援コース(新規貸付枠:15名) ・対象大学:県外大学(千葉県出身者等のみ) ・貸付月額:一律15万円	688,262千円	医学部生に対して、県内の医療機関に一定期間勤務することで返還が免除される修学資金を貸し付けます。 (1)長期支援コース(新規貸付枠:48名) ・対象大学:県内大学、知事が指定する県外大学 ・貸付月額:国公立大15万円、私立大20万円 (2)ふるさと医師支援コース(新規貸付枠:18名) ・対象大学:県外大学(千葉県出身者等のみ) ・貸付月額:一律15万円	
31	25	I	2	②	安心して妊娠・出産できる環境づくり	39 千葉県ジョブサポートセンター事業	千葉県ジョブサポートセンターにおいて、主に結婚・出産・育て等で離職し再就職を希望する女性を対象として、就労相談や再就職支援セミナー、企業と求職者の交流会を実施するほか、県内各地において市町村との共催により出張セミナーなど各種の就労支援を実施する。「女性チャレンジ応援事業」として、個人のニーズや能力に応じた再就職支援プログラムを実施する。 ・求職者の利便性向上を図るため、引き続き、非対面型の相談支援等を実施する。	雇用労働課		98,311千円	・千葉県ジョブサポートセンターにおいて、主に結婚・出産・育て等で離職し再就職を希望する女性を対象として、就労相談や再就職支援セミナー、企業と求職者の交流会を実施したほか、県内各地において市町村との共催により出張セミナーなど各種の就労支援を実施した。 ・「女性チャレンジ応援事業」として、個人のニーズや能力に応じた再就職支援プログラムを実施した。 ・年間利用者数:12,885名 ・生活就労相談者数:5,533名	98,310千円	千葉県ジョブサポートセンターにおいて、主に結婚・出産・育て等で離職し再就職を希望する女性を対象として、就労相談や再就職支援セミナー、企業と求職者の交流会を実施するほか、県内各地において市町村との共催により出張セミナーなど各種の就労支援を実施する。 ・「女性チャレンジ応援事業」として、個人のニーズや能力に応じた再就職支援プログラムを実施する。 ・求職者の利便性向上を図るため、引き続き、非対面型の相談支援等を実施する。	99,805千円	・千葉県ジョブサポートセンターにおいて、主に結婚・出産・育て等で離職し再就職を希望する女性を対象として、就労相談や再就職支援セミナー、企業と求職者の交流会を実施するほか、県内各地において市町村との共催により出張セミナーなど各種の就労支援を実施する。 ・「女性チャレンジ応援事業」として、個人のニーズや能力に応じた再就職支援プログラムを実施する。 ・求職者の利便性向上を図るため、引き続き、非対面型の相談支援等を実施する。	
32		I	2	②	安心して妊娠・出産できる環境づくり	39 離職者等再就職訓練事業(再掲)	就業のための職業能力が身につくよう離転職者等をはじめとする求職者に対して、専修学校、NPO法人等を活用した委託訓練による多様な訓練(デュアルシステムを含む)を実施する。	産業人材課	○	I-1~③	1,298,836千円	職業能力の開発を必要とする求職者の再就職を支援するため、民間教育訓練機関を活用した委託訓練を約230コース実施し、約4,560人が受講予定	677,646千円	職業能力の開発を必要とする求職者の再就職を支援するため、民間教育訓練機関を活用した委託訓練を216コース実施し、2,791人が受講した	1,304,752千円	職業能力の開発を必要とする求職者の再就職を支援するため、民間教育訓練機関を活用した委託訓練を約230コース実施し、約4,390人が受講予定
33	26	I	2	③	経済的負担の軽減	41 子ども医療費助成事業	子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図るために市町村が行う医療費助成に要する経費を助成する。	児童家庭課		6,800,000千円	子どもの疾病に係る医療費について市町村が行う医療費助成に要する経費を助成する。 【県助成基準】 通院: 小学校3年生まで 入院: 中学校3年生まで 自己負担: 通院1回、入院1日ににつき300円 月額上限制度の導入: 通院6日、入院11日以降は自己負担金無料	5,967,833千円	子どもの疾病に係る医療費について市町村が行う医療費助成に要する経費を助成する。 【県助成基準】 通院: 小学校3年生まで 入院: 中学校3年生まで 自己負担: 通院1回、入院1日ににつき300円 月額上限制度の導入: 通院6回、入院11日以降は自己負担金無料	6,800,000千円	子どもの疾病に係る医療費について市町村が行う医療費助成に要する経費を助成する。 【県助成基準】 通院: 小学校3年生まで 入院: 中学校3年生まで 自己負担: 通院1回、入院1日ににつき300円 月額上限制度の導入: 通院6回、入院11日以降は自己負担金無料	
34	27	I	2	③	経済的負担の軽減	41 医療費助成等の情報提供	医療費助成事業について、ホームページや子育て情報誌、母子手帳別冊などで情報提供する。	児童家庭課		—	医療費助成事業について、ホームページや子育て情報誌、母子手帳別冊などで情報提供する。	—	医療費助成事業について、ホームページや子育て情報誌、母子手帳別冊などで情報提供する。	—	医療費助成事業について、ホームページや子育て情報誌、母子手帳別冊などで情報提供する。	
35	28	I	2	③	経済的負担の軽減	41 小児慢性特定疾患医療支援事業	児童の慢性疾患は、治療が長期にわたるため、国で定めた16疾患群について国の治療研究の促進に寄与し、患者家族の医療費負担の軽減を図る。	疾病対策課		842,422千円	児童の慢性疾患は、治療が長期にわたるため、国で定めた16疾患群について国の治療研究の促進に寄与し、患者家族の医療費負担の軽減を図る。	826,921千円	国で定めた16疾患群について国の治療研究の促進に寄与し、患者家族の医療費負担の軽減を図った。	839,634千円	児童の慢性疾患は、治療が長期にわたるため、国で定めた16疾患群について国の治療研究の促進に寄与し、患者家族の医療費負担の軽減を図る。	
36	29	I	2	③	経済的負担の軽減	41 結核児童療育医療事業	結核の児童に対して入院治療に係る医療の給付を行うとともに、学習及び療養生活に必要な日用品の支給を行う。	児童家庭課		128千円	結核の児童に対して入院治療に係る医療の給付を行うとともに、学習及び療養生活に必要な日用品の支給を行う。	—	R5.0件(支給実績なし)	128千円	結核の児童に対して入院治療に係る医療の給付を行うとともに、学習及び療養生活に必要な日用品の支給を行う。	
37	30	I	2	③	経済的負担の軽減	41 児童手当制度の実施	次代を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、中学校修了前の児童を養育している父母等に手当を支給する。	子育て支援課		12,200,000千円	次代を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、中学校修了前の児童を養育している父母等に手当を支給する。	12,269,641千円	次代を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、中学校修了前の児童を養育している父母等に手当を支給する。	12,255,000千円	次代を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、中学校修了前の児童を養育している父母等に手当を支給する。	
38	31	I	2	③	経済的負担の軽減	42 千葉県高等学校等授業料減免制度	経済的理由により、公立高等学校等での就学が困難な高校生等に対し、授業料の減免による支援を実施する。	教育庁財務課		—	家計急変等により授業料の納付が困難となった県立高等学校の生徒の就学を容易にするため、授業料の全額又は半額の減免を行(高等学校等就学支援金または專攻科修学支援金で対応できる部分を除く)。	—	県立高等学校における授業料の納付が家計急変等により困難となった生徒・保護者に対して、減免を行った(29人)。	—	家計急変等により授業料の納付が困難となった県立高等学校の生徒の就学を容易にするため、授業料の全額又は半額の減免を行(高等学校等就学支援金または專攻科修学支援金で対応できる部分を除く)。	
39	32	I	2	③	経済的負担の軽減	42 千葉県公立高等学校等専攻科修学支援金事業	経済的理由により、公立高等学校等の専攻科の授業料の納入が困難な生徒に対し、専攻科修学支援金を支給する。	教育庁財務課		1,544千円	経済的理由により、公立高等学校の専攻科の授業料の納入が困難な生徒に対し、専攻科修学支援金を支給する。	1,366千円	経済的理由により、公立高等学校の専攻科の授業料の納入が困難な生徒に対し、専攻科修学支援金を支給した(20人)。	1,188千円	経済的理由により、公立高等学校の専攻科の授業料の納入が困難な生徒に対し、専攻科修学支援金を支給する。	
40	33	I	2	③	経済的負担の軽減	42 千葉県私立高等学校等授業料減免事業	経済的理由により私立の高等学校及び専修学校高等課程の授業料の納入が困難な生徒に対して、学校法人が授業料を減免した場合、その減免した授業料の全部又は一部を補助する。	学事課		1,321,000千円	私立の高等学校及び専修学校高等課程の生徒の授業料負担軽減を図るため、学校法人が授業料を減免した場合、その減免した授業料の全部又は一部を補助する。	1,340,832千円	12,044人に支給した。	1,332,000千円	私立の高等学校及び専修学校高等課程の生徒の授業料負担軽減を図るため、学校法人が授業料を減免した場合、その減免した授業料の全部又は一部を補助する。	
41	34	I	2	③	経済的負担の軽減	42 千葉県私立高等学校入学金減免事業	経済的理由により私立の高等学校の入学金の納入が困難な生徒に対して、学校法人が入学金を軽減した場合、学校法人に補助する。	学事課		252,000千円	経済的理由により私立の高等学校の入学金の納入が困難な生徒に対して、学校法人が入学金を軽減した場合、学校法人に補助する。	229,751千円	1,811人に支給した。	260,000千円	経済的理由により私立の高等学校の入学金の納入が困難な生徒に対して、学校法人が入学金を軽減した場合、学校法人に補助する。	
42	35	I	2	③	経済的負担の軽減	42 千葉県高等学校等授業料のための給付金事業	経済的理由により高等学校等における授業料以外の教育費負担が困難な生徒の保護者等に対して、給付金を支給する。(学事課 474,258千円、教育庁財務課873,028千円)	学事課・教育庁財務課		1,347,286千円	経済的理由により高等学校等における授業料以外の教育費負担が困難な生徒の保護者等に対して、給付金を支給した。(学事課 476,652千円、教育庁財務課810,885千円)	1,287,537千円	経済的理由により高等学校等における授業料以外の教育費負担が困難な生徒の保護者等に対して、給付金を支給する。(学事課 482,000千円、教育庁財務課855,442千円)	1,337,442千円	経済的理由により高等学校等における授業料以外の教育費負担が困難な生徒の保護者等に対して、給付金を支給する。(学事課 482,000千円、教育庁財務課855,442千円)	
43	36	I	2	③	経済的負担の軽減	42 私立学校経常費補助事業	私立学校の振興を図り、私立学校の健全な経営と生徒の修学上の負担軽減を図るために、学校法人が設置する学校の運営に要する経常的な経費に対し補助する。	学事課		32,646,435千円	私立学校の振興を図り、私立学校の健全な経営と生徒の修学上の負担軽減を図るために、学校法人が設置する学校の運営に要する経常的な経費に対し補助する。	32,091,097千円	小、中、高、中等前、後共通 計94校 専修・専門課程46校、高等課程5校) 計51校 合計145校、246園に対し補助した。	32,171千円	私立学校の振興を図り、私立学校の健全な経営と生徒の修学上の負担軽減を図るために、学校法人が設置する学校の運営に要する経常的な経費に対し補助する。	
44	37	I	2	③	経済的負担の軽減	42 実費徴収に係る補足給付を行う事業	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他教育・保育に必要な物品の購入に要する費用、行事への参加に要する費用等又は幼稚園における副食費に要する費用を助成する事業を実施する市町村に對して補助する。 【学事課】実施事業なし	学事課・子育て支援課		58,000千円	【子育て支援課】 保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他教育・保育に必要な物品の購入に要する費用、行事への参加に要する費用等又は幼稚園における副食費に要する費用を助成する事業を実施する市町村に對して補助をした。 【学事課】実施事業なし	34,949千円	【子育て支援課】 保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他教育・保育に必要な物品の購入に要する費用、行事への参加に要する費用等又は幼稚園における副食費に要する費用を助成する事業を実施する市町村に對して補助をする。 【学事課】実施事業なし	50,000千円	【子育て支援課】 保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他教育・保育に必要な物品の購入に要する費用、行事への参加に要する費用等又は幼稚園における副食費に要する費用を助成する事業を実施する市町村に對して補助をする。 【学事課】実施事業なし	
45	38	I	2	③	経済的負担の軽減	42 千葉県奨学資金の貸付け制度の実施	高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、専修学校の高等課程に在籍し、経済的理由により修学が困難な生徒に対し、修学上必要な学費の貸付けを行う。	教育庁財務課		1,806,875千円	高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、専修学校の高等課程に在籍し、経済的理由により修学が困難な生徒753名に対し、修学上必要な学費の貸付けを行った。	244,088千円	高等学校、中等教育学校の後期課程、特別			

通し番号	事業番号 (再掲を除く)	施策番号			事業内容 ※変更があったものは、【】で新事業名を記載	担当課	再掲	本掲場所 ※再掲の場合	令和5年度計画		令和5年度実績		令和6年度計画	
		柱	施策の柱	施策の方向性					当初予算 (千円)	予定事業内容	決算額 (千円)	実施事業内容	当初予算 (千円)	予定事業内容
46	39	I	2	③経済的負担の軽減	42 生活福祉資金(教育支援資金)の貸付	低所得世帯に対し、高等学校、中等教育学校の後期課程・特別支援学校の高等部・専修学校の高等課程や大学等に、入学や就学するために必要な経費の貸付けを行う。	健康福祉指導課		76,721千円	教育支援費(就学に必要な経費)の貸付 ・高等学校:月額35,000円以内 ・短期大学等:月額60,000円以内 ・大学:月額65,000円以内 就学支度費(入学に必要な経費)の貸付 ・50万円以内	76,721千円	教育支援費(就学に必要な経費)の貸付 ・高等学校:月額35,000円以内 ・短期大学等:月額60,000円以内 ・大学:月額65,000円以内 就学支度費(入学に必要な経費)の貸付 ・50万円以内	80,066千円	教育支援費(就学に必要な経費)の貸付 ・高等学校:月額35,000円以内 ・短期大学等:月額60,000円以内 ・大学:月額65,000円以内 就学支度費(入学に必要な経費)の貸付 ・50万円以内
47	40	I	2	③経済的負担の軽減	42 子育てのための施設等利用給付	私立幼稚園や保育を必要とする子どもの認可外保育施設等の利用料を給付する。	学事課・子育て支援課		3,940,000千円	【子育て支援課】 実施事業なし 【学事課】 市町村が支弁する幼児教育・保育の無償化に係る施設等利用料(幼稚園・認可外保育施設等の利用料等)に要する費用の一部を負担する。	3,530,646千円	【子育て支援課】 実施事業なし 【学事課】 52市町村に対して交付した。	3,680,000千円	【子育て支援課】 実施事業なし 【学事課】 市町村が支弁する幼児教育・保育の無償化に係る施設等利用料(幼稚園・認可外保育施設等の利用料等)に要する費用の一部を負担する。
48	41	I	2	③経済的負担の軽減	42 公立学校給食費無償化事業	子どもが多い世帯について、物価高騰等による経済的負担の軽減を図るために、給食費無償化を実施する市町村に対し、第3子以降の義務教育期間における学校給食費の一部を補助する。また、学校給食を実施する県立学校に対しては、第3子以降の義務教育期間における学校給食費を全額補助する。	教育庁保健体育課		1,165,000千円	第3子以降(公立の義務教育諸学校に在籍するものに限る)の学校給食費を補助する。 ・市町村と連携し、県は学校給食費の1/2(千葉市1/4)を補助する。 ・県立中学校又は県立特別支援学校小・中学部に在籍する第3子以降の子に全額補助する。	938,767千円	第3子以降(公立の義務教育諸学校に在籍するものに限る)の学校給食費を補助した。 ・市町村と連携し、県は学校給食費の1/2(千葉市1/4)を補助する。 ・県立中学校又は県立特別支援学校小・中学部に在籍する第3子以降の子に全額補助する。	1,093,000千円	第3子以降(公立の義務教育諸学校に在籍するものに限る)の学校給食費を補助する。 ・市町村と連携し、県は学校給食費の1/2(千葉市1/4)を補助する。 ・県立中学校又は県立特別支援学校小・中学部に在籍する第3子以降の子に全額補助する。
49	I	2	③経済的負担の軽減	42 出産・子育て応援交付金事業(再掲)	妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠や子育て世帯に対して経済的支援を一体として実施する事業を支援する。	児童家庭課	O	I-2-①	4,200,000千円	妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠や子育て世帯に対して経済的支援を一体として実施する事業を支援する。	1,000,501千円	O伴走型相談支援実施市町村 O経済的支援実施市町村	865千円	妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠や子育て世帯に対して経済的支援を一体として実施する事業を支援する。
50	42	I	2	④ひとり親家庭等の自立支援の推進	47 母子生活支援施設の入所	配偶者のない女子が生活上の様々な問題のため、児童の養育が十分にできない場合に、母親と児童を共に入所させ保護するとともに、自立支援のための生活指導等を実施する。	児童家庭課		43,954千円	町村居住者について要保護者を措置。	21,556千円	町村居住者について要保護者を措置。	46,000千円	町村居住者について要保護者を措置。
51	43	I	2	④ひとり親家庭等の自立支援の推進	47 母子・父子自立支援員による相談の実施	母子家庭及び寡婦等の経済上の問題、児童の就学、就職の問題等の相談に応じ、その自立に必要な情報提供や指導、また、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行なう。	児童家庭課		65,638千円	県内13の健康福祉センターに母子・父子自立支援員21名を配置し、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦に対し、面接、調査、訪問、指導、連絡等の活動を行い、自立に必要な指導等を行なう。	67,573千円	県内13の健康福祉センターに母子・父子自立支援員21名を配置し、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦に対し、面接、調査、訪問、指導、連絡等の活動を行い、自立に必要な指導等を行なった。	78,467千円	県内13の健康福祉センターに母子・父子自立支援員21名を配置し、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦に対し、面接、調査、訪問、指導、連絡等の活動を行い、自立に必要な指導等を行なう。
52	44	I	2	④ひとり親家庭等の自立支援の推進	47 ひとり親家庭等生活向上事業	ひとり親家庭等を対象に生活支援のための情報交換や相談の場を設けることや、ひとり親家庭等の子どもを対象に、生活習慣の習得支援・学習支援を行う。	児童家庭課		72,516千円	8市で実施予定(政令市・中核市除く)	72,562千円	8市で実施(政令市・中核市除く)	68,700千円	ひとり親家庭等を対象に生活支援のための情報交換や相談の場を設けることや、ひとり親家庭等の子どもを対象に、生活習慣の習得支援・学習支援を行う。
53	45	I	2	④ひとり親家庭等の自立支援の推進	47 ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭等において病気や冠婚葬祭等の場合に、家庭生活支援員を派遣し、子どもの保育を始めとした日常生活の支援を行う。	児童家庭課		3,058千円	6市で実施予定(政令市・中核市除く)	1,890千円	6市で実施(政令市・中核市除く)	2,870千円	ひとり親家庭等において病気や冠婚葬祭等の場合に、家庭生活支援員を派遣し、子どもの保育を始めとした日常生活の支援を行う。
54	46	I	2	④ひとり親家庭等の自立支援の推進	47 子育て短期支援事業	保護者の疾病等の理由により児童を養育することができる一時的困難になった場合等に養育・保護する。また、保護者が仕事等の理由により平日の夜間又は休日に不在となり家庭において児童を養育することが困難となった場合に生活指導・食事の提供等を行う。	児童家庭課		11,000千円	母子家庭等が安心して子育てしながら働くことができる環境を整備。	12,567千円	母子家庭等が安心して子育てしながら働くことができる環境を整備。	15,000千円	母子家庭等が安心して子育てしながら働くことができる環境を整備。
55	47	I	2	④ひとり親家庭等の自立支援の推進	48 児童扶養手当の支給	母子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給する。	児童家庭課		600,000千円	17町村在住の対象者について、児童扶養手当の支給を行う。	543,250千円	17町村在住の対象者について、児童扶養手当の支給を行なった。	579,000千円	17町村在住の対象者について、児童扶養手当の支給を行う。
56	48	I	2	④ひとり親家庭等の自立支援の推進	48 母子父子寡婦福祉資金の貸付実施	母子家庭等の経済的自立や生活意欲の助長、児童の福祉向上を図るため、修学資金・事業開始資金等各種資金を無利子又は低利で貸し付ける。	児童家庭課		500,965千円	政令市・中核市を除く母子家庭、父子家庭、寡婦を対象に、子の修学に要する費用や、技能習得に係る費用等の貸付を行う。	208,963千円	貸付実績 母子福祉資金:99件 寡婦福祉資金:0件 父子福祉資金:6件	527,913千円	政令市・中核市を除く母子家庭、父子家庭、寡婦を対象に、子の修学に要する費用や、技能習得に係る費用等の貸付を行う。
57	49	I	2	④ひとり親家庭等の自立支援の推進	48 ひとり親家庭等医療費等助成事業	ひとり親家庭等の経済的負担を軽減するため、医療費助成を行う。	児童家庭課		882,000千円	全市町村で実施予定(政令市は県助成なし)	948,093千円	全市町村で実施し、県から補助金を交付した(政令市は県助成なし)	1,043,000千円	ひとり親家庭等の経済的負担を軽減するため、医療費助成を行う。
58	50	I	2	④ひとり親家庭等の自立支援の推進	48 母子家庭等自立支援給付金事業	ひとり親の就労をより効果的に促進するため、自主的に職業能力の開発を行う母子家庭の母又は父子家庭の父に対し給付金を支給する。	児童家庭課		23,054千円	自立支援教育訓練給付金 12名 高等職業訓練促進給付金等 26名 高等認定合格支援事業 4名 (県は、町村分を実施)	10,784千円	自立支援教育訓練給付金 0名 高等職業訓練促進給付金等 13名 高等認定合格支援事業 0名 (県は、町村分を実施)	23,054千円	ひとり親の就労をより効果的に促進するため、自主的に職業能力の開発を行う母子家庭の母又は父子家庭の父に対し給付金を支給する。
59	51	I	2	④ひとり親家庭等の自立支援の推進	48 母子家庭等就業・自立支援セセンター事業	母子家庭の母等に対する就業相談・職業紹介、就業に結びつく可能性が高い資格等を習得するための講習会の開催、専門の相談員による養育費等に係る個別相談、別居親と子どもの面会交流援助等を実施する。	児童家庭課		13,632千円	資格等取得のための就業支援講習会や無料職業紹介、就業相談を行う他、養育費に関する相談や面会交流支援事業を実施予定。	8,361千円	資格等取得のための就業支援講習会や無料職業紹介、就業相談を行う他、養育費に関する相談や親子交流支援事業を実施予定。	13,632千円	資格等取得のための就業支援講習会や無料職業紹介、就業相談を行う他、養育費に関する相談や親子交流支援事業を実施予定。
60	52	I	2	④ひとり親家庭等の自立支援の推進	48 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業【住宅支援資金貸し付け事業を含む】	修学を容易にし、ひとり親の自立促進を図るために、高等職業訓練促進資金の貸付けを行なうとともに、母子・父子自立支援プログラムの策定を受け、就労等に向けた意欲的に取り組んでいる児童扶養手当受給者に対し、住居の借上げに必要となる資金の貸付を行う。	児童家庭課		54,860千円	入学準備金 38名 就職準備金 50名 住宅支援資金 92名	35,482千円	入学準備金 29名 就職準備金 16名 住宅支援資金 56名	79,160千円	修学を容易にし、ひとり親の自立促進を図るために、高等職業訓練促進資金の貸付けを行なうとともに、母子・父子自立支援プログラムの策定を受け、就労等に向けた意欲的に取り組んでいる児童扶養手当受給者に対し、住居の借上げに必要となる資金の貸付を行う。
61	53	I	3	①ワーク・ライフ・バランスの推進	50 ちばの「新しい働き方」推進事業【多様な働き方推進事業】	セミナー等の開催により、ワーク・ライフ・バランスや働き方改革についての企業の意識啓発を図るとともに、働きやすい環境づくりアドバイザーの派遣を通じて、企業の取組を支援する。	雇用労働課		50,000千円	・働きやすい環境づくりアドバイザーの派遣 ・働き方改革の推進:20社程度 ・テレワーク導入支援:15社程度 ・働き方改革セミナー等の開催(セミナー3回、講演会1回) ・テレワーク推進担当者育成講座の開催(5回) ・働き方改革ボーナルサイトの運営、改修 ・働き方改革、テレワークに係る好事例集の作成 ・移住・二地域居住ポータルサイト構築 ('ちばで働く'ページ等)	40,734千円	働き方改革に取り組む中小企業に対して、働きやすい環境づくりアドバイザーの派遣や企業向けセミナーの開催等により、その取組を支援した。 ・働きやすい環境づくりアドバイザーの派遣 ・働き方改革推進支援(20社、延べ89回) ・テレワーク導入支援(17社、延べ75回) ・働き方改革オンラインセミナーの開催(3回) ・参加者数 当日視聴:123名 ・オンライン再生回数:194回 ・ちば!働き方改革!公労使オンライン講演会の開催(1回) ・参加者数 当日視聴:142名 ・オンライン再生回数:195回 ・「働き方改革」出前講座の開催(3回) ・参加者数 69名 ・テレワーク推進担当者育成講座の開催(5回) ・参加者数 当日視聴:79名 ・オンライン再生回数:81回 ・働き方改革ポータルサイトの運営 ・働き方改革、テレワークに係る好事例集の作成(5,000部) ・移住・二地域居住ポータルサイトの構築 ('ちばで働く'ページ等) 令和6年2月29日公開	50,000千円	働き方改革に取り組む中小企業に対して、働きやすい環境づくりアドバイザーの派遣や企業向けセミナーの開催等により、その取組を支援する。 ・働きやすい環境づくりアドバイザーの派遣 ・働き方改革推進支援:30社程度 ・働き方改革セミナー等の開催(セミナー3回、講演会1回、出前講座5回) ・テレワーク導入支援:15社程度 ・働き方改革ボーナルサイトの運営 ・働き方改革、テレワークに係る好事例集の作成 ・移住・二地域居住ポータルサイトの運営('ちばで働く'ページ等)

通し番号	事業番号 (再掲を除く)	施策番号			事業名 ※変更があったものは、〔 〕で新事業名を記載	事業内容	担当課	再掲	本掲場所 ※再掲の場合	令和5年度計画		令和5年度実績		令和6年度計画	
		柱	施策の柱	施策の方向性						当初予算 (千円)	予定事業内容	決算額 (千円)	実施事業内容	当初予算 (千円)	予定事業内容
62	54	I	3	①	ワーク・ライフ・バランスや働き方改革に取り組む企業を登録し、登録企業の取組内容などを県ホームページ等で広く紹介することにより、県内企業の取組の促進を図る。	働き方改革に取り組む企業の登録制度	雇用労働課		事業番号53の予算に含まれる	ワーク・ライフ・バランスや働き方改革に取り組む企業を登録し、登録企業の取組内容などを県ホームページ等で広く紹介する。	事業番号53の決算に含まれる	“社員いきいき元気な会社”宣言企業を登録し、取組内容などを県ホームページ等で広く紹介した。 令和5年度登録企業数:30社 累計登録企業数:1,000社	事業番号53の決算に含まれる	ワーク・ライフ・バランスや働き方改革に取り組む企業を登録し、登録企業の取組内容などを県ホームページ等で広く紹介する。	
63	55	I	3	①	ワーク・ライフ・バランスの推進。	労働大学講座の開催	県内の労働者、使用者及び一般県民に対して、基本的な労働法知識等の普及・啓発を図るため労働大学講座を開催する。	雇用労働課		560千円	オンデマンドで実施予定。(8科目)	360千円	労働大学講座(オンデマンド配信・8科目)を実施した。 視聴回数:1,969回	560千円	オンデマンドで実施予定。(8科目)
64	56	I	3	①	ワーク・ライフ・バランスの推進。	ワークルール講座の開催	高校生向けに実際の就労に役立つ労働法の基礎知識を学ぶ機会を提供する。	雇用労働課		392千円	・労働法令の専門家(社会保険労務士)を高校に派遣し、ワークルール講座を開催する。(12校) ・若年者向け労働法リーフレットを作成し、県内高校に配付する。	375千円	・県立高校12校に社会保険労務士を派遣し、ワークルール講座を開催した。 参加人数:1,424名 ・若年者向け労働法リーフレットを作成し、県内高校に配付した。 作成部数:1,600部 配付校数:190校	392千円	・労働法令の専門家(社会保険労務士)を高校に派遣し、ワークルール講座を開催する。(12校) ・若年者向け労働法リーフレットを作成し、県内高校に配付する。
65	57	I	3	①	ワーク・ライフ・バランスの推進。	労働相談事業の実施	県内の労働者及び使用者を対象として、賃金・昇給、労働時間等の労働問題に関する労働相談を行うことにより、労使関係の安定、適切な労務管理の促進等を図る。	雇用労働課		11,585千円	・一般労働相談 ・弁護士による特別労働相談 ・働く人のメンタルヘルス特別労働相談	11,445千円	・一般労働相談:2,854件 ・特別労働相談:51件 (内訳)弁護士による特別労働相談:32件 働く人のメンタルヘルス特別労働相談:19件	14,020千円	・一般労働相談 ・弁護士による特別労働相談 ・働く人のメンタルヘルス特別労働相談
66	58	I	3	②	男女が協力して子育てできる環境づくり	男女共同参画地域推進員事業	県や市町村と地域のパイプ役となる「男女共同参画地域推進員」の活動を通じて、地域に根ざした広報・啓発活動等を行う。	多様性社会推進課		2,304千円	各市町村で活躍する地域推進員の増加を図るほか、同推進員による地域に根ざした男女共同参画に係る広報・啓発活動等を行う。 ・地域推進員設置市町村数:49市町村 67名(R5.4.1現在) ・県内6地域で推進員の企画によるセミナー等を実施予定 12事業程度	1,272千円	各市町村で活躍する地域推進員が企画する講演会等を県内6地域で8事業実施した。(参加者数1,143名)	2,063千円	各市町村で活躍する地域推進員の増加を図るほか、同推進員による地域に根ざした男女共同参画に係る広報・啓発活動等を行う。 ・県内6地域で推進員の規格によるフォーラム等を実施予定 12事業程度
67	59	I	3	②	男女が協力して子育てできる環境づくり	男女共同参画推進事業所表彰の実施	労働の場における男女共同参画の取組を進めるため、仕事と家庭の両立支援や女性の登用、職域拡大等に積極的に取り組んでいる県内事業所を表彰し、広報・啓発活動等を行う。	多様性社会推進課		4,051千円	女性の登用・職域拡大や仕事と家庭の両立支援等に積極的に取り組んでいる県内の事業所を公募により募集し、表彰を行う。また、受賞事業所については、その取組を冊子や動画で取り上げることにより、県内の他の企業等への取組の周知・展開を図る。	3,704千円	女性の登用・職域拡大や仕事と家庭の両立支援等に積極的に取り組んでいる県内の事業所を公募により募集し、表彰を行った。また、受賞事業所の取組をホームページで掲載するほか、冊子・動画で取り上げることにより、県内の企業等への周知・展開を行った。 ○令和5年6月1日から令和5年7月31まで(公募期間) ・20事業所より応募 ・知事賞:3事業所、奨励賞:3事業所	4,068千円	本年1月に実施した多様性尊重条例のもと、性別に関わらず誰もがその人らしい活躍できる社会を目指し、働く場における積極的な男女共同参画の取組を行う県内事業所を公募により募集し、表彰する。 また、受賞事業所については、その取組を冊子・動画の形にまとめ県内企業等に周知するほか、県のホームページ等で公表することにより、県内の他の企業等への取組の展開を図る。
68	60	I	3	②	男女が協力して子育てできる環境づくり	千葉県男女共同参画推進連携会議	職場、学校、地域、家庭など社会のあらゆる分野における男女共同参画の取組みを促進するため、官民が協働し、情報交換や研修会等を実施する。	多様性社会推進課		1,814千円	県と連携しながら民間における男女共同参画の自主的な取組を推進することを目的に、産業・地域・教育分野における県域組織で構成された男女共同参画推進連携会議により、県と団体・団体相互の意見・情報交換や研修会・講演会等を開催するとともに、参加団体へ幅広く働きかけを行った。 ○全体会・女性活躍推進特別部会合同講演会 令和6年3月25日 参加人数81名 本県における女性の活躍を効果的かつ円滑に推進するため、女性活躍推進法に基づく協議会として設置された女性活躍推進特別部会で、構成団体の有用な取組について、情報共有するとともに、女性の活躍支援策やワーク・ライフ・バランスの普及・促進等について協議を行っていく。 ○産業部会・女性活躍推進特別部会(Zoom) 令和5年9月5日 参加人数47名	515千円	県と連携しながら民間における男女共同参画の自主的な取組を推進することを目的に、産業・地域・教育分野における県域組織で構成された男女共同参画推進連携会議により、県と団体・団体相互の意見・情報交換や研修会・講演会等を開催するとともに、参加団体へ幅広く働きかけを行う。 本県における女性の活躍を効果的かつ円滑に推進するため、女性活躍推進法に基づく協議会として設置された女性活躍推進特別部会で、構成団体の有用な取組について、情報共有するとともに、女性の活躍支援策やワーク・ライフ・バランスの普及・促進等について協議を行っていく。 また、令和6年度は、多様性尊重条例の理念の下、県内の男女共同参画の機運を一層高めるため、県内企業経営者等を対象にシンポジウムや交流会等を実施する。	4,161千円+233千円	県と連携しながら民間における男女共同参画の自主的な取組を推進することを目的に、産業・地域・教育分野における県域組織で構成された男女共同参画推進連携会議により、県と団体・団体相互の意見・情報交換や研修会・講演会等を開催するとともに、参加団体へ幅広く働きかけを行う。 本県における女性の活躍を効果的かつ円滑に推進するため、女性活躍推進法に基づく協議会として設置された女性活躍推進特別部会で、構成団体の有用な取組について、情報共有するとともに、女性の活躍支援策やワーク・ライフ・バランスの普及・促進等について協議を行っていく。 また、令和6年度は、多様性尊重条例の理念の下、県内の男女共同参画の機運を一層高めるため、県内企業経営者等を対象にシンポジウムや交流会等を実施する。
69	61	I	3	②	男女が協力して子育てできる環境づくり	男女共同参画センターフェスティバル及びネットワーク会議の開催	男女共同参画への理解を深めてもらうとともに、男女共同参画の推進に主体的に取り組む民間団体と県民の交流・学習の場を提供し、男女共同参画社会づくりに向けた機運の醸成を目的として、センターフェスティバル及びネットワーク会議を開催する。	多様性社会推進課		1,288千円	【フェスティバル】 男女共同参画社会づくりに向けた機運を高めることを目的として県民に男女共同参画への理解を深めてもらうためのフェスティバルを開催する。 【ネットワーク会議】 男女共同参画についての啓発と県民の交流を図るために、ネットワーク会議を開催する。	568千円	【フェスティバル】 男女共同参画社会づくりに向けた機運を高めることを目的として県民に男女共同参画への理解を深めてもらうためのフェスティバルを開催した。 ○ワークショップ 5団体 参加人数50名 ○講演会 参加人数46名 【ネットワーク会議】 男女共同参画の意識啓発のため、フェスティバル会場にて同時に開催。参加人数10名	—	事業終了
70	62	I	3	②	男女が協力して子育てできる環境づくり	男女共同参画センターにおける学習研修事業	男女共同参画の推進に向けて、県民意識の醸成や人材の養成を図るための各種講座のほか、大学や地域団体との連携により専門性・先進性の高い、社会経済情勢に応じた講座を開催する。	多様性社会推進課		2,321千円	男女共同参画の意識啓発のためのシンポジウム、自己啓発(スキルアップ)講座及び関係機関と連携した専門的講座を開催する。 ○男女共同参画シンポジウム ○関係機関と連携した男女共同参画に関する専門講座 ・大学等との連携講座 ・地域団体等との連携講座 ・女性リーダー養成講座 ・就労支援講座 ・就農支援講座 ・起業支援講座 ・防災リーダー養成講座	894千円	男女共同参画意識啓発のため、男女共同参画週間記念講演や自己啓発(スキルアップ)講座及び関係機関と連携した専門的講座を開催する。 ○男女共同参画週間記念講演会 参加者33名(後日記録280回) 令和5年7月2日(日) ○関係機関と連携した男女共同参画に関する専門講座 ・企業との連携事業 令和6年2月18日(日) 参加人数24名 ・大学との連携事業 令和6年2月2日(金)から3月29日(金) YouTubeにて配信(再生回数514回) ・地域団体との連携講座 令和5年11月26日(日) 参加人数18名 ・日本政策金融公庫との連携講座 令和5年12月7日(木)、14日(木) 参加人数21名 ○女性リーダー養成講座(女性の起業、就労、就農支援講座) ・起業支援講座 令和5年10月22日(日) 参加人数15名 ・就農支援講座 令和6年2月15日(木) 参加人数19名 ・就労支援講座 令和6年2月17日(土) 参加人数23名	4,372千円	男女共同参画の意識啓発のため、自己啓発(スキルアップ)講座及び関係機関と連携した専門的講座を開催する。 ○関係機関と連携した男女共同参画に関する専門講座 ・大学等との連携講座 ・地域団体等との連携講座 ○女性リーダー養成講座 ・就労支援講座 ・就農支援講座 ・起業支援講座 ・防災リーダー養成講座
71	63	II	4	①	小児医療体制の整備	小児救急医療啓発事業	子どもの急病時の対応についてのガイドブック等を作成し、母子手帳交付時等に保護者へ配布する。また、保護者を対象に子どもの急病時の対応について講習会を実施する。	医療整備課		2,985千円	子どもの急病時の対応についてのガイドブック等を作成し、母子手帳交付時等に保護者へ配布する。また、保護者を対象に子どもの急病時の対応について講習会を実施する。	1,642千円	子どもの急病時の対応についてのガイドブック等を作成し、母子手帳交付時等に保護者へ配布する。また、保護者を対象に子どもの急病時の対応について講習会を実施する。	2,985千円	子どもの急病時の対応についてのガイドブック等を作成し、母子手帳交付時等に保護者へ配布する。また、保護者を対象に子どもの急病時の対応について講習会を実施する。

通し番号	事業番号 (再掲除) 柱	施策番号			事業名 ※変更があったものは、【】で新事業名を記載	事業内容	担当課	再掲	本掲場所 ※再掲の場合	令和5年度計画		令和5年度実績		令和6年度計画			
		施策の柱	施策の方向性	頁						当初予算 (千円)	予定事業内容	決算額 (千円)	実施事業内容	当初予算 (千円)	予定事業内容		
72	64	II	4	①	小児医療体制の整備	56 小児救急電話相談事業	夜間ににおいて、小児の保護者等からの電話相談に小児科医等が対応し、適切な助言を行う事業を実施する。	医療整備課		84,000千円	小児の保護者等の不安解消や救急医療機関への軽症患者の集中緩和を図ることを目的に、夜間ににおいて、小児の保護者等からの電話相談に看護師や小児科医が対応し、適切な助言を行う事業を実施する。	89,171千円	小児の保護者等の不安解消や救急医療機関への軽症患者の集中緩和を図ることを目的に、夜間ににおいて、小児の保護者等からの電話相談に看護師や小児科医が対応し、適切な助言を行う事業を実施した。また、相談時間は毎日19時から翌朝6時までとしていたが、令和5年12月1日から19時から翌朝8時までと時間を延長とともに、ポスター・リーフレットを作成し周知した。	96,000千円	小児の保護者等の不安解消や救急医療機関への軽症患者の集中緩和を図ることを目的に、夜間ににおいて、小児の保護者等からの電話相談に看護師や小児科医が対応し、適切な助言を行う事業を実施する。		
73	65	II	4	①	小児医療体制の整備	56 小児救急医療体制の整備	小児救急医療体制の整備を図るとともに、県のホームページ、母子健康手帳別冊で広く情報を提供する。 【児童家庭課】 母子健康手帳別冊等で広く情報を提供する。 【医療整備課】 小児救急医療体制の整備を図るとともに、県のホームページ、母子健康手帳別冊で広く情報を提供する。 1 初期救急医療体制 以下の事業等により、小児の初期救急医療体制の整備を図る。 ①小児初期救急センター運営事業 市町村等が実施する小児初期救急センター及び市町村等の長の要請を受けた診療所の開設者が実施する小児初期救急センターに対し助成する。 ②小児救急地域医師研修事業 小児科医師、内科医師等を対象として、小児救急医療に関する研修を実施する。 2 第二次救急医療体制 以下の事業等により、小児の第二次救急医療体制の整備を図る。 ①小児救急医療支援事業 原則として二次医療圏単位で小児科医を置く病院がグループを作り、輪番制で夜間・休日に小児の第二次救急医療患者を受け入れる病院の運営経費に対し助成する。 ②小児救急医療拠点病院運営事業 小児救急医療体制の確保が困難な地域において、複数の第二次医療圏からなる広域を対象とし、小児救急患者を毎夜間・休日に受け入れる小児救急医療拠点病院の運営経費に対して助成する。 3 第三次救急医療体制 以下の事業等により、小児の第三次救急医療体制の整備を図る。 ①県こども病院及び各地域の救命救急センター（県救命救急センター、県総合救急災害医療センターを除く）で、重篤救急患者を受け入れる。 ②小児救命救急センター運営事業 原則として、診療科領域を問わず、すべての重篤な小児救急患者を24時間体制で必ず受け入れる小児救命救急センターの運営費と研修事業費についての補助を実施する。 【医療整備課】 母子健康手帳別冊等で広く情報を提供を行った。 【医療整備課】 小児救急医療体制の整備を図るとともに、県のホームページ、母子健康手帳別冊で広く情報を提供した。 1 初期救急医療体制 以下の事業等により、小児の初期救急医療体制の整備を図った。 ①小児初期救急センター運営事業 市町村等が実施する小児初期救急センター及び市町村等の長の要請を受けた診療所の開設者が実施する小児初期救急センターに対し助成した。 ②小児救急地域医師研修事業 小児科医師、内科医師等を対象として、小児救急医療に関する研修を実施した。 2 第二次救急医療体制 以下の事業等により、小児の第二次救急医療体制の整備を図った。 ①小児救急医療支援事業 原則として二次医療圏単位で小児科医を置く病院がグループを作り、輪番制で夜間・休日に小児の第二次救急医療患者を受け入れる病院の運営経費に対し助成した。 ②小児救急医療拠点病院運営事業 小児救急医療体制の確保が困難な地域において、複数の第二次医療圏からなる広域を対象とし、小児救急患者を毎夜間・休日に受け入れる小児救急医療拠点病院の運営経費に対して助成する。 3 第三次救急医療体制 以下の事業等により、小児の第三次救急医療体制の整備を図る。 ①県こども病院及び各地域の救命救急センター（県救命救急センター、県総合救急災害医療センターを除く）で、重篤救急患者を受け入れる。 ②小児救命救急センター運営事業 原則として、診療科領域を問わず、すべての重篤な小児救急患者を24時間体制で必ず受け入れる小児救命救急センターの運営費と研修事業費についての補助を実施する。	166,019千円	【児童家庭課】 母子健康手帳別冊等で広く情報を提供する。 【医療整備課】 小児救急医療体制の整備を図るとともに、県のホームページ、母子健康手帳別冊で広く情報を提供を行った。 【医療整備課】 小児救急医療体制の整備を図るとともに、県のホームページ、母子健康手帳別冊で広く情報を提供した。 1 初期救急医療体制 以下の事業等により、小児の初期救急医療体制の整備を図った。 ①小児初期救急センター運営事業 市町村等が実施する小児初期救急センター及び市町村等の長の要請を受けた診療所の開設者が実施する小児初期救急センターに対し助成した。 ②小児救急地域医師研修事業 小児科医師、内科医師等を対象として、小児救急医療に関する研修を実施した。 2 第二次救急医療体制 以下の事業等により、小児の第二次救急医療体制の整備を図った。 ①小児救急医療支援事業 原則として二次医療圏単位で小児科医を置く病院がグループを作り、輪番制で夜間・休日に小児の第二次救急医療患者を受け入れる病院の運営経費に対し助成した。 ②小児救急医療拠点病院運営事業 小児救急医療体制の確保が困難な地域において、複数の第二次医療圏からなる広域を対象とし、小児救急患者を毎夜間・休日に受け入れる小児救急医療拠点病院の運営経費に対して助成する。 3 第三次救急医療体制 以下の事業等により、小児の第三次救急医療体制の整備を図る。 ①県こども病院及び各地域の救命救急センター（県救命救急センター、県総合救急災害医療センターを除く）で、重篤救急患者を受け入れる。 ②小児救命救急センター運営事業 原則として、診療科領域を問わず、すべての重篤な小児救急患者を24時間体制で必ず受け入れる小児救命救急センターの運営費と研修事業費についての補助を実施する。	245,776千円	【児童家庭課】 母子健康手帳別冊等で広く情報を提供する。 【医療整備課】 小児救急医療体制の整備を図るとともに、県のホームページ、母子健康手帳別冊で広く情報を提供する。 1 初期救急医療体制 以下の事業等により、小児の初期救急医療体制の整備を図る。 ①小児初期救急センター運営事業 市町村等が実施する小児初期救急センター及び市町村等の長の要請を受けた診療所の開設者が実施する小児初期救急センターに対し助成する。 ②小児救急地域医師研修事業 小児科医師、内科医師等を対象として、小児救急医療に関する研修を実施する。 2 第二次救急医療体制 以下の事業等により、小児の第二次救急医療体制の整備を図る。 ①小児救急医療支援事業 原則として二次医療圏単位で小児科医を置く病院がグループを作り、輪番制で夜間・休日に小児の第二次救急医療患者を受け入れる病院の運営経費に対し助成する。 ②小児救急医療拠点病院運営事業 小児救急医療体制の確保が困難な地域において、複数の第二次医療圏からなる広域を対象とし、小児救急患者を毎夜間・休日に受け入れる小児救急医療拠点病院の運営経費に対して助成する。 3 第三次救急医療体制 以下の事業等により、小児の第三次救急医療体制の整備を図る。 ①県こども病院及び各地域の救命救急センター（県救命救急センター、県総合救急災害医療センターを除く）で、重篤救急患者を受け入れる。 ②小児救命救急センター運営事業 原則として、診療科領域を問わず、すべての重篤な小児救急患者を24時間体制で必ず受け入れる小児救命救急センターの運営費と研修事業費についての補助を実施する。	693,158千円	医学部生に対して、県内の医療機関に一定期間勤務することで返還が免除される修学資金を貸し付けます。 (1)長期支援コース(新規貸付枠:48名) ・対象大学:県内大学、知事が指定する県外大学 ・貸付月額:国公立大15万円、私立大20万円 (2)ふるさと医師支援コース(新規貸付枠:15名) ・対象大学:県外大学(千葉県出身者等のみ) ・貸付月額:一律15万円	669,901千円	医学部生に対して、県内の医療機関に一定期間勤務することで返還が免除される修学資金を貸し付けます。 (1)長期支援コース(新規貸付枠:48名) ・対象大学:県内大学、知事が指定する県外大学 ・貸付月額:国公立大15万円、私立大20万円 (2)ふるさと医師支援コース(新規貸付枠:15名) ・対象大学:県外大学(千葉県出身者等のみ) ・貸付月額:一律15万円	688,262千円	医学部生に対して、県内の医療機間に一定期間勤務することで返還が免除される修学資金を貸し付けます。 (1)長期支援コース(新規貸付枠:48名) ・対象大学:県内大学、知事が指定する県外大学 ・貸付月額:国公立大15万円、私立大20万円 (2)ふるさと医師支援コース(新規貸付枠:18名) ・対象大学:県外大学(千葉県出身者等のみ) ・貸付月額:一律15万円
74		II	4	①	小児医療体制の整備	57 医師修学資金貸付制度(再掲)	安定的な医療提供体制の整備に向けて、医師の確保と県内への定着を図るために、大学在学中の医学部生に対し、修学資金を貸し付ける。	医療整備課	O	I-2-②	693,158千円	医学部生に対して、県内の医療機間に一定期間勤務することで返還が免除される修学資金を貸し付けます。 (1)長期支援コース(新規貸付枠:48名) ・対象大学:県内大学、知事が指定する県外大学 ・貸付月額:国公立大15万円、私立大20万円 (2)ふるさと医師支援コース(新規貸付枠:15名) ・対象大学:県外大学(千葉県出身者等のみ) ・貸付月額:一律15万円	669,901千円	医学部生に対して、県内の医療機間に一定期間勤務することで返還が免除される修学資金を貸し付けます。 (1)長期支援コース(新規貸付枠:48名) ・対象大学:県内大学、知事が指定する県外大学 ・貸付月額:国公立大15万円、私立大20万円 (2)ふるさと医師支援コース(新規貸付枠:15名) ・対象大学:県外大学(千葉県出身者等のみ) ・貸付月額:一律15万円	688,262千円	医学部生に対して、県内の医療機間に一定期間勤務することで返還が免除される修学資金を貸し付けます。 (1)長期支援コース(新規貸付枠:48名) ・対象大学:県内大学、知事が指定する県外大学 ・貸付月額:国公立大15万円、私立大20万円 (2)ふるさと医師支援コース(新規貸付枠:18名) ・対象大学:県外大学(千葉県出身者等のみ) ・貸付月額:一律15万円	
75	66	II	4	②	子どもの保健対策の充実	61 母子保健指導事業	県内の母子保健体制の整備及び母子保健関係職員の資質の向上を図るために、児童家庭課において母子保健指導者研修会を開催するとともに、保健所毎に必要な研修、連絡会、母子保健推進協議会等を開催する。	児童家庭課			4,024千円	県内の母子保健体制の整備及び母子保健関係職員の資質の向上を図るために、児童家庭課において母子保健指導者研修会を開催するとともに、保健所毎に必要な研修、連絡会、母子保健推進協議会等を開催する。	2,209千円	○県児童家庭課 担当者会議 1回 97名 指導者研修会 4回 272名 ○健康福祉センター 従事者研修会 23回 814名(動画配信による再生回数を含む) 母子保健推進協議会 12センタ-14回 その他連絡会等 14回(書面開催含む) 197名	4,146千円	県内の母子保健体制の整備及び母子保健関係職員の資質の向上を図るために、児童家庭課において母子保健指導者研修会を開催するとともに、保健所毎に必要な研修、連絡会、母子保健推進協議会等を開催する。	
76	67	II	4	②	子どもの保健対策の充実	61 先天性代謝異常等検査事業	先天性代謝異常及び先天性甲状腺機能低下症は、早期に発見し、早期に治療を開始することにより、知的障害など心身障害の発生を予防することができます。そのため、新生児期に血液検査を行い、早期発見に努める。	児童家庭課			95,904千円	県内で出生した全ての新生児を対象に、20疾患の検査を実施する。	91,719千円	○実施数 30,632名(千葉市を除く) ○患者発見数(千葉市を除く、経過観察含む)は現時点未確定	96,955千円	県内で出生した全ての新生児を対象に、20疾患の検査を実施する。	
77	68	II	4	②	子どもの保健対策の充実	61 新生児聴覚検査体制整備事業	新生児聴覚検査に係る検討会や研修会を開催し、県内における聴覚障害の早期発見の整備及び早期に療育支援につながるよう関係者へ啓発を行う。	児童家庭課			1,036千円	新生児聴覚検査に係る検討会や研修会を開催し、県内における聴覚障害の早期発見の整備及び早期に療育支援につながるよう関係者へ啓発を行う。	381千円	○新生児聴覚検査等に関する研修会 1回開催 68名 ○保護者用リーフレットを作成し、市町村へ配布した。	1,036千円	新生児聴覚検査に係る検討会や研修会を開催し、県内における聴覚障害の早期発見の整備及び早期に療育支援につながるよう関係者へ啓発を行う。	
78	69	II	4	②	子どもの保健対策の充実	61 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	慢性特定疾病児童等の健全育成を図るとともに、慢性特定疾病児童等及びその家族が安心して暮らせる地域社会の実現を図るために、千葉県小児慢性特定疾病対策地域協議会を開催する。 慢性特定疾病児童等及びその家族の日常生活上の悩みや不安等の解消、健康の保持増進や福祉の向上を図るために、各健康福祉センターにおいて、療育相談指導、巡回相談指導、ビアカウンセリング、自立心の育成相談、学校・企業等の地域関係者からの相談への対応及び情報提供等を実施する。	疾病対策課			1,956千円	・慢性疾患児童等地域支援協議会:1回 ・療育相談事業:随時(電話・面接・訪問) ・自立心の育成事業:1回 ・ビアカウンセリング:6回 ・学校・企業等の地域関係者からの相談への対応及び情報提供:1回 ・相互交流支援事業:1回 ・その他自立支援事業:2回	657千円	・慢性疾患児童等地域支援協議会:1回 ・療育相談事業:随時(電話・面接・訪問) ・自立心の育成事業:1回 ・ビアカウンセリング:3回 ・学校・企業等の地域関係者からの相談への対応及び情報提供:5回 ・相互交流支援事業:3回 ・就職支援事業:1回 ・その他自立支援事業:4回	1,956千円	・小児慢性特定疾患対策地域協議会:1回 ・療育相談事業:随時(電話・面接・訪問) ・自立心の育成事業:1回 ・ビアカウンセリング:3回 ・学校・企業等の地域関係者からの相談への対応及び情報提供:2回 ・相互交流支援事業:3回 ・就職支援事業:1回 ・その他自立支援事業:4回	

通し番号	事業番号 (再掲を除く)	施策番号			事業内容 ※変更があったものは、【】で新事業名を記載	担当課	再掲	本掲場所 ※再掲の場合	令和5年度計画		令和5年度実績		令和6年度計画		
		柱	施策の柱	施策の方向性	頁				当初予算 (千円)	予定事業内容	決算額 (千円)	実施事業内容	当初予算 (千円)	予定事業内容	
79	70	II	4	②子どもの保健対策の充実	61	予防接種の市町村相互乗り入れ体制の継続・長期療養児の接種機会の確保	疾病対策課		—	県内全域で接種できる体制や長期療養のために接種の機会を逃した子どもへの対応について周知し、すべての対象者が制度を活用できるよう推進する。	—	県内全域で接種できる体制や長期療養のために接種の機会を逃した子どもへの対応について周知し、すべての対象者が制度を活用できるよう推進する。	—	県内全域で接種できる体制や長期療養のために接種の機会を逃した子どもへの対応について周知し、すべての対象者が制度を活用できるよう推進する。	
80	71	II	4	②子どもの保健対策の充実	61	アレルギー疾患対策事業	疾病対策課		15,100千円	・アレルギー疾患医療連絡協議会：3回 ・アレルギー相談センター：週3回 ・相談・保健指導従事者向け研修：2回 ・教育・保育施設等職員向け研修：3回	14,475千円	・アレルギー疾患医療連絡協議会：3回 ・アレルギー相談センター：週3回 ・相談・保健指導従事者向け研修：2回 ・教育・保育施設等職員向け研修：4回	15,689千円	・アレルギー疾患医療連絡協議会：1回 ・アレルギー相談センター：週3回 ・相談・保健指導従事者向け研修：3回 ・教育・保育施設等職員向け研修：4回	
81	72	II	4	②子どもの保健対策の充実	62	移行期医療支援体制整備事業	疾病対策課		7,254千円	・移行期医療支援連絡協議会：1回 ・相談 ・受け入れ調整等 ・医療従事者・支援者向け研修会：2回 ・ホームページ作成	7,254千円	・移行期医療支援連絡協議会：1回 ・相談 ・受け入れ調整等 ・医療従事者・支援者向け研修会：2回 ・ホームページ作成	6,554千円	・移行期医療支援連絡協議会：1回 ・相談 ・受け入れ調整等 ・医療従事者・支援者向け研修会：2回 ・ホームページ管理	
82	73	II	4	③食育の推進	65	ちば食育活動促進事業	環境農業推進課		9,172千円	①県食育推進県民協議会の開催(1回) ②地域食育推進会議の開催(県内10地域10回) ③「ちば食育ボランティア」研修事業(1回) ④元気な「ちば」を創る食育応援企業連絡会の開催(1回) ⑤地域食育活動交換会の開催(県内10地域10回) ⑥市町村食育推進計画作成促進活動 ⑦食育月間における啓発(6月・11月) ⑧啓発動画の作成(1本) ⑨啓発資料の作成・配布(7種約5万4千部)	13,999千円	①県食育推進県民協議会の開催(1回) ②地域食育推進会議の開催(県内10地域10回) ③「ちば食育ボランティア」研修事業(1回) ④元気な「ちば」を創る食育応援企業連絡会の開催(1回) ⑤地域食育活動交換会の開催(県内10地域10回) ⑥市町村食育推進計画作成促進活動 ⑦食育月間における啓発(6月・11月) ⑧啓発動画の作成 ⑨啓発資料の作成・配布(3種約2万5千部)	11,547千円	①県食育推進県民協議会の開催(1回) ②地域食育推進会議の開催(県内10地域10回) ③「ちば食育ボランティア」研修事業(1回) ④元気な「ちば」を創る食育応援企業連絡会の開催(1回) ⑤地域食育活動交換会の開催(県内10地域10回) ⑥市町村食育推進計画作成促進活動 ⑦食育月間における啓発(6月・11月) ⑧啓発資料の作成・配布(3種約5万部)	
83	74	II	4	③食育の推進	65	からはじまる健康づくり事業	健康づくり支援課		1,696千円	野菜摂取増加及び減塩対策を推進するため企業・飲食店等と連携した食育活動を推進する。また地域で食育を実践する関係者を対象とした研修会を開催する。	1,263千円	企業(スーパー・マーケット・食品事業者)及び市町村と連携して、「増やそ野菜、減らす塩」をキーチャイナフレーズで啓発キャンペーンを実施した。また、各保健所において飲食店・企業・関係団体等を対象とした研修会を開催した(15回2,538名参加)。	1,807千円	野菜摂取増加及び減塩対策を推進するため企業・飲食店等と連携した食育活動を推進する。また地域で食育を実践する関係者を対象とした研修会を開催する。	
84	75	II	4	③食育の推進	66	いきいきちば子食育推進事業	教育庁保健体育課		2,004千円	・食に関する指導事業を実施(5ヶ所 約1000人参加) ・高等学校と連携した食育活動を支援(高校2校、小学校3校、中学校1校) ・地域における食育指導推進事業を実施(推進委員16名、推進拠点校8校で公開授業、全体連絡協議会3回開催)	1,452千円	O食に関する指導事業別研究協議会では、5ヶ所で596人が参加し、食育に関する県の施策や実践について学ぶことができた。 O高等学校と連携した食育活動支援事業では、高等学校の園場を効果的に活用し体験活動を中心とした食育の充実を図ることができた。 O食育指導推進拠点校8校で授業公開を行い、自校における食に関する指導や体制づくりについて学ぶことができた。	1,947千円	・食に関する指導事業を実施(5ヶ所 約1000人参加) ・高等学校と連携した食育活動を支援(高校2校、小学校3校、中学校1校) ・地域における食育指導推進事業を実施(推進委員16名、推進拠点校8校で公開授業、全体連絡協議会3回開催)	
85	76	II	4	③食育の推進	66	歯と口の健康週間及び「いい歯の日」普及啓発事業	健康づくり支援課		2,431千円	歯と口の健康に関する正しい知識を県民に対して普及啓発するとともに、歯・口腔への興味関心を深めるためのイベントを開催する。また、歯科関係のコンクールの募集・表彰等を通じ、歯と口の健康に関する正しい知識を普及啓発する。本年度は、一部のコンクール事業が新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。	2,313千円	歯と口の健康に関する正しい知識を県民に対して普及啓発するとともに、歯・口腔への興味関心を深めるためのイベントを開催する。また、一部のコンクール事業は中止となったものの、歯科関係のコンクールの募集・表彰等を通じ、歯と口の健康に関する正しい知識について普及啓発を行った。	2,431千円	歯と口の健康に関する正しい知識を県民に対して普及啓発するとともに、歯・口腔への興味関心を深めるためのイベントを開催する。また、歯科関係のコンクールの募集・表彰等を通じ、歯と口の健康に関する正しい知識を普及啓発する。	
86		II	5	①就学前の子どもの教育・保育の充実	69	私立学校経常費補助事業(再掲)	私立学校の振興を図り、私立学校の健全な経営と生徒の修学上の負担軽減を図るために、学校法人が設置する学校の運営に要する経常的な経費に対し補助する。	学事課	○ I-2-③	32,646,435千円	私立学校の振興を図り、私立学校の健全な経営と生徒の修学上の負担軽減を図るために、学校法人が設置する学校の運営に要する経常的な経費に対し補助する。	32,091,097千円	小、中、高、中等前、後共通 計94校 専修(専門課程46校、高等課程5校) 計51校 合計145校、246園に対し補助した。	32,171千円	私立学校の振興を図り、私立学校の健全な経営と生徒の修学上の負担軽減を図るために、学校法人が設置する学校の運営に要する経常的な経費に対し補助する。
87		II	5	①就学前の子どもの教育・保育の充実	69	子育て支援活動推進事業(再掲)	学事課	○ III-8-③	100,000千円	子育て支援を目的として、教育相談事業や園庭開放など幼稚園の施設や教育機能を広く地域に開放することを積極的に推進する学校法人立幼稚園等に対する助成する。	100,000千円	198園に対し補助した。	100,000千円	子育て支援を目的として、教育相談事業や園庭開放など幼稚園の施設や教育機能を広く地域に開放することを積極的に推進する学校法人立幼稚園等に対する助成する。	
88		II	5	①就学前の子どもの教育・保育の充実	69	預かり保育推進事業(再掲)	学事課	○ III-8-③	362,000千円	幼稚園の教育時間の前後や休業期間中(長期休業日・土日祝)に園児を幼稚園内で過ごせる預かり保育を実施する学校法人立幼稚園等に対し助成する。	365,758千円	221園に対し補助した。	366,000千円	幼稚園の教育時間の前後や休業期間中(長期休業日・土日祝)に園児を幼稚園内で過ごせる預かり保育を実施する学校法人立幼稚園等に対し助成する。	
89		II	5	①就学前の子どもの教育・保育の充実	69	地域子ども・子育て支援事業(再掲)	児童家庭課・子育て支援課	○ III-8-③	6,995,000千円	市町村が実施する「地域子ども・子育て支援事業」の促進を図る。 ・利用者支援事業 ・延長保育事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・一時預かり事業 ・病児保育事業 ・ファミリー・サポート・センター事業 等 ・上記事業に係る新型コロナウイルス感染症対策事業	6,728,585千円	市町村が実施する「地域子ども・子育て支援事業」の促進を図る。 ・利用者支援事業 ・延長保育事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・一時預かり事業 ・病児保育事業 ・ファミリー・サポート・センター事業 等 ・上記事業に係る新型コロナウイルス感染症対策事業	7,506,462千円	市町村が実施する「地域子ども・子育て支援事業」の促進を図る。 ・利用者支援事業 ・延長保育事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・一時預かり事業 ・病児保育事業 ・ファミリー・サポート・センター事業 等 ・上記事業に係る新型コロナウイルス感染症対策事業	
90	77	II	5	①就学前の子どもの教育・保育の充実	69	幼児教育推進事業	教育庁学習指導課		10,119千円	幼児教育アドバイザーを県内の幼児教育施設に派遣し、園内・園外研修等での講義、保幼小の連携等への指導・助言を行う。また、指導力等の向上を図るために、各種研修において園内・園外研修を実施するとともに、各種研修において平成30年度末に配付した「接続期のカリキュラム千葉県モデルプラン」と「接続期のカリキュラム千葉県モデルプラン」及び昨年度追加した室内でもできるモデルプランの活用について周知する。	7,075千円	幼児教育アドバイザーを県内の幼児教育施設に派遣し、園内・園外研修等での講義、保幼小の連携等への指導・助言を行う。また、指導力等の向上を図るために、各種研修を実施するとともに、各種研修において平成30年度末に配付した「接続期のカリキュラム千葉県モデルプラン」と「接続期のカリキュラム千葉県モデルプラン」及び令和4年度に追加した室内でもできるモデルプランの活用について周知する。	10,820千円	幼児教育アドバイザーを県内の幼児教育施設に派遣し、園内・園外研修等での講義、保幼小の連携等への指導・助言を行う。また、指導力等の向上を図るために、各種研修を実施するとともに、各種研修において平成30年度末に配付した「接続期のカリキュラム千葉県モデルプラン」と「接続期のカリキュラム千葉県モデルプラン」の周知を図った。	
91		II	5	①就学前の子どもの教育・保育の充実	69	子どものための教育・保育の充実	学事課・子育て支援課	○ III-8-①	-	【学事課】 予算計上なし 【子育て支援課】 保育所、認定こども園、地域型保育事業等の運営に要する費用を給付する。	-	【学事課】 実施事業なし 【子育て支援課】 保育所、認定こども園、地域型保育事業等の運営に要する費用を給付する。	-	【学事課】 実施事業なし 【子育て支援課】 保育所、認定こども園、地域型保育事業等の運営に要する費用を給付する。	
92		II	5	①就学前の子どもの教育・保育の充実	69	子育てのための施設等利用給付(再掲)	学事課・子育て支援課	○ I-2-③	-	【学事課】 実施事業なし 【子育て支援課】 市町村が支弁する幼児教育・保育の無償化に係る施設等利用費(幼稚園・認可外保育施設等の利用料等)に要する費用の一部を負担する。	3,940,000千円	【学事課】 実施事業なし 【子育て支援課】 市町村が支弁する幼児教育・保育の無償化に係る施設等利用費(幼稚園・認可外保育施設等の利用料等)に要する費用の一部を負担する。	3,530,646千円	【学事課】 実施事業なし 【子育て支援課】 市町村が支弁する幼児教育・保育の無償化に係る施設等利用費(幼稚園・認可外保育施設等の利用料等)に要する費用の一部を負担する。	
93		II	5	①就学前の子どもの教育・保育の充実	69	自然保育推進事業(再掲)	子育て支援課	○ III-9-①	11,000千円	千葉県の豊かな自然環境を活かした自然体験活動を通じて、子どもの主体性や創造性等を育む「自然保育」を行っている団体を認証し、その取組を支援するとともに、県内で自然保育を普及・浸透させるための取組を行う。	17,086千円	千葉県の豊かな自然環境を活かした自然体験活動を通じて、子どもの主体性や創造性等を育む「自然保育」を行っている団体を認証し、その取組を支援するとともに、県内で自然保育を普及・浸透させるための取組を行う。	42,000千円	千葉県の豊かな自然環境を活かした自然体験活動を通じて、子どもの主体性や創造性等を育む「自然保育」を行っている団体を認証し、その取組を支援するとともに、県内で自然保育を普及・浸透させるための取組を行う。	

通し番号	事業番号 (再掲を除く)	施策番号			事業名 ※変更があったものは、【】で新事業名を記載	事業内容	担当課	再掲	本掲場所 ※再掲の場合	令和5年度計画		令和5年度実績		令和6年度計画		
		柱	施策の柱	施策の方向性						当初予算 (千円)	予定事業内容	決算額 (千円)	実施事業内容	当初予算 (千円)	予定事業内容	
94	II	5	①就学前の子どもの教育・保育の充実	69	保育アドバイザー派遣事業(再掲)	県内の保育所における保育の質のさらなる向上を図るため、令和5年度から県内の保育所等に子どもの科学的な見方や考え方を育む保育アドバイザーを派遣するもの。	子育て支援課	○	III-8-①	3,400千円	県内の保育所等に科学的な見方や考え方を育む保育アドバイザーを派遣し、物の性質や数量、图形等に関する興味、関心、感覚を子どもたちにもたらせるような保育を実践するとともに、保育士等にアドバイスを行うことにより、科学的な見方や考え方を育む保育の定着を図る。	866千円	5市7施設に保育アドバイザーを派遣した。	3,400千円	5市5施設に保育アドバイザーを派遣した。	
95	II	5	①就学前の子どもの教育・保育の充実	69	保育の質の充実に向けた調査事業(再掲)	保育所等における保育の質を評価し、保育所等の属性ごとに比較検証することで、保育の質に影響を与える要因を分析する。検証・分析結果は県ホームページで公表する。(令和5年度限りの事業)	子育て支援課	○	III-8-①	10,000千円	保育所等における保育の質を評価し、保育所等の属性ごとに比較検証することで、保育の質に影響を与える要因を分析する。	8,233千円	保育所等における保育の質を評価し、保育所等の属性ごとに比較検証することで、保育の質に影響を与える要因を分析し、検証・分析結果を県ホームページで公表した。	—	0	
96	78	II	5	②学ぶ力の向上、健康・体力づくりの推進	72	子どもたちの主体的な学び促進事業	小中学校で学ぶ基礎・基本から応用までの内容について、児童・生徒が様々な場面で取り組める学習教材である「ちばっ子チャレンジ100」(小学校)及び「ちばのやる気」学習ガイド(中学校)の活用を促進する。	教育庁学習指導課			370千円	「ちばっ子チャレンジ100」(小学校)及び「ちばのやる気」学習ガイド(中学校)の国語・理科について、思考力や判断力、表現力等の育成を図るために問題づくりの視点で既存の問題を見直すとともに、新規問題を作成する。対象は小学校3年生から中学校3年生までの7学年分である。問題の見直し・作成のためのワーキンググループを組織し、年間5回の会議を設けて、作業を進めることにより、科学的な見方や考え方を育む保育の定着を図る。	212千円	「ちばっ子チャレンジ100」(小学校)及び「ちばのやる気」学習ガイド(中学校)の国語・理科について、思考力や判断力、表現力等の育成を図るために問題づくりの視点で既存の問題の見直しを行った。作成のためのワーキンググループを組織し、年間5回の会議を設けて、問題の改訂及び新規問題を作成した。新たに作成した問題は文部科学省のメカビットに搭載の依頼を行い、県のホームページに掲載した。	200千円	「ちばのやる気」学習ガイド(中学校)の社会・英語について、思考力や判断力、表現力等の育成を図るために問題づくりの視点で既存の問題を見直すとともに、新規問題を作成する。対象は中学校1年生から3年生までの3学年分である。問題の見直し・作成のためのワーキンググループを組織し、年間5回の会議を設けて、作業を進めることにより、科学的な見方や考え方を育む保育の定着を図る。
97	79	II	5	②学ぶ力の向上、健康・体力づくりの推進	72	高等学校と大学の連携の促進	高校生が大学レベルの授業を受講するなどの「高大連携」について、全ての地域の県立高校が取り組むとともに、県立高校に在籍する全ての生徒が大学レベルの講義等を体験でき、高大連携に取り組みやすい環境を整備する。	教育庁生涯学習課			—	高大連携協定に基づく高大連携講座(千葉大学教育学部)・「基礎教養講座」(千葉東高等学校、木更津高等学校で実施)・「夏季公開講座」(長生高等学校で実施)	—	高大連携協定に基づく高大連携講座(千葉大学教育学部)・「基礎教養講座」(千葉東高等学校、木更津高等学校で実施)・「夏季公開講座」(長生高等学校で実施)	—	高大連携協定に基づく高大連携講座(千葉大学教育学部)・「基礎教養講座」(千葉東高等学校、木更津高等学校で実施)・「夏季公開講座」(長生高等学校で実施)
98	80	II	5	②学ぶ力の向上、健康・体力づくりの推進	73	子どもの読書活動推進事業	千葉県子どもの読書活動推進計画(第四次)に基づき、全ての子どもが、本に親しみながら成長していくための読書活動を推進する。乳幼児から読書に親しみ機会の充実と子どもが自動的に読書に親しむことができる環境の整備に向けて、子どもたちが大学レベルの講義等を体験でき、高大連携に取り組みやすい環境を整備する。	教育庁生涯学習課			1,114千円	・子どもの読書活動啓発リーフレット(0歳児及び小学校1年生の保護者対象の作成・配付48,130冊・47,000部)・学校図書館・公立図書館連携研修会の開催(学校教職員、図書館職員等対象)・毎年1回※対面開催及び動画配信)・千葉県子ども読書の集いの開催(一般県民1回)・読み聞かせボランティアステップアップ講座(一般県民2回)・特別支援学校訪問読書支援 25校程度	918千円	・家庭における読書活動を啓発するため、保護者向けの読書活動啓発リーフレットを配付した。(乳幼児向け43,000部、小学生向け47,000部)・学校図書館と公立図書館の効率的な連携の在り方について考え、学校図書館を活用した授業の推進や子どもの読書活動を推進を図るために学校図書館・公立図書館連携研修会を北総教育事務所管内で開催した。延べ130名が参加。・県民に向けて、家庭での子どもの読書活動を啓発するため、「千葉県子ども読書の集い」を開催し、58名が参加した。・読み聞かせボランティアステップアップ講座を開催し、延べ60名が参加した。・特別支援学校訪問読書支援では、26校で読み聞かせ等を実施し、8校で図書館の運営相談を実施。	1,669千円	・子どもの読書活動啓発リーフレットの作成・配付(乳幼児向け40,000、小学生向け48,000)・学校図書館・公立図書館連携研修会の開催(学校教職員、図書館職員等対象)・読み聞かせボランティアステップアップ講座(一般県民1回)・読み聞かせボランティア指揮者養成講座(一般県民2回)・特別支援学校訪問読書支援 25校程度
99	81	II	5	②学ぶ力の向上、健康・体力づくりの推進	73	いきいきちばっこモデルプランの推進	子どもたちが自ら考え、自ら実践し、自ら評価するという健康・体力づくりの進め方の基礎を学び、自らの健康と一生は自分で守る気持ちを持たせるため、「いきいきちばっこ健康・体力づくりモデルプラン」を県民に広めるとともに、小・中・高等学校における健康づくりを推進する。	教育庁保健体育課			—	子どもたちが自ら考え、自ら実践し、自ら評価するという健康・体力づくりの進め方の基礎を学び、自らの健康と一生は自分で守る気持ちを持たせるため、「いきいきちばっこ健康・体力づくりモデルプラン」を県民に広めるとともに、小・中・高等学校における健康づくりを推進する。	—	子どもたちが自ら考え、自ら実践し、自ら評価するという健康・体力づくりの進め方の基礎を学び、自らの健康と一生は自分で守る気持ちを持たせるため、「いきいきちばっこ健康・体力づくりプログラム」を県民に広めるとともに、小・中・高等学校における健康づくりを推進する。	—	子どもたちが自ら考え、自ら実践し、自ら評価するという健康・体力づくりの進め方の基礎を学び、自らの健康と一生は自分で守る気持ちを持たせるため、「いきいきちばっこ健康・体力づくりプログラム」を県民に広めるとともに、小・中・高等学校における健康づくりを推進する。
100	82	II	5	②学ぶ力の向上、健康・体力づくりの推進	73	いきいきちばっこコンテスト「遊・友・スポーツランニングちば」の実施	体育の授業や業間休み・屋休み等の時間に仲間と一緒に楽しめる大会や長編など、馬鹿ひななどの運動を行うことにより、積極的な外遊びや運動を奨励するとともに、同じ目標に向かって走ることで、各種認定書の他に報告数が多い学校には、各期大賞や年間大賞などを授与することで、児童生徒の運動意欲を高め、子どもたちの体力の向上を図る。	教育庁保健体育課			36千円	令和4年度に実施した種目に、新型コロナウイルス感染症拡大前に実施していた種目を加えた全10種目を実施することとし、各種認定書の他に報告数が多い学校には、各期大賞や年間大賞などを授与することで、児童生徒の運動意欲を高め、子どもたちの体力の向上を図る。	32千円	体力の向上、好ましい人間関係の構築や社会性の育成をねらいとして「遊・友・スポーツランニングちば」を実施する。特に体力向上の一助となるように体を動かすきっかけづくりとして啓発していく。 ①記録のランクインをホームページに掲載し、運動に対する意欲を高めることで、運動の機会を増やし、体力向上を図る。 ②各期(3期)及び年間の報告数が多かった学校を大賞として表彰し、申告のあった学校を協力校としてホームページに掲載する。 ③実施種目を従来の募集していた種目に戻すこと、参加率向上を目指す。また、申告方法をWebで行えるようにした。	31千円	・実施種目を10種目から8種目へ精選 ・実施時期を前・中・後期の3期制から前・後期の2期制へ変更。 ・ランクインの掲載や各期ランキング、各期大賞については今年度も行う。
101	83	II	5	②学ぶ力の向上、健康・体力づくりの推進	73	外国人児童生徒等教育相談員派遣事業	外国人の児童生徒等の母語を理解する者を日本語指導及び適応指導、保護者への通訳等を行う外国人児童生徒等教育相談員として、特別な支援を必要とする生徒等が在籍する県立学校に派遣する。国庫補助事業を活用し、外国人児童生徒等教育相談員の配置を拡充する。	教育庁学習指導課			19,350千円	外国人の児童生徒等の母語を理解する者を日本語指導及び適応指導、保護者への通訳等を行う外国人児童生徒等教育相談員として、特別な支援を必要とする生徒等が在籍する県立学校に派遣する。国庫補助事業を活用し、外国人児童生徒等教育相談員の配置を拡充する。	15,315千円	令和5年度は、外国人の児童生徒等の母語を理解する者を日本語指導及び適応指導、保護者への通訳等を行う外国人児童生徒等教育相談員として、特別な支援を必要とする生徒等が在籍する県立学校48校に対し、80名の外国人児童生徒等教育相談員の派遣を行った。	24,046千円	外国人の児童生徒等の母語を理解する者を日本語指導及び適応指導、保護者への通訳等を行う外国人児童生徒等教育相談員として、特別な支援を必要とする生徒等が在籍する県立学校に派遣する。国庫補助事業を活用し、外国人児童生徒等教育相談員の配置を拡充する。
102	84	II	5	②学ぶ力の向上、健康・体力づくりの推進	73	外国人児童生徒等の教育に関する連絡協議会の開催	日本語指導担当者、指導主事、ボランティア等が集まり、受け入体制の充実や、指導力向上に係る協議を行う。	教育庁学習指導課			78千円	外国人児童生徒の受け入れ体制や教員等の指導力の向上を図るため、研修・協議会等の充実を図る。 ・日本語指導担当者連絡協議会(年2回・オンライン) ・外部人材含め、日本語指導に携わる者を対象。 ・日本語指導初級指導者研修(年2回・集合型) ・日本語指導経験1年目の教員を対象。 ・日本語指導ステップアップ研修(年2回・集合型) ・日本語指導経験2年以上の教員を対象。	52千円	「帰国・外国人児童生徒等に関する日本語指導担当者連絡協議会」日本語指導担当者、関係団体等を対象とした協議会を実施し、大学教授の講話や県立の拠点校・先進自治体等の取組発表等を通じて、日本語指導技術や課題に対する情報交換を行った。 年2回 オンライン 142名参加	60千円	「帰国・外国人児童生徒等に関する日本語指導担当者連絡協議会」日本語指導担当者、関係団体等を対象とした協議会を実施し、大学教授の講話や県立の拠点校・先進自治体等の取組発表等を通じて、日本語指導技術や課題に対する情報交換を行った。 年2回 オンライン
103	85	II	5	②学ぶ力の向上、健康・体力づくりの推進	73	小学校専科非常勤講師等配置事業	児童の学力及び学習意欲等の向上を目指し、専門的な教科指導の充実や質の高い授業づくりを行ふため、県独自に専科教員等を小学校へ配置する。	教育庁学習指導課・保健体育課・教職員課			396,000千円	算数・理科……計80校配置予定 体育・図画工作…計60校配置予定 ・令和5年度は、算数・理科は各40校、図画工作・体育は各30校、計140校に非常勤講師を配置予定。	232,541千円	児童の学力及び学習意欲等の向上を目指し、専門的な教科指導の充実や質の高い授業づくりを行ふため、県独自に専科教員等を小学校へ配置した。算数37校・理科39校・体育・30校・図画工作30校の計136校に配置。	474,000千円	算数・理科……計90校配置予定 体育・図画工作…計70校配置予定 ・令和6年度は、算数・理科は各45校、図画工作・体育は各35校、計160校に非常勤講師を配置予定。
104	86	II	5	③よりよく生きるための道徳教育の充実	74	道徳教育推進プロジェクト事業	小・中・高等学校的各学校段階に応じて、より効果的な指導を行うため、「いのちのつながりと輝き」をテーマに、今後の道徳教育の在り方について検討し、児童生徒の道徳性を養う道徳教育を推進する。	教育庁学習指導課			3,528千円	特色ある道徳教育推進校については、県で作成した道徳教材の活用を含め、令和5年度から新規に指定した幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校17校にて研究を行う。特色ある道徳教育推進校の道徳教育推進教師を中心に、今まで作成した道徳教材の活用法や、各校種における道徳教育の実践事例等をまとめ、千葉県版「道徳教育アーカイブ」を作成を進めた。道徳教育懇談会を開催し、有識者から本県の道徳教育の推進に係る意見聴取を行った。(浦安市にて開催) 道徳教育推進教師研修会をeラーニング形式で開催する。	2,365千円	特色ある道徳教育推進校については、県で作成した道徳教材の活用を含め、新規に指定した幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校17校にて研究を行った。各校で研修や先進校への視察を実施した。特色ある道徳教育推進校の道徳教育推進教師を中心に、今まで作成した道徳教材の活用法や、各校種における道徳教育の実践事例等をまとめ、千葉県版「道徳教育アーカイブ」を作成を進めた。道徳教育懇談会を開催し、有識者から本県の道徳教育の推進に係る意見聴取を行った。(東庄町にて開催) 道徳教育推進教師研修会をeラーニング形式で開催する。	3,488千円	特色ある道徳教育推進校については、指定2年目となり、研究のまとめの年度である。各校が公開研究会等を実施し、実践を行っていく。 特色ある道徳教育推進校の道徳教育推進教師を中心に、今まで作成した道徳教材の活用法や、各校種における道徳教育の実践事例等をまとめれる。 道徳教育懇談会を開催し、有識者から本県の道徳教育の推進に係る意見聴取を行った。(浦安市にて開催) 道徳教育推進教師研修会をeラーニング形式で開催する。

通し番号	事業番号 (再掲を除く)	施策番号			事業内容 ※変更があつたものは、【】で新事業名を記載	担当課	再掲	本掲場所 ※再掲の場合	令和5年度計画		令和5年度実績		令和6年度計画			
		柱	施策の柱	施策の方向性					当初予算 (千円)	予定事業内容	決算額 (千円)	実施事業内容	当初予算 (千円)	予定事業内容		
105	87	II	5	③よりよく生きるための道徳教育の充実	75 親子ふれあいキャンプ	日常の生活環境と異なる青少年教育施設において、親子で宿泊をしながら、親子一緒に同じ自然体験活動を共にするにより、親子一人一人の良さや役割を再認識し、協同することの大切さや一体感を味わい、親子の絆を深めるとともに、親同士のコミュニケーションの場としての子育てネットワークの構築を図る。	教育庁生涯学習課	—	・手賀の丘青少年自然の家「Kizuna防災キャンプ」 年1回、2月開催予定 ・水郷小見川青少年自然の家「キャンプ」 10月7日(土)～8日(日) ・君津亀山青少年自然の家「親子星空キャンプ」 1月13日(土)～14日(日) ・東金青少年自然の家「防災にも役立つおや子キャンプ」 10月7日(土)～8日(日) ・鴨川青少年自然の家「親子でスキルアップシーカヤック」 7月29日(土)～30日(日)	—	・手賀の丘青少年自然の家「Kizuna防災キャンプ」 中止 ・水郷小見川青少年自然の家「ファミリーキャンプ」 10月7日(土)～8日(日) ・君津亀山青少年自然の家「親子星空キャンプ」 1月13日(土)～14日(日) ・東金青少年自然の家「防災にも役立つおや子キャンプ」 10月7日(土)～8日(日) ・鴨川青少年自然の家「親子でスキルアップシーカヤック」 7月29日(土)～30日(日)	—	・手賀の丘青少年自然の家「防災体験ツアー」 2月開催予定 ・水郷小見川青少年自然の家「ファミリーキャンプ」 5月18日(土)～19日(日) ・君津亀山青少年自然の家実施計画なし ・東金青少年自然の家「防災にも役立つおや子キャンプ」 9月7日(土)～8日(日) ・鴨川青少年自然の家「マリンアドベンチャーin鴨青キャンプ」 7月27日(土)～29日(日)			
106	88	II	5	③よりよく生きるための道徳教育の充実	75 さわやかちば県民プラザにおける「学習研修事業」の一環としてボランティア体験講座などを実施し意識の向上を図るほか、「交流事業」の一環として「千葉県体験活動ボランティア活動支援センター」を活用し、ちば子ども大学事業・ヤングバーモーブメント事業を実施するとともにボランティア活動に関する情報の収集・提供・相談・ネットワークの推進を行う。	教育庁生涯学習課			354千円	・高校生のためのボランティア体験講座」を、講座(講義・演習など3日間・5会場)と体験活動(7時間以上)を予定	227千円	・高校生を対象にした「高校生のためのボランティア体験講座」を、県内5会場、各会場3日間実施し、延べ184名が参加した。	354千円	・「高校生のためのボランティア体験講座」を、講座(講義・演習など3日間・5会場)と体験活動(7時間以上)を予定		
107	89	II	6	①人権教育の推進	77 心のパリアフリー推進事業	「心のパリアフリー」を達成するため、人権に関する講演会や研修会等を主催し、人権教育のための講師派遣等を行う。また、各種広報活動や啓発冊子の作成、配布等を行い、人権教育及び啓発を行う。	健康福祉政策課		2,108千円	主な事業 ・スポーツ組織と連携・協力した啓発活動 ①スタジアム啓発の実施(ジェフユナイテッド市原・千葉) 日時:令和5年9月3日(日) 場所:フクダ電子アリーナ 内容:啓発クイズの配布等 ②県内スポーツチームの選手を起用したポスターの作成・配布(千葉エレッセふなばし) 配布先:県内小・中・高等学校等 配布数:5,500枚 内容:「いじめゼロ宣言～いじめゼロ みんながみんな 友達だ～」のメッセージとともに、相談連絡先を周知 2 人権問題研修会支援事業 県内小・中・高等学校等への人権問題講師紹介 講師紹介・派遣実績 8名(受講人数1,793人) 3 啓発DVDの貸出し 県内小・中・高等学校等への人権啓発DVDの貸出 貸出件数 18件(視聴人数4,767人) 4 子どもの人権に関する研修会 対象:県職員、県内市町村職員、県内公立学校教職員 形式:オンライン開催(県公式YouTubeチャンネルにて動画配信) 期間:令和6年1月15日(月)～2月9日(金) 内容: ・講演「子どもとおとの関係を見直す」 一家庭、学校を支える地域の再生のために」 ・講師:喜多 明久氏 (早稲田大学 名誉教授、子どもの権利条約ネットワーク 代表)) 受講者数:419人	601千円	主な事業 1 スポーツ組織と連携・協力した啓発活動 (1)スタジアム啓発の実施(ジェフユナイテッド市原・千葉) 日時:令和5年9月3日(日) 場所:フクダ電子アリーナ 内容:啓発クイズの配布等 (2)県内スポーツチームの選手を起用したポスターの作成・配布(千葉エレッセふなばし) 配布先:県内小・中・高等学校等 配布数:5,500枚 内容:「いじめゼロ宣言～いじめゼロ みんながみんな 友達だ～」のメッセージとともに、相談連絡先を周知 2 人権問題研修会支援事業 県内小・中・高等学校等への人権問題講師紹介 講師紹介・派遣実績 8名(受講人数1,793人) 3 啓発DVDの貸出し 県内小・中・高等学校等への人権啓発DVDの貸出 貸出件数 18件(視聴人数4,767人) 4 子どもの人権に関する研修会 対象:県職員、県内市町村職員、県内公立学校教職員 形式:オンライン開催(県公式YouTubeチャンネルにて動画配信) 期間:令和6年1月15日(月)～2月9日(金) 内容: ・講演「子どもとおとの関係を見直す」 一家庭、学校を支える地域の再生のために」 ・講師:喜多 明久氏 (早稲田大学 名誉教授、子どもの権利条約ネットワーク 代表)) 受講者数:419人	1,520千円	主な事業 ・スポーツ組織と連携・協力した啓発活動 ・人権問題研修会支援事業 ・啓発DVDの貸出し ・子どもの人権に関する研修会		
108	90	II	6	①人権教育の推進	77 (学校)人権教育推進事業	学校における人権教育推進のため、研究協議会の開催や指導資料の作成を行う。	教育庁児童生徒安全課		1,070千円	学校人権教育研究協議会(各教育事務所人権教育担当を対象とした担当指導主事協議会5回、市町村教育委員会人権担当を対象とした全体協議会1回、公立幼・認定こども園・小・中・義務教育学校の管理職を対象とした地区別協議会を5地区で実施、高等学校の管理職を対象とした高等学校協議会1回、小中各10校、高等学校5校の推進校協議会5回)を実施した。 学校人権教育指導資料を45,000部作成し配付した。県立君津高等学校を令和5・6年度人権教育研究指定校に指定。	753千円	学校人権教育研究協議会(各教育事務所人権教育担当を対象とした担当指導主事協議会5回、市町村教育委員会人権担当を対象とした全体協議会1回、公立幼・認定こども園・小・中・義務教育学校の管理職を対象とした地区別協議会を5地区で実施、高等学校の管理職を対象とした高等学校協議会1回、小中各10校、高等学校5校の推進校協議会5回)を実施した。 学校人権教育指導資料を45,000部作成し配付した。県立君津高等学校を令和5・6年度人権教育研究指定校に指定した。	1,217千円	学校人権教育研究協議会(各教育事務所人権教育担当を対象とした担当指導主事協議会5回、市町村教育委員会人権担当を対象とした全体協議会1回、公立幼・認定こども園・小・中・義務教育学校の管理職を対象とした地区別協議会を5地区で実施、高等学校の管理職を対象とした高等学校協議会1回、小中各10校、高等学校5校の推進校協議会5回)を実施する。 学校人権教育指導資料を電子データで配付することを検討中である。 県立君津高等学校を令和5・6年度人権教育研究指定校に指定する。 また、県内県が集合して開催している協議会を主催し、情報交換と研修の場とする。		
109	91	II	6	①人権教育の推進	77 社会人権教育指導研修事業	社会人権教育の指導者等の資質向上を図るために、研修会や講座を開催する。県民の人権課題に対する正しい理解を深めるため、社会人権教育指導資料等を作成し、配布する。	教育庁生涯学習課		1,006千円	社会人権教育を充実し、指導者等の資質向上を図るために、社会人権教育中央研修会を年1回、教育事務所毎の社会人権教育地区別研修会、年4回の社会人権教育指導者養成講座を開催する。指導者養成講座では、学校人権教育との連携を図るために、合同開催を年1回計画している。また、県民の人権課題に対する正しい理解を深めるため、社会人権教育資料「ともに幸せを求めて」を作成し、配布する。	518千円	社会人権教育を充実し、指導者等の資質向上を図るために、社会人権教育中央研修会を年1回(47名)、教育事務所毎の社会人権教育地区別研修会(1,037名)、年4回の社会人権教育指導者養成講座を開催した(修了者16名)。また、県民の人権課題に対する正しい理解を深めるため、社会人権教育資料「ともに幸せを求めて」を作成し、配布した。	1,058千円	社会人権教育を充実し、指導者等の資質向上を図るために、社会人権教育中央研修会を年1回、教育事務所毎の社会人権教育地区別研修会、年4回の社会人権教育指導者養成講座を開催する。指導者養成講座では、学校人権教育との連携を図るために、合同開催を年1回計画している。また、県民の人権課題に対する正しい理解を深めるため、社会人権教育資料「輝きの明日」を作成し、配布する。		
110	92	II	6	①人権教育の推進	77 子どもの権利ノートの作成	「子どもはひとりのかけがえのない存在として、生きること(生存)、守られること(保護)、育つこと(発達・成長)、参加すること(参画)に関する権利が守られることを子どもたち自身に伝えるため、子どもの権利ノートを作成し、里親委託や施設入所している子どもたちに配布する。」	児童家庭課		1,200千円	児童相談所の施設訪問時期に合わせ、被措置児童等へ配付するよう周知する。 また、各児童相談所へ希望配付数を確認し、作成する予定。	781千円	児童相談所が施設訪問する際に被措置児童等へ配付するよう周知した。 また、各児童相談所に在庫調査を実施し、子どもの権利ノート1,470部、あなたへの大切なお知らせ(葉書)1,400部を作成した。	1,200千円	児童相談所の施設訪問時期に合わせ、被措置児童等へ配付するよう周知する。 また、各児童相談所へ希望配付数を確認し、作成する予定。		
111	93	II	6	②児童虐待防止対策の充実	82 児童虐待死亡ゼロに向けた取組	社会福祉審議会社会的養護検討部会の「児童虐待死亡事例等検証委員会」の検証報告書を踏まえ、児童虐待死亡ゼロに向けた取組を推進する。	児童家庭課		981千円	社会福祉審議会社会的養護検討部会の「児童虐待死亡事例等検証委員会」の検証報告書を踏まえ、児童虐待死亡ゼロに向けた取組を推進した。	—	社会福祉審議会社会的養護検討部会の「児童虐待死亡事例等検証委員会」の検証報告書を踏まえ、児童虐待死亡ゼロに向けた取組を推進した。	981千円	社会福祉審議会社会的養護検討部会の「児童虐待死亡事例等検証委員会」の検証報告書を踏まえ、児童虐待死亡ゼロに向けた取組を推進する。		
112	94	II	6	②児童虐待防止対策の充実	82 出産後の訪問支援の強化	生後間もない乳児のいる家庭や養育支援が必要な家庭等を訪問し、専門的な相談支援や援助などをを行うため、市町村が実施する「乳児家庭全戸訪問事業」や「養育支援訪問事業」などを促進する。	児童家庭課		94,000千円	生後間もない乳児のいる家庭や養育支援が必要な家庭等を訪問し、専門的な相談支援や援助などをを行うため、市町村が実施する「乳児家庭全戸訪問事業」や「養育支援訪問事業」などを促進する。	76,588千円	生後間もない乳児のいる家庭や養育支援が必要な家庭等を訪問し、専門的な相談支援や援助などをを行うため、市町村が実施する「乳児家庭全戸訪問事業」や「養育支援訪問事業」などを促進する。	93,000千円	生後間もない乳児のいる家庭や養育支援が必要な家庭等を訪問し、専門的な相談支援や援助などをを行うため、市町村が実施する「乳児家庭全戸訪問事業」や「養育支援訪問事業」などを促進する。		
113	95	II	6	②児童虐待防止対策の充実	82 中核市の児童相談所設置に向けた支援	船橋市と柏市における児童相談所の設置に向けて、研修生の受け入れや人事交流など、必要な支援を行う。	児童家庭課		—	船橋市と柏市における児童相談所の設置に向けて、研修生の受け入れや人事交流など、必要な支援を行った。	—	船橋市と柏市における児童相談所の設置に向けて、研修生の受け入れや人事交流など、必要な支援を行った。	—	船橋市と柏市における児童相談所の設置に向けて、研修生の受け入れや人事交流など、必要な支援を行った。		

通し番号	施策番号				事業内容 ※変更があつたものは、〔 〕で新事業名を記載	担当課	再掲	本掲場所 ※再掲の場合	令和5年度計画		令和5年度実績		令和6年度計画	
	事業番号 (再掲を除く)	柱	施策の柱	施策の方向性					当初予算 (千円)	予定事業内容	決算額 (千円)	実施事業内容	当初予算 (千円)	予定事業内容
114	96	II	6	②児童虐待防止対策の充実	82児童相談所虐待防止体制強化事業	児童家庭課			202,947千円	増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童相談所体制を整備し、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童及び保護者等へのフォローアップについて総合的な施策の推進を図る。 ・児童虐待等電話相談 ・携帯電話による連絡体制の整備 ・保護者不在児童等健康診断料 ・児童虐待家庭支援専門員の配置 ・一時保護所に心理療法担当職員を配置 ・被虐待児等訪問心理療法等事業 ・被虐待児等へのグループ指導事業 ・保護者へのカウンセリング指導 ・一時保護児童への歯科医師による診察等事業 ・家族関係支援事業 ・ふれあい心の友訪問事業	172,698千円	増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童相談所体制を整備し、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童及び保護者等へのフォローアップについて総合的な施策の推進を図った。 ・子ども家庭110番、児童虐待等電話相談 ・携帯電話による連絡体制の整備 ・保護者不在児童等健康診断料 ・児童虐待家庭支援専門員の配置 ・一時保護所に心理療法担当職員を配置 ・被虐待児等訪問心理療法等事業 ・被虐待児等へのグループ指導事業 ・保護者へのカウンセリング指導 ・一時保護児童への歯科医師による診察等事業 ・家族関係支援事業 ・ふれあい心の友訪問事業	235,244千円	増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童相談所体制を整備し、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童及び保護者等へのフォローアップについて総合的な施策の推進を図る。 ・子ども家庭110番、児童虐待等電話相談 ・携帯電話による連絡体制の整備 ・保護者不在児童等健康診断料 ・児童虐待家庭支援専門員の配置 ・一時保護所に心理療法担当職員を配置 ・被虐待児等訪問心理療法等事業 ・被虐待児等へのグループ指導事業 ・保護者へのカウンセリング指導 ・一時保護児童への歯科医師による診察等事業 ・家族関係支援事業 ・ふれあい心の友訪問事業
115	97	II	6	②児童虐待防止対策の充実	83児童相談所専門機能強化事業	児童家庭課			85,477千円	増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童相談所の専門性を強化し、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童及び保護者等へのフォローアップについて総合的な施策の推進を図るとともに関係機関への助言機能を強化を図る。 ・アドバイザー養成研修 ・児童相談所職員派遣研修 ・児童相談所専門性強化研修 ・児童虐待法律アドバイザー ・児童虐待対応専門委員 ・児童虐待対応協力医師	43,185千円	児童相談所職員の資質向上や、弁護士等の専門家の配置により、児童相談所の専門性を強化。 ・児童相談所職員に対する研修の実施 ・弁護士・医師等の専門家の配置など、助言等を受けられる体制の整備	78,967千円	児童相談所職員の資質向上や、弁護士等の専門家の配置により、児童相談所の専門性を強化する。 ・児童相談所職員に対する研修の実施 ・弁護士・医師等の専門家の配置など、助言等を受けられる体制の整備
116	98	II	6	②児童虐待防止対策の充実	83児童相談所支援システム整備事業	児童家庭課			16,384千円	児童相談所業務の適正化、事務処理の効率化のため、システムの機能の追加・改修を行う。	17,423千円	児童相談所支援システムの機能付加等改修を実施し業務効率化を図った。	121,285千円	児童相談所支援システムの整備、運用を行い、ICTを活用した児童相談所業務の適正化、効率化を図る。
117	99	II	6	②児童虐待防止対策の充実	83児童相談所の整備	児童家庭課			946,608千円	・(仮称)印旛・(仮称)東葛飾児童相談所の新設を進めるため、引き続き実施設計を行う。 ・柏・銚子児童相談所の建替えを進めるため、引き続き基本設計を行い、実施設計に着手する。	911,529千円	・新設する(仮称)印旛・(仮称)東葛飾児童相談所の実施設計が完了した。 ・建替えする柏・銚子児童相談所の基本設計等が完了し、実施設計に着手した。	1,124,991千円	・(仮称)印旛・(仮称)東葛飾児童相談所の新設を進めるため、建設工事を行う。 ・柏・銚子児童相談所の建替えを進めるため、引き続き実施設計を行う。
118	100	II	6	②児童虐待防止対策の充実	83児童虐待対策関係機関強化事業	児童家庭課			17,273千円	・市町村をはじめとする関係機関に機能強化のための研修やアドバイザー等の派遣を行い、効果的な体制の構築を図る。 ・市町村や教育機関等の関係機関職員に対する研修の実施 ・市町村の要保護児童対策地域協議会への専門家の派遣	2,006千円	・市町村の要保護児童対策地域協議会への専門家派遣は34回実施している。(オンラインでの派遣を含む) ・新任職員向け研修: I ~ V部、計15回、担当者向け研修: I ~ III部、計7回、母子保健担当者向け研修: I ~ III部、計3回、管理職者向け研修: 1回、医療機関向け研修: 2回、学校職員向け研修: 2回実施した。	5,774千円	・市町村の要保護児童対策地域協議会への専門家の派遣(オンラインでの派遣も可能とする) ・市町村や教育機関等の関係機関職員に対する研修の実施する。(オンラインの活用含む)
119	101	II	6	②児童虐待防止対策の充実	83警察と児童相談所との連携強化	県警少年課			156千円	引き続き、警察、児童相談所、市町村、学校等の関係機関との連携を強化し、児童の安全確認及び安全確保を最優先とした対応を推進する。	218千円	延べ5,186人の児童を警察から児童相談所へ通告し、保護措置等の万全を図った(令和5年中)。	156千円	引き続き、警察、児童相談所、市町村、学校等の関係機関との連携を強化し、児童の安全確保を最優先とした対応を推進する。
120	102	II	6	②児童虐待防止対策の充実	83児童虐待防止医療ネットワーク事業	児童家庭課			4,432千円	中核的な医療機関を中心として児童虐待対応のネットワークを作り、情報共有や医療従事者への研修等を実施し、医療機関における児童虐待の早期発見等を図る。	469千円	相件数延べ4,568件、診断についてのコンサルテーション、診察依頼、社会資源に関する相談等)研修4回(延べ1名参加)虐待対策研究会を年4回実施(延べ212名参加)	4,432千円	中核的な医療機関を中心として児童虐待対応のネットワークを作り、情報共有や医療従事者への研修等を実施し、医療機関における児童虐待の早期発見等を図る。
121	103	II	6	②児童虐待防止対策の充実	83子どもの心の医療ネットワーク事業	児童家庭課			7,800千円	子どもの心のケアに関する様々な問題に対応するため、拠点病院を中核としたネットワークを作り、子どもの心のケアに関する支援体制の構築を図る。	7,800千円	医師派遣(児童相談所、教育機関等)を実施。 要保護児童対策地域協議会のケース検討会議に参加。 講演、学会発表、事例検討会 e-learningシステムの作成、SNS上の広報啓発活動等を行った。	7,800千円	子どもの心のケアに関する様々な問題に対応するため、拠点病院を中核としたネットワークを作り、子どもの心のケアに関する支援体制の構築を図る。
122	104	II	6	②児童虐待防止対策の充実	83スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置	教育庁児童生徒安全課			1,022,302千円	スクールカウンセラーを、(千葉市を除く)県内公立小学校384校に隔週配置し、252校に月1回配置する。また、公立中学校310校、県立高校105校、特別支援学校1校、教育事務所等6か所に配置する。 スクールソーシャルワーカーを、小中学校は18校に、高等学校は拠点校17校及び地域連携アクティブラーニング4校、各教育事務所に3名ずつ配置する。	943,028千円	スクールカウンセラーを、(千葉市を除く)県内公立小学校384校に隔週配置し、252校に月1回配置した。また、公立中学校310校、県立高校121校、特別支援学校5校、教育事務所等6か所に配置した。 スクールソーシャルワーカーを、小中学校は18校に、高等学校は拠点校17校及び地域連携アクティブラーニング4校、各教育事務所に3名ずつ配置した。	1,120,734千円	スクールカウンセラーを、(千葉市を除く)県内公立小学校510校に隔週配置し、128校に月1回配置する。また、公立中学校309校、県立高校121校、特別支援学校5校、教育事務所等6か所に配置する。 スクールソーシャルワーカーについては、令和6年度は全県で昨年度よりも10名増員し、64名に配置を拡充し、学校種を問わず、柔軟に対応できる体制とした。
123	105	II	6	②児童虐待防止対策の充実	83児童家庭支援センター運営等補助事業	児童家庭課			223,292千円	引き続き、地域における児童及びその家庭の福祉の向上を図るために、児童家庭支援センターの運営等に対し補助を行う。	237,778千円	地域における児童及びその家庭の福祉の向上を図るために、児童家庭支援センターの運営等に対し補助を行った。	381,824千円	引き続き、地域における児童及びその家庭の福祉の向上を図るために、児童家庭支援センターの運営等に対し補助を行う。
124		II	6	②児童虐待防止対策の充実	83子育て世代包括支援センターの設置支援事業(再掲)	児童家庭課	○	I-2-①	4,998千円	○未設置市町村の個別相談 当該市町村が設置に向けて抱えている個別の課題についての助言を行なう。 ○子育て世代包括支援センター職員スキルアップ研修 ○子育て世代包括支援センターの職員(保健師等の専門職)を対象に、支援プランの策定やハイリスク者への支援方法、事業評価の方法等の研修を実施する。	4,950千円	○スキルアップ研修(委託) 基礎編1回、応用編4回の計5回開催、延べ66名	4,998千円	○こども家庭センター(子育て世代包括支援センター)の職員や同センターと連携する地域の母子保健従事者等のためのスキルアップ研修 ○こども家庭センター(子育て世代包括支援センター)の職員(保健師等の専門職)等を対象に、センターの理念や役割、ポビュレーションアプローチやハイリスクアプローチの支店を基本としたアセスメントや支援プランの策定やハイリスク者への支援方法、事業評価の方法等の研修を実施する。
125		II	6	②児童虐待防止対策の充実	83妊娠SOS相談事業(再掲)	児童家庭課	○	I-2-①	19,629千円	予期しない妊娠など、様々な事情から妊娠出産に不安や悩みを抱える女性等からのSOSに対し、電話やメールでの相談に応じる。また、必要に応じて医療機関や子育て世代包括支援センターなどの支援機関へ同行及び一時的な居所確保を行なう。相談支援を行う。	19,098千円	○相談支援(委託) 電話相談400件 無料電話アブリ-99件 メール相談: 1,142件 同行支援: 7ケース	24,000千円	予期しない妊娠など、様々な事情から妊娠出産に不安や悩みを抱える女性等からのSOSに対し、電話やメールの他、チャットでの相談に応じる。また、必要に応じて医療機関やこども家庭センター(子育て世代包括支援センター)などの支援機関へ同行し、相談支援を行う。
126	106	II	6	②児童虐待防止対策の充実	84DV被害者の子どものケア	児童家庭課			「DV防止・被害者支援対策」で予算計上	引き続き、DV被害者の一時保護を行なう女性サポートセンターに保育士や心理判定員を配置し、同伴する子どもたちの心のケアを行うとともに、子どもルームや学習室で子どもたちが気兼ねなく遊び、学べる機会の充実を図る。	「DV防止・被害者支援対策」で予算計上	DV被害者の一時保護を行なう女性サポートセンターに保育士や心理判定員を配置し、同伴する子どもたちの心のケアを行うとともに、子どもルームや学習室で子どもたちが気兼ねなく遊び、学べる機会の充実を図る。	「DV防止・被害者支援対策」で予算計上	引き続き、DV被害者の一時保護を行なう女性サポートセンターに保育士や心理判定員を配置し、同伴する子どもたちの心のケアを行うとともに、子どもルームや学習室で子どもたちが気兼ねなく遊び、学べる機会の充実を図る。
127		II	6	②児童虐待防止対策の充実	84DV防止・被害者支援対策(再掲)	児童家庭課	○	I-1-①	228,915千円	DV相談カードの配置やDV防止キャンペーンの実施等により、民間支援団体や企業等と連携して相談窓口等について県民への広報啓発を行うとともに、高校生等を対象としたDV予防セミナー等を実施する。また、複雑化、多様化する被害者の状況に応じ、女性サポートセンター、男女共同参画センター、各健康福祉センターの配偶者暴力相談支援センターでDV被害者の生活再建に向けた相談・支援を行う。	202,591千円	DV相談カードの配置やDV防止キャンペーンの実施等により、民間支援団体や企業等と連携して相談窓口等について県民への広報啓発を行うとともに、高校生等を対象としたDV予防セミナー等を実施した。 また、複雑化、多様化する被害者の状況に応じ、女性サポートセンター、男女共同参画センター、各健康福祉センターの配偶者暴力相談支援センターでDV被害者の生活再建に向けた相談・支援を行なった。	272,233千円	DV相談カードの配置やDV防止キャンペーンの実施等により、民間支援団体や企業等と連携して相談窓口等について県民への広報啓発を行うとともに、高校生等を対象としたDV予防セミナー等を実施する。 また、複雑化、多様化する被害者の状況に応じ、女性サポートセンター、男女共同参画センター、各健康福祉センターの配偶者暴力相談支援センターでDV被害者の生活再建に向けた相談・支援を行なう。

通し番号	事業番号 (再掲を除く)	施策番号			事業名 ※変更があったものは、【】で新事業名を記載	事業内容	担当課	再掲	本掲場所 ※再掲の場合	令和5年度計画		令和5年度実績		令和6年度計画	
		柱	施策の柱	施策の方向性						当初予算 (千円)	予定事業内容	決算額 (千円)	実施事業内容	当初予算 (千円)	予定事業内容
128	107	II	6	③社会的養育の推進	89	里親委託を推進する事業	児童家庭課			71,003千円	里親大会・里親制度説明会の実施 養育里親・養子縁組里親研修・専門里親研修の実施 テーマ別研修・未委託里親研修の実施 里親制度振興事業補助金の交付 里親委託推進・支援等事業の実施 里親等による相互交流の実施 里親対応専門員の配置 里親への委託前養育等支援事業の実施	54,088千円	里親大会・里親制度説明会の実施 養育里親・養子縁組里親研修・専門里親研修の実施 テーマ別研修・未委託里親研修の実施 里親制度振興事業補助金の交付 里親委託推進・支援等事業の実施 里親等による相互交流の実施 里親対応専門員の配置 里親への委託前養育等支援事業の実施	74,166千円	里親大会・里親制度説明会の実施 養育里親・養子縁組里親研修・専門里親研修の実施 テーマ別研修・未委託里親研修の実施 里親制度振興事業補助金の交付 里親委託推進・支援等事業の実施 里親等による相互交流の実施 里親対応専門員の配置 里親への委託前養育等支援事業の実施
129	108	II	6	③社会的養育の推進	89	次世代育成支援対策施設整備交付金事業	児童家庭課			1,034,388千円	児童福祉施設等の整備促進と入居者等の処遇向上を図るために、国の交付金を活用して、社会福祉法人等が設置する児童福祉施設等の整備に対し助成する。	614,615千円	児童福祉施設等の整備促進と入居者等の処遇向上を図るために、国の交付金を活用して、社会福祉法人等が設置する児童福祉施設等の整備に対し助成する。	788,932千円	児童福祉施設等の整備促進と入居者等の処遇向上を図るために、国の交付金を活用して、社会福祉法人等が設置する児童福祉施設等の整備に対し助成する。
130	109	II	6	③社会的養育の推進	89	児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業	児童家庭課			70,174千円	児童養護施設等において、入所している子どもの生活環境の向上や安全確保のために必要となる必要な購入や設備の導入・改修などに対し助成を行う。	18,196千円	児童養護施設におけるケア単位の小規模化等、児童養護施設入所児童等の養育環境改善を図るために改修、ファミリー・ホームを新設する場合の建物の改修、地域子育て支援拠点事業を継続的に実施するために必要な改修等を実施することにより、児童養護施設入所児童等の生活向上を図る。	70,174千円	児童養護施設におけるケア単位の小規模化等、児童養護施設入所児童等の養育環境改善を図るために改修、ファミリー・ホームを新設する場合の建物の改修、地域子育て支援拠点事業を継続的に実施するために必要な改修等を実施することにより、児童養護施設入所児童等の生活向上を図る。
131	110	II	6	③社会的養育の推進	89	児童養護施設等の職員の資質向上のための研修事業	児童家庭課			19,305千円	施設種別、職種別に行われる研修への参加促進や障害児施設や家庭的環境の下での個別の関係を重視したケアを実施している施設での実践研修への参加により、児童に対するケアの充実を図る。	11,324千円	施設種別、職種別に行われる研修への参加促進や障害児施設や家庭的環境の下での個別の関係を重視したケアを実施している施設での実践研修への参加により、児童に対するケアの充実を図る。	16,702千円	施設種別、職種別に行われる研修への参加促進や障害児施設や家庭的環境の下での個別の関係を重視したケアを実施している施設での実践研修への参加により、児童に対するケアの充実を図る。
132	111	II	6	③社会的養育の推進	89	基幹的職員研修事業	児童家庭課			360千円	施設に入所している子どもやその家族への支援を向上させるため、施設の基幹的職員(スーパー・バイザー)を養成するための研修を実施する。	159千円	参集とオンラインの併用開催とした。(全4日間、延べ116人参加)	360千円	施設の基幹的職員(スーパー・バイザー)を養成するための研修を実施する。
133	112	II	6	③社会的養育の推進	89	乳児院等多機能化推進事業	児童家庭課			105,212千円	乳児院や児童養護施設等において、育児指導機能の強化や医療機関との連携強化、また、特定妊婦等の支援などの取組に係る経費に対して補助する。	60,633千円	乳児院や児童養護施設等において、育児指導機能の強化や医療機関との連携強化、また、特定妊婦等の支援などの取組に係る経費に対して補助する。	128,504千円	乳児院や児童養護施設等において、育児指導機能の強化や医療機関との連携強化、また、特定妊婦等の支援などの取組に係る経費に対して補助する。
134	113	II	6	③社会的養育の推進	89	児童養護施設等体制強化事業	児童家庭課			203,950千円	児童養護施設等において、児童指導員等を目指す者を、児童指導員等の受入体制を強化するため、児童指導員等を目指す方を職員として雇用する施設に対し助成する。	135,719千円	児童養護施設等において、児童指導員等を目指す者を、児童指導員等の補助を行う職員として雇用する施設に対し助成します。また、児童指導員等の夜間業務等の負担軽減を図るために職員を雇用した施設に対し助成する。	200,000千円	児童養護施設等において、児童指導員等を目指す者を、児童指導員等の補助を行う職員として雇用する施設に対し助成します。また、児童指導員等の夜間業務等の負担軽減を図るために職員を雇用した施設に対し助成する。
135	114	II	6	③社会的養育の推進	89	社会的養護自立支援事業	児童家庭課			62,161千円	・満20歳を超えて施設等へ入所している入所者について、22歳の年度末まで自立のために必要な居住支援や生活支援等の支援を行う。 ・施設等の退所者等を対象として、自立生活への不安や悩み等の相談に応じる相談窓口を設置する(外部委託)。	39,711千円	・満20歳を超えて施設等へ入所している入所者について、22歳の年度末まで自立のために必要な居住支援や生活支援等の支援を行った。 ・施設等の退所者等を対象として、自立生活への不安や悩み等の相談に応じる相談窓口を設置している(外部委託)。	87,656千円	・施設等の退所者等を対象として、自立生活への不安や悩み等の相談に応じる相談窓口を設置する(外部委託)。
136	115	II	6	③社会的養育の推進	89	児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業	児童家庭課			7,436千円	施設等の退所者で就職又は大学等に進学する者のうち、保護者がいない又は保護者からの養育拒否等により、住居や生活費など安定した生活基盤の確保が困難な者に対して、家賃相当額や生活費等の貸付を行うことで安定した生活基盤を築き、これらの者の円滑な自立を支援する。	66,844千円	施設等の退所者で就職又は大学等に進学する者のうち、保護者がいない又は保護者からの養育拒否等により、住居や生活費など安定した生活基盤の確保が困難な者に対して、家賃相当額や生活費等の貸付を行うことで安定した生活基盤を築き、これらの者の円滑な自立を支援した。	8,700千円	施設等の退所者で就職又は大学等に進学する者のうち、保護者がいない又は保護者からの養育拒否等により、住居や生活費など安定した生活基盤の確保が困難な者に対して、家賃相当額や生活費等の貸付を行うことで安定した生活基盤を築き、これらの者の円滑な自立を支援する。
137	116	II	6	④いじめ防止対策の推進	91	いじめ防止対策等推進事業	教育庁児童生徒安全課			1,140,167千円	千葉県いじめ対策基本方針を受け、教員研修を実施するとともに、啓発資料の作成を行い、児童生徒、保護者、教職員等に広く周知を図る。また、生徒指導上の問題の早期発見、早期解決のためのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを、中学校は18校に、高等学校は拠点校17校及び地域連携アクトイズスクール4校、各教育事務所に3名ずつ配置する。	1,042,168千円	管理職質向上研修をはじめとする、各年代の教職員を対象とした研修において、いじめ防止対策に関する研修を実施する。 いじめ防止啓発リーフレットやいじめ防止啓発カードを配付する。スクールカウンセラーや、千葉市を除く県内公立小学校384校に隔週配置し、25校に月1回配置する。また、公立中学校310校、県立高校105校、特別支援学校1校、教育事務所等6か所に配置する。 スクールソーシャルワーカーを、中学校は18校に、高等学校は拠点校17校及び地域連携アクトイズスクール4校、各教育事務所に3名ずつ配置する。	1,224,618千円	管理職質向上研修をはじめとする、各年代の教職員を対象とした研修において、いじめ防止対策に関する研修を実施する。 いじめ防止啓発リーフレットやいじめ防止啓発カードをデータベースで県内全ての中学生に1人1台端末を活用して配付する。スクールカウンセラーや、千葉市を除く県内公立小学校384校に隔週配置し、25校に月1回配置した。また、公立中学校310校、県立高校105校、特別支援学校1校、教育事務所等6か所に配置した。 スクールソーシャルワーカーを、小中学校は18校に、高等学校は拠点校17校及び地域連携アクトイズスクール4校、各教育事務所に3名ずつ配置した。
138	117	II	6	④いじめ防止対策の推進	91	いのちを大切にするキャンペーン	教育庁児童生徒安全課			—	4月を「いじめ防止啓発強化月間」とし、児童生徒、保護者に相談機関等の周知を図るとともに、「いのちを大切にするキャンペーン」を同月間の重点取組に位置づけ、啓発に努めている。また、本取組において、SOSの出し方にに関する教育を全校で実施することとし、各校の実情に応じて、自己を大切にし、困ったときには近くの大人に相談することを児童生徒へ促していく。	—	いのちを大切にするキャンペーンについては、各学校において「児童等が自らいじめに関する問題を具体的かつ真剣に考えることができる取組児童等が互いに良好な関係を築くことができる取組」との視点を重視し、1学期中を強化期間として、各学校が実態に応じ適切な時期に実施することとした。また、児童生徒が安心して悩みなどを相談できる機運を高めるため、本取組の中で、SOSの出し方にに関する教育を全校で実施することとし、当課作成の指導資料等を参考に、各学校の実態に応じ適切な時期に実施することとした。	—	4月を「いじめ防止啓発強化月間」とし、児童生徒、保護者に相談機関等の周知を図るとともに、「いのちを大切にするキャンペーン」を同月間の重点取組に位置づけ、啓発に努めている。また、本取組において、SOSの出し方にに関する教育を全校で実施することとし、各校の実情に応じて、自己を大切にし、困ったときには近くの大人に相談することを児童生徒へ促していく。
139		II	6	④いじめ防止対策の推進	91	道徳教育推進プロジェクト事業(再掲)	教育庁学習指導課	○	II-5-③	3,528千円	特色ある道徳教育推進校については、県で作成した道徳教材の活用を含め、令和5年度から新規で指定した幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校17校にて研究を行う。 特色ある道徳教育推進校の道徳教育推進教師を中心に、今まで作成した道徳教材の活用法や、各校種における道徳教育の実践事例等をまとめ、千葉県版「道徳教育アーカイブ」を作成する。 道徳教育懇談会を開催し、有識者から本県の道徳教育の推進に係る意見聴取を行った。(浦安市にて開催) 道徳教育推進教師研修会をeラーニング形式で開催する。	2,365千円	特色ある道徳教育推進校については、県で作成した道徳教材の活用を含め、新規で指定した幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校17校にて研究を行った。各校で研修や先進校への視察を実施した。 特色ある道徳教育推進校の道徳教育推進教師を中心に、今まで作成した道徳教材の活用法や、各校種における道徳教育の実践事例等をまとめ、千葉県版「道徳教育アーカイブ」を作成を進めた。 道徳教育懇談会を開催し、有識者から本県の道徳教育の推進に係る意見聴取を行った。(浦安市にて開催) 道徳教育推進教師研修会をeラーニング形式で開催した。	3,488千円	特色ある道徳教育推進校については、指定2年目となり、研究のまとめの年度であるが公開研究会等を実施し、実践を広げていく。 特色ある道徳教育推進校の道徳教育推進教師を中心に、今まで作成した道徳教材の活用法や、各校種における道徳教育の実践事例等をまとめた。 道徳教育懇談会を開催し、有識者から本県の道徳教育の推進に係る意見聴取を行った。(東庄町にて実施) 道徳教育推進教師研修会をeラーニング形式で開催する。
140		II	6	④いじめ防止対策の推進	91	情報モラル教育研修への講師派遣事業(再掲)	教育庁児童生徒安全課	○	III-9-③	3,000千円	千葉県いじめ問題対策連絡協議会担当者会議にネットいじめ対策専門部会を設置し、関係機関による情報交換、啓発活動などを実施する。 各学校において情報モラル教育を充実すること及び児童生徒の指導に携わる教員等の指導力向上を目的とし、県教育委員会から、県立学校30校、市町村立学校を70校に情報モラル教育に係る講師の派遣を予定している。	1,932千円	令和5年度は、県立学校18校(高等学校13校、特別支援学校5校)、市町村立学校71校(47小学校、23中学校、義務教育学校)、に講師を派遣した。受講者は、児童生徒、教職員、保護者等合計約23,000人となり、情報モラル教育を充実させるとともに、児童生徒の指導に携わる教員等の指導力向上を図ることができた。	3,000千円	千葉県いじめ問題対策連絡協議会担当者会議にネットいじめ対策専門部会を設置し、関係機関による情報交換、啓発活動を推進する。 各学校において情報モラル教育を充実すること及び児童生徒の指導に携わる教員等の指導力向上を目的とし、県教育委員会から、県立学校25校、市町村立学校を75校に情報モラル教育に係る講師の派遣を予定している。令和6年度より市町村立学校からの派遣希望が多いという実態から、市町村立学校への派遣可能校を増やす予定である。
141		II	6	④いじめ防止対策の推進	91	青少年ネット被害防止対策(再掲)	県民生活課	○	III-9-③	6,073千円	ネットバトロール実施校数(約630校) インターネット適正利用啓発講演の実施	5,795千円	ネットバトロール実施校数(約630校) インターネット適正利用啓発講演の実施(74回)	6,800千円	ネットバトロール実施校数(約630校) インターネット適正利用啓発講演の実施 保護者向け啓発動画の作成
142	118	II	7	①子どもの貧困対策の推進	93	生活困窮者自立支援制度による子どもの学習・生活支援事業	健康福祉指導課			29,943千円	県が事業を所管する町村部(17町村)において学習の支援や居場所の提供などを実施。生活困窮者自立支援法の改正により学習支援事業から学習・生活支援事業とされたことを踏まえ、全6圏域に生活支援員を配置し、生徒等の生活習慣の改善に関する助言等を実施。	29,868千円	県が事業を所管する町村部(17町村)において学習の支援や居場所の提供などを実施。生活困窮者自立支援法の改正により学習支援事業から学習・生活支援事業とされたことを踏まえ、全6圏域に生活支援員を配置し、生徒等の生活習慣の改善に関する助言等を実施。	29,943千円	県が事業を所管する町村部を含む6つの健康福祉センター圏域において、自立相談支援機関を設置し、生活困窮者等に対する相談支援を実施。
143	119	II	7	①子どもの貧困対策の推進	94	生活困窮者自立支援制度による自立相談支援事業	健康福祉指導課			43,642千円	県が事業を所管する町村部を含む6つの健康福祉センター圏域において、自立相談支援機関を設置し、生活困窮者等に対する相談支援を実施。	43,854千円	県が事業を所管する町村部を含む6つの健康福祉センター圏域において、自立相談支援機関を設置し、生活困窮者等に対する相談支援を実施。	44,207千円	県が事業を所管する町村部を含む6つの健康福祉センター圏域において、自立相談支援機関を設置し、生活困窮者等に対する相談支援を実施。

通し番号	事業番号 (再掲を除く)	施策番号			事業名 ※変更があったものは、【】で新事業名を記載	事業内容	担当課	再掲	本掲場所 ※再掲の場合	令和5年度計画		令和5年度実績		令和6年度計画		
		柱	施策の柱	施策の方向性						当初予算 (千円)	予定事業内容	決算額 (千円)	実施事業内容	当初予算 (千円)	予定事業内容	
144	120	II	7	①子どもの貧困対策の推進	94	生活困窮者自立支援制度による就労支援事業	健康福祉指導課			34,025千円	自立相談支援機関において生活困窮者等に対する就労支援や、就労にすぐにつながらない者に対する日常生活等の自立訓練などを実施。また、健康福祉センターとハローワークが連携した生活保護受給者等に対する就労支援や就労意欲喚起のためのセミナー開催などを実施。	32,621千円	自立相談支援機関において生活困窮者等に対する就労支援や、就労にすぐにつながらない者に対する日常生活等の自立訓練などを実施。また、健康福祉センターとハローワークが連携した生活保護受給者等に対する就労支援などを実施。	36,307千円	自立相談支援機関において生活困窮者等に対する就労支援や、就労にすぐにつながらない者に対する日常生活等の自立訓練などを実施。また、健康福祉センターとハローワークが連携した生活保護受給者等に対する就労支援や就労意欲喚起のためのセミナー開催などを実施。	
145	121	II	7	①子どもの貧困対策の推進	94	生活困窮者自立支援制度による家計改善支援事業	健康福祉指導課			14,418千円	全6圏域において、生活困窮者に対し家計表の活用や出納管理の支援など家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言・指導等を実施。	14,418千円	全6圏域において、生活困窮者に対し家計表の活用や出納管理の支援など家計の視点から専門的な助言・指導等を実施。	14,454千円	全6圏域において、生活困窮者に対し家計表の活用や出納管理の支援など家計の視点から専門的な助言・指導等を実施。	
146		II	7	①子どもの貧困対策の推進	94	千葉県高等学校等授業料減免制度(再掲)	経済的理由により、公立高等学校等での就学が困難な高校生等に対し、授業料の減免による支援を実施する。	教育庁財務課	○	I-2-③	—	家計急変等により授業料の納付が困難となった県立高等学校の生徒の就学を容易にするため、授業料の全額又は半額の減免を行(高等学校等就学支援金または専攻科修学支援金で対応できる部分を除く)。	—	県立高等学校における授業料の納付が家計急変等により困難となった生徒・保護者に対して、減免を行った(29人)。	—	家計急変等により授業料の納付が困難となった県立高等学校の生徒の就学を容易にするため、授業料の全額又は半額の減免を行(高等学校等就学支援金または専攻科修学支援金で対応できる部分を除く)。
147		II	7	①子どもの貧困対策の推進	94	千葉県公立高等学校専攻科修学支援金事業(再掲)	経済的理由により、公立高等学校等の専攻科の授業料の納入が困難な生徒に対し、専攻科修学支援金を支給する。	教育庁財務課	○	I-3-③	1,544千円	経済的理由により、公立高等学校の専攻科の授業料の納入が困難な生徒に対して、専攻科修学支援金を支給する。	1,366千円	経済的理由により、公立高等学校の専攻科の授業料の納入が困難な生徒に対して、専攻科修学支援金を支給した(20人)。	1,188千円	経済的理由により、公立高等学校の専攻科の授業料の納入が困難な生徒に対して、専攻科修学支援金を支給する。
148		II	7	①子どもの貧困対策の推進	94	千葉県私立高等学校等授業料減免事業(再掲)	経済的理由により私立の高等学校及び専修学校高等課程の授業料の納入が困難な生徒に対し、学校法人が授業料を減免した場合、その减免した授業料の全部又は一部を補助する。	学事課	○	I-2-③	1,321,000千円	私立の高等学校及び専修学校高等課程の生徒の授業料負担軽減を図るために、学校法人が授業料を減免した場合、その减免した授業料の全部又は一部を補助する。	1,340,832千円	12,044人に支給した。	1,332,000千円	私立の高等学校及び専修学校高等課程の生徒の授業料負担軽減を図るために、学校法人が授業料を減免した場合、その减免した授業料の全部又は一部を補助する。
149		II	7	①子どもの貧困対策の推進	94	千葉県私立高等学校入学金軽減事業(再掲)	経済的理由により私立の高等学校の入学金の納入が困難な生徒に対して、学校法人が入学金を軽減した場合、学校法人に補助する。	学事課	○	I-2-③	252,000千円	経済的理由により私立の高等学校の入学金の納入が困難な生徒に対して、学校法人が入学金を軽減した場合、学校法人に補助する。	229,751千円	1,811人に支給した。	260,000千円	経済的理由により私立の高等学校の入学金の納入が困難な生徒に対して、学校法人が入学金を軽減した場合、学校法人に補助する。
150		II	7	①子どもの貧困対策の推進	94	千葉県高等学校等奨学金のための給付金事業(再掲)	経済的理由により高等学校等における授業料以外の教育費負担が困難な生徒の保護者等に対して、給付金を支給する。(学事課 474,258千円、教育庁財務課873,028千円)	学事課・教育庁財務課	○	I-2-③	1,441,498千円	経済的理由により高等学校等における授業料以外の教育費負担が困難な生徒の保護者等に対して、給付金を支給する。(学事課 474,258千円、教育庁財務課873,028千円)	1,287,537千円	経済的理由により高等学校等における授業料以外の教育費負担が困難な生徒の保護者等に対して、給付金を支給した。(学事課 476,652千円、教育庁財務課810,885千円)	1,337,442千円	経済的理由により高等学校等における授業料以外の教育費負担が困難な生徒の保護者等に対して、給付金を支給する。(学事課 482,000千円、教育庁財務課855,442千円)
151		II	7	①子どもの貧困対策の推進	94	生活福祉資金(教育支援資金)の貸付(再掲)	低所得世帯に対し、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、専修学校の高等課程や大学等に、入学や就学するために必要な経費の貸付けを行う。	健康福祉指導課	○	I-2-③	76,721千円	教育支援費(就学に必要な経費)の貸付 ・高等学校:月額35,000円以内 ・短期大学等:月額60,000円以内 ・大学:月額65,000円以内 就学支度費(入学に必要な経費)の貸付 ・50万円以内	76,721千円	教育支援費(就学に必要な経費)の貸付 ・高等学校:月額35,000円以内 ・短期大学等:月額60,000円以内 ・大学:月額65,000円以内 就学支度費(入学に必要な経費)の貸付 ・50万円以内	80,066千円	教育支援費(就学に必要な経費)の貸付 ・高等学校:月額35,000円以内 ・短期大学等:月額60,000円以内 ・大学:月額65,000円以内 就学支度費(入学に必要な経費)の貸付 ・50万円以内
152		II	7	①子どもの貧困対策の推進	94	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置(再掲)	支援を必要とする児童生徒に対し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門性を有する人材を配置し、子どもやその保護者への支援の充実を図る。	教育庁児童生徒安全課	○	II-6-②	1,022,302千円	スクールカウンセラーや、(千葉市を除く)県内公立小学校384校に隔週配置し、2校に1月1回配置する。また、公立中学校310校、県立高105校、特別支援学校5校、教育事務所等6か所に配置する。 スクールソーシャルワーカーを、小中学校は18校に、高等学校は拠点校17校及び地域連携アクティブラスクール4校、各教育事務所に3名ずつ配置する。	943,028千円	スクールカウンセラーや、(千葉市を除く)県内公立小学校510校に隔週配置し、128校に1月1回配置する。また、公立中学校309校、県立高121校、特別支援学校5校、教育事務所等6か所に配置する。 スクールソーシャルワーカーについても、令和6年度は全県で昨年度より10名増員し、64名に配置を拡充し、学校種を問わず、柔軟に対応できる体制とした。	1,120,734千円	スクールカウンセラーや、(千葉市を除く)県内公立小学校510校に隔週配置し、128校に1月1回配置する。また、公立中学校309校、県立高121校、特別支援学校5校、教育事務所等6か所に配置する。 スクールソーシャルワーカーについても、令和6年度は全県で昨年度より10名増員し、64名に配置を拡充し、学校種を問わず、柔軟に対応できる体制とした。
153		II	7	①子どもの貧困対策の推進	94	児童扶養手当の支給(再掲)	母子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給する。	児童家庭課	○	I-2-④	600,000千円	17町村在住の対象者について、児童扶養手当の支給を行う。	543,250千円	17町村在住の対象者について、児童扶養手当の支給を行った。	579,000千円	17町村在住の対象者について、児童扶養手当の支給を行う。
154	122	II	7	②障害のある子どもの支援	100	ライフサポートファイルの普及	ライフステージごとに支援の扱い手が変わりやすい移行期に、一貫した支援が継続されるよう、家族と関係機関が共に子どもへの支援に関わるための情報伝達ツールとして「ライフサポートファイル」の普及を推進する。	障害福祉事業課			—	ライフステージごとに支援の扱い手が変わりやすい移行期に、一貫した支援が継続されるよう、家族と関係機関が共に子どもへの支援に関わるための情報伝達ツールとして「ライフサポートファイル」の普及を推進する。	—	未導入の市町村から状況を聴取し、ライフサポートファイルの導入の働きかけを行った。	—	ライフステージごとに支援の扱い手が変わりやすい移行期に、一貫した支援が継続されるよう、家族と関係機関が共に子どもへの支援に関わるための情報伝達ツールとして「ライフサポートファイル」の普及を推進する。
155	123	II	7	②障害のある子どもの支援	100	療育支援コーディネーターの配置	療育支援に関するケースを管轄し、行政から民間までの医療・福祉・教育等関連機関の連携を調整する「療育支援コーディネーター」の設置を、園域又は市町村ごとを自宅に推進する。	障害福祉事業課			—	療育支援コーディネーターの設置について、他の事業との関連をふまえ、今後のあり方について検討する。	—	事例検討会の開催ができず、未配置の地区への情報提供等が進まなかったことから現状維持となつた。	—	療育支援コーディネーターの設置について、他の事業との関連をふまえ、今後のあり方について検討する。
156	124	II	7	②障害のある子どもの支援	100	発達障害児への支援	千葉県発達障害者支援センター(CAS)において、自閉症児等発達障害を有する子ども及びその家族や関係者からの相談や、関係機関等に対する発達障害支援に係る普及・啓発等を行い、専門性と広域性を活かした支援を行った。また、発達障害者地域支援マネジャーをCASに配置し、市町村の発達支援体制整備や事業所等への個別支援等を行う。	障害福祉事業課			67,124千円	千葉県発達障害者支援センター(CAS)において、自閉症児等発達障害を有する子ども及びその家族や関係者からの相談や、関係機関等に対する発達障害支援に係る普及・啓発等を行い、専門性と広域性を活かした支援を行った。また、発達障害者地域支援マネジャーをCASに配置し、市町村の発達支援体制整備や事業所等への個別支援等を行った。	71,227千円	千葉県発達障害者支援センター(CAS)において、自閉症児等発達障害を有する子ども及びその家族や関係者からの相談や、関係機関等に対する発達障害支援に係る普及・啓発等を行い、専門性と広域性を活かした支援を行った。また、発達障害者地域支援マネジャーをCASに配置し、市町村の発達支援体制整備や事業所等への個別支援等を行った。	72,272千円	千葉県発達障害者支援センター(CAS)において、自閉症児等発達障害を有する子ども及びその家族や関係者からの相談や、関係機関等に対する発達障害支援に係る普及・啓発等を行い、専門性と広域性を活かした支援を行った。また、発達障害者地域支援マネジャーをCASに配置し、市町村の発達支援体制整備や事業所等への個別支援等を行った。
157	125	II	7	②障害のある子どもの支援	100	放課後等デイサービス等の充実	障害のある子どもに通所してもらい、日常生活上の基本的動作の指導や集団生活への適応訓練などの支援を行う。	障害福祉事業課			8,600,000千円	障害のある子どもに通所してもらい、日常生活上の基本的動作の指導や集団生活への適応訓練などの支援を行う。	8,872,920千円	障害のある子どもに通所してもらい、日常生活上の基本的動作の指導や集団生活への適応訓練などの支援を行った。	10,020,000千円	障害のある子どもに通所してもらい、日常生活上の基本的動作の指導や集団生活への適応訓練などの支援を行う。
158		II	7	②障害のある子どもの支援	100	保育士配置改善事業(再掲)	基準を上回る保育士を配置している施設に対し、市町村を通じて補助する。	子育て支援課	○	III-8-①	1,598,800千円	児童福祉施設に入所する児童の処遇向上を図るために、公定価格の算定基準を上回る保育士を配置している施設に対し、市町村を通じて補助を行った。	1,293,406千円	基準を上回る保育士を配置している施設に対し、市町村を通じて補助を行った。	1,741,400千円	基準を上回る保育士を配置している施設に対し、市町村を通じて補助する。
159	126	II	7	②障害のある子どもの支援	100	放課後児童クラブへの支援	放課後児童クラブにおいて、屋間労働等により保護者が家庭にいない障害のある子どもの受け入れを推進するため、専門的知識等を有する放課後児童支援員等の配置に対し市町村を通じて補助する。	子育て支援課			488,912千円	放課後児童クラブにおいて、屋間労働等により保護者が家庭にいない障害のある子どもの受け入れを推進するため、専門的知識等を有する放課後児童支援員等の配置に対し市町村を通じて補助を行った。 P5年度 28市町866か所に補助を実施。	588,860千円	放課後児童クラブにおいて、屋間労働等により保護者が家庭にいない障害のある子どもの受け入れを推進するため、専門的知識等を有する放課後児童支援員等の配置に対し市町村を通じて補助を行った。 P5年度 28市町866か所に補助を実施。	567,630千円	放課後児童クラブにおいて、屋間労働等により保護者が家庭にいない障害のある子どもの受け入れを推進するため、専門的知識等を有する放課後児童支援員等の配置に対し市町村を通じて補助する。
160	127	II	7	②障害のある子どもの支援	100	早期の教育相談支援体制の整備	障害のある子どもへの一貫した教育相談と支援体制を充実させるため、関係機関による地域の相談支援ネットワークの整備を支援し、障害のある子どもへの一貫した教育相談と支援体制を充実させていく。 予定事業 ・市町村教育委員会就学事務担当者研修会 ・幼稚園・保育連携型認定こども園特別支援教育コーディネーター研修会 ・特別支援学校が協力を行なうなど、適切な就学の支援を行う。	教育庁特別支援教育課			—	引き続き関係機関による地域の相談支援ネットワークの整備を支援し、障害のある子どもへの一貫した教育相談と支援体制を充実させていく。 予定事業 ・市町村教育委員会就学事務担当者研修会 ・幼稚園・保育連携型認定こども園特別支援教育コーディネーター研修会 ・特別支援学校が協力を行なうなど、適切な就学の支援を行う。	—	引き続き関係機関による地域の相談支援ネットワークの整備を支援し、障害のある子どもへの一貫した教育相談と支援体制を充実させていく。 予定事業 ・市町村教育委員会就学事務担当者研修会 ・幼稚園・保育連携型認定こども園特別支援教育コーディネーター研修会 ・特別支援学校が協力を行なうなど、適切な就学の支援を行う。	—	引き続き関係機関による地域の相談支援ネットワークの整備を支援し、障害のある子どもへの一貫した教育相談と支援体制を充実させていく。 予定事業 ・市町村教育委員会就学事務担当者研修会 ・幼稚園・保育連携型認定こども園特別支援教育コーディネーター研修会 ・特別支援学校が協力を行なうなど、適切な就学の支援を行う。
161	128	II	7	②障害のある子どもの支援	100	障害児短期入所の充実	家庭において障害のある子どもの介護が家族の疾病等により一時的に困難になった場合、短期間受け入れる短期入所事業所の拡充。	障害福祉事業課			6,500千円					

通し番号	事業番号 (再掲を除く)	施策番号			事業名 ※変更があったものは、【】で新事業名を記載	事業内容	担当課	再掲	本掲場所 ※再掲の場合	令和5年度計画		令和5年度実績		令和6年度計画			
		柱	施策の柱	施策の方向性						当初予算 (千円)	予定事業内容	決算額 (千円)	実施事業内容	当初予算 (千円)	予定事業内容		
163	130	II	7	②障害のある子どもへの支援	101	医療的ケア児等総合支援事業	医療的ケア児等の地域での受入れが広がるよう、安心して利用できる場を確保するために必要な人材を育成するほか、医療的ケア児等支援センターを設置し、医療的ケア児等及びその家族への支援体制等を整備する。	障害福祉事業課		20,700千円	医療的ケア児等支援センターにおいて、医療的ケア児の家族等から寄せられる様々な相談にワンストップで対応するとともに、支援人材の育成のほか、市町村への助言や情報提供を行うなど、地域の支援体制の構築を支援する。	20,106千円	医療的ケア児等支援センターを設置し、医療的ケア児の家族等から寄せられる様々な相談にワンストップで対応するとともに、支援人材の育成のほか、市町村への助言や情報提供を行うなど、地域の支援体制の構築を支援した。	20,700千円	医療的ケア児等支援センターにおいて、医療的ケア児の家族等から寄せられる様々な相談にワンストップで対応するとともに、支援人材の育成のほか、市町村への助言や情報提供を行うなど、地域の支援体制の構築を支援する。		
164	131	II	7	②障害のある子どもへの支援	101	医療的ケア児保育支援事業	保育所等において医療的ケア児の受入れを促進するため、市町村が看護師等を保育所に配置する経費や研修受講支援等受入体制を整備するための費用に対し補助する。	子育て支援課		148,499千円	保育所等において医療的ケア児の受入れを促進するため、市町村が看護師等を保育所に配置する経費や研修受講支援等受入体制を整備するための費用に対し補助する。	152,089千円	保育所等において医療的ケア児の受入れを促進するため、市町村が看護師等を保育所に配置する経費や研修受講支援等受入体制を整備するための費用に対し補助した。	232,929千円	保育所等において医療的ケア児の受入れを促進するため、市町村が看護師等を保育所に配置する経費や研修受講支援等受入体制を整備するための費用に対し補助する。 資料⑪		
165	132	II	7	②障害のある子どもへの支援	101	特別支援教育経費補助事業	私立幼稚園が障害のある幼児を受け入れるために行う補助教員の配置、設備整備、研修受講等の経費に対して補助する。	学事課		439,000千円	私立幼稚園が障害のある幼児を受け入れるために行う補助教員の配置、設備整備、研修受講等の経費に対して補助する。	515,719千円	162園に対し補助した。	617,000千円	私立幼稚園が障害のある幼児を受け入れるために行う補助教員の配置、設備整備、研修受講等の経費に対して補助する。		
166	133	II	7	②障害のある子どもへの支援	101	特別支援学校早期訓練(委託訓練)	障害者高等技術専門校において、特別支援学校高等部3年生の生徒に対して職業能力の開発、向上を目的として委託訓練を行い、実践的な職業能力の習得を図る。	産業人材課		3,300千円	企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等の多様な委託先を活用し、障害者の能力、適性及び地区の障害者の雇用ニーズに対応し行う委託訓練のうち、特別支援学校早期訓練コースにおいて、特別支援学校高等部等の3年生を対象に、就職に向けた実践的な職業能力の習得を図る。 計画数 50名	1,089千円	企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等の多様な委託先を活用し、障害者の能力、適性及び地区の障害者の雇用ニーズに対応し行う委託訓練のうち、特別支援学校早期訓練コースにおいて、企業及び社会福祉法人に委託し、特別支援学校高等部等の3年生を対象に就職に向けた実践的な職業能力の習得を図った。 受講者数 11名	3,300千円	企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等の多様な委託先を活用し、障害者の能力、適性及び地区の障害者の雇用ニーズに対応し行う委託訓練のうち、特別支援学校早期訓練コースにおいて、特別支援学校高等部等の3年生を対象に、就職に向けた実践的な職業能力の習得を図る。 計画数 50名		
167	134	II	7	②障害のある子どもへの支援	101	特別支援教育コーディネーター研修の実施	特別支援学校的特別支援教育コーディネーターの専門性の向上と小・中・高等学校に対するコーディネーター機能の一層の充実を図る。また、高等学校において、特別支援教育コーディネーターの役割をはじめ、障害の特性や支援のあり方等を学ぶとともに、実践発表等、各校の情報交換を行い、特別支援教育コーディネーターの資質及び指導力の向上を図る。	教育庁特別支援教育課		155千円	引き続きニーズに合った研修を実施し、特別支援教育コーディネーターの資質及び指導力の向上を図る。 予定事業 ・高等学校特別支援教育コーディネーター研修会 ・幼稚園・幼保連携型こども園特別支援教育コーディネーター研修会 ・特別支援学校特別支援教育コーディネーター連絡協議会 特別支援学校特別支援教育コーディネーター連絡協議会を、年2回実施予定。	18千円	特別支援学校的特別支援教育コーディネーター連絡協議会では、各校の実践発表や情報交換を行い、高等学校の特別支援教育コーディネーター連絡会では、特別支援教育コーディネーターの役割をはじめ、障害の特性や支援のあり方等を学ぶ研修等を実施し、特別支援教育コーディネーターの資質及び指導力の向上を図った。 予定事業 ・特別支援学校特別支援教育コーディネーター連絡協議会(年2回) ・高等学校特別支援教育コーディネーター研修会(年3回) ・幼稚園・こども園特別支援教育コーディネーター研修会(年1回)	145千円	引き続きニーズに合った研修を実施し、特別支援教育コーディネーターの資質及び指導力の向上を図る。 予定事業 ・特別支援学校特別支援教育コーディネーター連絡協議会 ・高等学校特別支援教育コーディネーター研修会 ・幼稚園・こども園特別支援教育コーディネーター研修会		
168	135	II	7	②障害のある子どもへの支援	101	特別支援学校教員企業実習	特別支援学校就労支援等教員研修事業の一環として、生徒に対して適切な就労支援ができるよう、特別支援学校教員を対象に企業実習を行ない、高等部生徒の職業自立に向けた教員の資質向上と、障害者の就労に関するネットワーク体制の確立及び就労支援の一層の充実を図る。	教育庁特別支援教育課		474千円	県立特別支援学校教員19名が、7~8月に5日間、産業現場体験実習を行ったり、企業と意見交換を行ったりする中で、企業が求める人材像や就労の際の留意事項を把握し教育活動に生かす。	418千円	県立特別支援学校教員19名が、19社の企業において、7~8月に5日間、実習を行った。各企業における事業の体験を行ったり、企業担当者と意見交換を行ったりすることで、今後の教育活動のための情報を得た。	451千円	県立特別支援学校教員19名が、7~8月に5日間、産業現場体験実習を行ったり、企業と意見交換を行ったりする中で、企業が求める人材像や就労の際の留意事項を把握し教育活動に生かす。		
169	136	II	7	②障害のある子どもへの支援	101	特別支援学校等整備事業	特別支援学校の児童生徒の増加に伴う過密状況の解消のため、高等学校や小・中学校等の校舎の活用も検討しながら、特別支援学校の新設や校舎の増築などにより、整備と機能の充実を図る。	教育庁教育施設課・教育庁特別支援教育課		77,659千円	○学校新設の工事:3校 ・千葉特別支援学校及び八千代特別支援学校の一部の分離に伴う学校新設 一実施設計 0円 ・市川特別支援学校及び船橋特別支援学校の一部の分離に伴う学校新設 一基本設計 15,235,000円 ・君津特別支援学校の一部の分離に伴う学校新設 一基本設計 26,408,800円 地質調査 8,179,600円 ○学校の教室拡充:1校 ・安房特別支援学校鶴川分教室の教室拡充 - 7,651,000円	57,474千円	○学校新設の工事:3校 ・千葉特別支援学校及び八千代特別支援学校の一部の分離に伴う学校新設 一実施設計 0円 ・市川特別支援学校及び船橋特別支援学校の一部の分離に伴う学校新設 一基本設計 15,235,000円 ・君津特別支援学校の一部の分離に伴う学校新設 一基本設計 26,408,800円 地質調査 8,179,600円 ○学校の教室拡充:1校 ・安房特別支援学校鶴川分教室の教室拡充 - 7,651,000円	678,700千円	○学校新設等の工事:5校 ・千葉特別支援学校及び八千代特別支援学校の一部の分離に伴う学校新設 一実施設計 0円 ・市川特別支援学校及び船橋特別支援学校の一部の分離に伴う学校新設 一基本設計 15,235,000円 ・君津特別支援学校の一部の分離に伴う学校新設 一基本設計 26,408,800円 地質調査 8,179,600円 ○学校の教室拡充:1校 ・安房特別支援学校鶴川分教室の教室拡充 - 7,651,000円		
170	137	III	8	①保育所等の整備促進と質の向上	104	保育所、認定こども園等の施設整備	国の助成制度を活用し、市町村の行う保育所、認定こども園等の施設整備に対し助成する。 77施設約3,466人の整備を予定。 ※国間接補助金であった認定こども園設置交付金が令和5年度から国直接補助金となったため当初予算額が大幅に減額となっている。	子育て支援課		593,600千円	国の助成制度を活用し、市町村の行う保育所、認定こども園等の施設整備に対し助成する。 77施設約3,466人の整備を予定。 ※国間接補助金であった認定こども園設置交付金が令和5年度から国直接補助金となったため当初予算額が大幅に減額となっている。	224,892千円	国の助成制度を活用し、市町村の行う保育所、認定こども園等の施設整備に対し助成を行った。	370,500千円	国の助成制度を活用し、市町村の行う保育所、認定こども園等の施設整備に対し助成する。 59施設約2,510人の整備を予定。	資料⑩ ✓	
171	138	III	8	①保育所等の整備促進と質の向上	104	保育所整備促進事業	待機児童の早期解消を図るため、保育所等の施設整備費について、国の助成に県が独自に加算措置を行い、緊急的に整備を促進する。 4施設377人の整備を予定。	子育て支援課		179,400千円	待機児童の早期解消を図るため、保育所等の施設整備費について、国の助成に県が独自に加算措置を行い、緊急的に整備を促進する。 4施設377人の整備を予定。	57,775千円	待機児童の早期解消を図るため、保育所等の施設整備費について、国の助成に県が独自に加算措置を行い、整備の促進を図った。	178,000千円	待機児童の早期解消を図るため、保育所等の施設整備費について、国の助成に県が独自に加算措置を行い、緊急的に整備を促進する。 5施設377人の整備を予定。	資料⑪ ✓	
172	139	III	8	①保育所等の整備促進と質の向上	104	保育所による保育所・小規模保育事業所の新設又は定員拡大のための改修費用について、国の助成に県独自の上乗せを行う。	子育て支援課		226,000千円	保育の受け皿整備と待機児童解消を加速するため、貰賃物件を活用した保育所・小規模保育事業所の新設又は定員拡大のための改修費用について、国の助成に県独自の上乗せを行う。	167,117千円	貰賃物件を活用した保育所・小規模保育事業所の新設又は定員拡大のための改修費用について、国の助成に県独自の上乗せを行った。	192,500千円	保育の受け皿整備と待機児童解消を加速するため、貰賃物件を活用した保育所・小規模保育事業所の新設又は定員拡大のための改修費用について、国の助成に県独自の上乗せを行う。	資料⑫ ✓		
173	140	III	8	①保育所等の整備促進と質の向上	104	保育士配置改善事業	基準を上回る保育士を配置している施設に対し、市町村を通じて補助する。	子育て支援課		1,598,800千円	児童福祉施設に入所する児童の処遇向上を図るために、公定価格の算定基準を上回る職員を配置した保育所に対し、その雇用に伴う経費に対して助成する。	1,293,406千円	基準を上回る保育士を配置している施設に対し、市町村を通じて補助した。	1,741,400千円	基準を上回る保育士を配置している施設に対し、市町村を通じて補助する。	資料⑬ ✓	
174	141	III	8	①保育所等の整備促進と質の向上	104	保育士資格を持たない短時間勤務の保育補助者の雇用に對し、市町村を通じて補助する。	子育て支援課		350,567千円	保育士資格を持たない短時間勤務の保育補助者の雇用に對し、市町村を通じて補助する。	340,085千円	保育士資格を持たない短時間勤務の保育補助者の雇用に對し、市町村を通じて補助した。	628,431千円	保育士資格を持たない短時間勤務の保育補助者の雇用に對し、市町村を通じて補助する。	資料⑭ ✓		
175	142	III	8	①保育所等の整備促進と質の向上	104	認可外保育施設の確保・向上のための巡回支援指導事業	死亡事故等重大事故の発生防止及び保育の質の向上のため、認可外保育施設に対して専門的な知見を持つ指導員を派遣する。	子育て支援課		7,744千円	80か所程度に指導員を派遣する。	7,552千円	80か所の施設に指導員を派遣した。	7,744千円	80か所程度の施設に指導員を派遣する。	資料⑮ ✓	
176	143	III	8	①保育所等の整備促進と質の向上	104	認可外保育施設の確保・向上のための研修事業	死亡事故等重大事故の発生防止及び保育の質の向上のため、認可外保育施設の保育従事者を対象とした研修会を実施する。	子育て支援課		3,106千円	・オンライン研修1回(定員250名)・集合研修3回(定員50名×3回=計150名)	2,530千円	オンライン研修を1回(参加者229名)、集合研修を3回(参加者計82名)をそれぞれ実施した。	3,000千円	オンライン研修を1回(参加者200名以上)、集合研修を3回(1回あたり50名程度)を実施する。	資料⑯ ✓	
177	144	III	8	①保育所等の整備促進と質の向上	104	子どものための教育・保育給付	保育所、認定こども園、地域型保育事業等の運営に要する費用を給付する。	学事課・子育て支援課		-	【学事課】予算計上なし 【子育て支援課】保育所、認定こども園、地域型保育事業等の運営に要する費用を給付する。	30,899,166千円	【学事課】実施事業なし 【子育て支援課】保育所、認定こども園、地域型保育事業等の運営に要する費用を給付した。	-	【学事課】実施事業なし 【子育て支援課】保育所、認定こども園、地域型保育事業等の運営に要する費用を給付する。	資料⑰ ✓	
178		III	8	①保育所等の整備促進と質の向上	104	子育てのための施設等利用料付(再掲)	私立幼稚園や保育を必要とする子どもの認可外保育施設等の利用料を給付する。	学事課・子育て支援課	○	I-2-③	3,940,000千円	【子育て支援課】実施事業なし 【学事課】市町村が支弁する幼稚教育・保育の無償化に係る施設等利用料(幼稚園・認可外保育施設等の利用料等)に要する費用の一部を負担する。	3,530,646千円	【子育て支援課】実施事業なし 【学事課】52市町村に対して交付した。	3,680,000千円	【子育て支援課】実施事業なし 【学事課】市町村が支弁する幼稚教育・保育の無償化に係る施設等利用料(幼稚園・認可外保育施設等の利用料等)に要する費用の一部を負担する。	

通し番号	事業番号 (再掲を除く)	施策番号			事業名 ※変更があったものは、【】で新事業名を記載	事業内容	担当課	再掲	本掲場所 ※再掲の場合	令和5年度計画		令和5年度実績		令和6年度計画		
		柱	施策の柱	施策の方向性						当初予算 (千円)	予定事業内容	決算額 (千円)	実施事業内容	当初予算 (千円)	予定事業内容	
179	145	III	8	①保育所等の整備促進と質の向上	104	保育アドバイザー派遣事業	県内の保育所における保育の質のさらなる向上を図るため、令和5年度から県内の保育所等に子どもの科学的な見方や考え方を育む保育アドバイザーを派遣するもの。	子育て支援課			3,400千円	県内の保育所等に科学的な見方や考え方を育む保育アドバイザーを派遣し、物の性質や数量、图形等に関する興味、関心、感覚を子どもたちにもたせるような保育を実践するとともに、保育士等にアドバイスを行うことにより、科学的な見方や考え方を育む保育の定着を図る。	866千円	5市7施設に保育アドバイザーを派遣した。	3,400千円	5市5施設に保育アドバイザーを派遣した。
180	146	III	8	①保育所等の整備促進と質の向上	105	保育の質の充実に向けた調査事業	保育所等における保育の質を評価し、保育所等の属性ごとに比較検証することで、保育の質に影響を与える要因を分析する。検証・分析結果は県ホームページで公表する。(令和5年度限りの事業)	子育て支援課			10,000千円	保育所等における保育の質を評価し、保育所等の属性ごとに比較検証することで、保育の質に影響を与える要因を分析する。	8,233千円	保育所等における保育の質を評価し、保育所等の属性ごとに比較検証することで、保育の質に影響を与える要因を分析し、検証・分析結果を県ホームページで公表した。	—	
181	147	III	8	②保育等人材の確保と質の向上	110	保育士修学資金等貸付事業	保育士の資格取得を目指す学生への修学資金や保育所等への保育補助者の雇上げ費用、また、潜在保育士への就職準備金や未就学児の保育料の貸付けを行う。	子育て支援課			90,144千円	保育士の資格取得を目指す学生への修学資金や潜在保育士への就職準備金、また、未就学児の保育料を継続して貸し付けた。	576,624千円	保育士の資格取得を目指す学生への修学資金や保育所等への保育補助者の雇上げ費用、また、潜在保育士への就職準備金や未就学児の保育料を継続して貸し付けた。	106,085千円	保育士の資格取得を目指す学生への修学資金や保育所等への保育補助者の雇上げ費用、また、潜在保育士への就職準備金や未就学児の保育料を継続して貸し付けた。 資料⑩
182	148	III	8	②保育等人材の確保と質の向上	110	保育士養成施設に対する就職促進支援事業	卒業生の県内施設への就職促進に取り組む養成施設に対して経費を補助する。	子育て支援課			2,640千円	卒業生の県内施設への就職促進に取り組む養成施設に対して経費を補助する。	—	実施なし	2,650千円	卒業生の県内施設への就職促進に取り組む養成施設に対して経費を補助する。 資料⑪
183	149	III	8	②保育等人材の確保と質の向上	110	ちば保育士・保育所支援センター設置運営事業	保育士再就職支援コーディネーターを配置し、潜在保育士や保育補助者、放課後児童支援員等からの就職支援を行う。また、保育所等の児童福祉施設の人材の定着及び活用支援等を行う。	子育て支援課			18,286千円	保育士再就職支援コーディネーターを配置し、保育士や保育補助者、放課後児童支援員等からの就職支援を行った。また、保育所等の児童福祉施設の人材の定着及び活用支援等を行った。	18,286千円	保育士再就職支援コーディネーターを配置し、保育士や保育補助者、放課後児童支援員等からの就職支援を行った。また、保育所等の児童福祉施設の人材の定着及び活用支援等を行つ。 資料⑫	18,286千円	保育士再就職支援コーディネーターを配置し、保育士や保育補助者、放課後児童支援員等からの就職支援を行つ。また、保育所等の児童福祉施設の人材の定着及び活用支援等を行つ。 資料⑬
184	150	III	8	②保育等人材の確保と質の向上	110	保育士人材確保事業	保育士を確保するため、指定保育士養成施設の学生や潜在保育士に対して合同面接会や就職説明会等を実施する。	子育て支援課			1,588千円	保育士を確保するため、指定保育士養成施設の学生や潜在保育士に対して合同面接会や就職説明会等を実施する。	1,588千円	保育士を確保するため、指定保育士養成施設の学生や潜在保育士に対して合同面接会や就職説明会等を実施した。 資料⑭	1,938千円	保育士を確保するため、指定保育士養成施設の学生や潜在保育士に対して合同面接会や就職説明会等を実施する。 資料⑮
185	151	III	8	②保育等人材の確保と質の向上	110	千葉県保育士処遇改善事業	民間保育士の処遇改善に取り組む市町村に対し補助を行う。	子育て支援課			2,329,350千円	保育士の確保・定着対策を一層推進し、県内の保育環境の改善を図るために、民間保育所等の保育士の処遇(給与)改善を実施する。	2,089,712千円	民間保育士の処遇改善に取り組む市町村に対し補助を行つた。	2,361,000千円	保育士の確保・定着対策を一層推進し、県内の保育環境の改善を図るために、民間保育所等の保育士の処遇(給与)改善を実施する。 資料⑯
186	152	III	8	②保育等人材の確保と質の向上	110	保育所等巡回支援事業	保育士の離職防止及び保育所等の勤務環境改善を進めため、保育内容や保育所運営に係る知識を有する者が、若手保育士及び保育事業者を対象とした巡回(助言)を行う。	子育て支援課			1,976千円	60回以上、巡回支援を実施する。	1,910千円	巡回支援を117回実施した。	1,976千円	巡回支援を60回以上実施する。 資料⑰
187	153	III	8	②保育等人材の確保と質の向上	110	産休等代替職員費補助事業	保育所等の職員が、出産又は傷病のために長期間にわたりて継続する休暇を必要とする場合、臨時に任用する代替職員の一部を助成する。	子育て支援課			14,652千円	保育所等の職員が、出産又は傷病のために長期間にわたりて継続する休暇を必要とする場合、臨時に任用する代替職員の経費の一部を助成する。	4,504千円	保育所等の職員が、出産又は傷病のために長期間にわたりて継続する休暇を必要とする場合、臨時に任用する代替職員の経費の一部を助成した。	12,617千円	保育所等の職員が、出産又は傷病のために長期間にわたりて継続する休暇を必要とする場合、臨時に任用する代替職員の経費の一部を助成する。 資料⑲
188	154	III	8	②保育等人材の確保と質の向上	110	保育所保育士等研修事業	保育所等の職員を対象とした階層別・専門分野別の研修を実施する。	子育て支援課			4,791千円	保育所等の職員を対象とした階層別・専門分野別の研修を実施した。(708名受講)	4,791千円	保育所等の職員を対象とした階層別・専門分野別の研修を実施する。 資料⑳	4,791千円	保育所等の職員を対象とした階層別・専門分野別の研修を実施する。 資料㉑
189	155	III	8	②保育等人材の確保と質の向上	110	保育士等キャリアアップ研修事業	主に民間保育所等の保育現場において、副主任保育士や専門リーダー、又は専門分野別リーダーの役割を担う(予定を含む)者に対し、専門分野別研修、マネジメント研修を実施する。	子育て支援課			159,912千円	主に民間保育所等の保育現場において、副主任保育士や専門リーダー、又は専門分野別リーダーの役割を担う(予定を含む)者に対し、専門分野別研修、マネジメント研修を実施する。	143,289千円	主に民間保育所等の保育現場において、副主任保育士や専門リーダー、又は専門分野別リーダーの役割を担う(予定を含む)者に対し、専門分野別研修、マネジメント研修を実施した。R5年度は委託分、指定分合わせて10493名に修了証を発行。 資料㉒	167,088千円	主に民間保育所等の保育現場において、副主任保育士や専門リーダー、又は専門分野別リーダーの役割を担う(予定を含む)者に対し、専門分野別研修、マネジメント研修を実施する。 資料㉓
190	156	III	8	②保育等人材の確保と質の向上	110	子育て支援員研修	地域において保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、保育や子育ての各事業等に従事することを希望する者に対し、多様な保育や子育て支援分野に関して必要な知識や技能等を修得するための研修を実施し、「子育て支援員」を養成する。	子育て支援課			45,840千円	地域において保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、保育や子育ての各事業等に従事することを希望する者に対し、多様な保育や子育て支援分野に関して必要な知識や技能等を修得するための研修を実施し、「子育て支援員」を養成する。	45,833千円	地域において保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、保育や子育ての各事業等に従事することを希望する者に対し、多様な保育や子育て支援分野に関して必要な知識や技能等を修得するための研修を実施し、「子育て支援員」を養成する。 令和5年度の全科目修了者数は1035名である。 令和6年度の受講定員は1330名である。 資料㉔	46,500千円	地域において保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、保育や子育ての各事業等に従事することを希望する者に対し、多様な保育や子育て支援分野に関して必要な知識や技能等を修得するための研修を実施し、「子育て支援員」を養成する。 令和6年度の受講定員は1330名である。 資料㉕
191	157	III	8	②保育等人材の確保と質の向上	110	保育教諭確保のための資格取得支援事業	幼稚園教諭が保育士資格を取得するため、又は保育士が幼稚園教諭免許等を取得するために必要な経費を補助する。	学事課、子育て支援課			【学事課】80千円 【子育て支援課】200千円	【子育て、学事課】 新制度への円滑な移行を支援するため、幼稚園教諭免許又は保育士資格のいずれかを有する職員が他方で取得する場合に、国庫補助を活用して、講座の受講料や当該認定ごども園が代替職員を雇い上げる費用を助成する。	200千円	【学事課】 申請取り下げのため、実施なし。 【子育て支援課】 新制度への円滑な移行を支援するため、幼稚園教諭免許又は保育士資格のいずれかを有する職員が他方で取得する場合に、国庫補助を活用して、講座の受講料や当該認定ごども園が代替職員を雇い上げる費用を助成する。 資料㉖	300千円	【学事課】 実施事業なし。 【子育て支援課】 新制度への円滑な移行を支援するため、幼稚園教諭免許又は保育士資格のいずれかを有する職員が他方で取得する場合に、国庫補助を活用して、講座の受講料や当該認定ごども園が代替職員を雇い上げる費用を助成する。 資料㉗
192		III	8	②保育等人材の確保と質の向上	110	幼稚園教育推進事業(再掲)	幼稚園等への支援のため、幼稚園教育アドバイザーを県内の幼稚園教育施設に派遣したり、幼稚園初任者研修や幼稚園教育アドバイザーや育成研修などの幼稚園教育関係研修を行つたりすることで、幼稚園・保育の質の向上を図る。	教育庁学習指導課	○	II-5-①	10,119千円	幼稚園教育アドバイザーを県内の幼稚園教育施設等に派遣し、園内・園外研修等において、幼稚園・保育の質の向上を図った。 (派遣回数57回) 加えて、各種研修において園内・園外研修を実施するとともに、各種研修において平成30年度末に配付した「接続期のカリキュラム千葉県モデルプラン」とび昨年度追加した室内でもできるモデルプランの活用について周知する。	7,075千円	幼稚園教育アドバイザーを県内の幼稚園教育施設等に派遣し、園内・園外研修等において、幼稚園・保育の質の向上を図つた。 (接続期のカリキュラムモデルプラン)及び昨年度追加した室内でもできるモデルプランの活用について周知した。 また、各種研修や園に訪問する際に小学校教育との円滑な接続につながるよう「接続期のカリキュラム千葉県モデルプラン」の周知を図つた。 資料㉘	10,820千円	幼稚園教育アドバイザーを県内の幼稚園教育施設に派遣し、園内・園外研修等において、幼稚園・保育の質の向上を図つた。 (接続期のカリキュラムモデルプラン)及び令和4年度に追加した室内でもできるモデルプランの活用について引き続き周知する。
193	158	III	8	③多様な子育て支援サービスの充実	113	地域子ども・子育て支援事業	市町村が実施する「地域子ども・子育て支援事業」の促進を図る。 ・利用者支援事業 ・延長保育事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・一時預かり事業 ・病児保育事業 ・ファミリー・サポート・センター事業 等 ・上記事業に係る新型コロナウイルス感染症対策事業	児童家庭課・子育て支援課			6,995,000千円	市町村が実施する「地域子ども・子育て支援事業」の促進を図る。 ・利用者支援事業 ・延長保育事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・一時預かり事業 ・病児保育事業 ・ファミリー・サポート・センター事業 等 ・上記事業に係る新型コロナウイルス感染症対策事業	6,728,585千円	市町村が実施する「地域子ども・子育て支援事業」の促進を図る。 ・利用者支援事業 ・延長保育事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・一時預かり事業 ・病児保育事業 ・ファミリー・サポート・センター事業 等 ・上記事業に係るICT化推進事業	7,506,462千円	市町村が実施する「地域子ども・子育て支援事業」の促進を図る。 ・利用者支援事業 ・延長保育事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・一時預かり事業 ・病児保育事業 ・ファミリー・サポート・センター事業 等 ・上記事業に係るICT化推進事業
194	159	III	8	③多様な子育て支援サービスの充実	113	病児保育施設整備事業	市町村、社会福祉法人等が行う病児保育施設の整備(創設・改築・大規模修繕等)に対し補助を行う。(県内2市該当)	子育て支援課			13,000千円	市町村、社会福祉法人等が行う病児保育施設の整備(創設・改築・大規模修繕等)に対し補助を行う。(県内2市該当)	—	実施なし	27,000千円	市町村、社会福祉法人等が行う病児保育施設の施設整備に補助する(県内2市実施予定)。
195	160	III	8	③多様な子育て支援サービスの充実	113	預かり保育推進事業	年間を通じて継続的に預かり保育を実施する学校法人立幼稚園等に対して補助する。	学事課			362,000千円	幼稚園の教育時間の前後や休業期間中(長期休業日・土日祝)に園児を幼稚園内で過ごせる預かり保育を実施する学校法人立幼稚園等に対して助成する。	365,758千円	221園に対し補助した。	366,000千円	幼稚園の教育時間の前後や休業期間中(長期休業日・土日祝)に園児を幼稚園内で過ごせる預かり保育を実施する学校法人立幼稚園等に対して助成する。
196		III	8	③多様な子育て支援サービスの充実	113	療育支援コーディネーターの配置(再掲)	療育支援に関するケースを管理し、行政から民間までの医療・福祉・教育等連携機関の連携を調整する「療育支援コーディネーター」の設置を、園児又は市町村を自ら現地で推進する。	障害福祉事業課	○	II-7-(2)	—	療育支援コーディネーターの設置について、他の事業との関連をふまえ、今後のあり方について検討する。	—	事例検討会の開催ができず、未配置の地区への情報提供等が進まなかつたことから現状維持となつた。	—	療育支援コーディネーターの設置について、他の事業との関連をふまえ、今後のあり方について検討する。

通し番号	施策番号				事業内容 ※変更があつたものは、〔 〕で新事業名を記載	担当課	再掲	本掲場所 ※再掲の場合	令和5年度計画		令和5年度実績		令和6年度計画		
	事業番号 (再掲を除く)	柱	施策の柱	施策の方向性					当初予算 (千円)	予定事業内容	決算額 (千円)	実施事業内容	当初予算 (千円)	予定事業内容	
197		III	8	③多様な子育て支援サービスの充実	113 障害児等療育支援事業(再掲)	障害児等の有する機能を活用し、在宅障害児等に早期診断・適切な治療や訓練を実施し、また、在宅障害児等やその家族に対して適切な相談支援を実施することにより、障害の軽減や基本的な生活能力の向上を図り、地域生活における療育、相談支援体制の充実及び、在宅障害児等やその家族の福祉の向上を図る。	障害福祉事業課	○	II-7-②	99,000千円	障害児(者)施設等の有する機能を活用し、在宅障害児等に早期診断、適切な治療や訓練を実施し、また、在宅障害児等やその家族に対して適切な相談支援を実施することにより、障害の軽減や基本的な生活能力の向上を図り、地域生活における療育、相談支援体制の充実及び、在宅障害児等やその家族の福祉の向上を図る。	99,973千円	障害児(者)施設等の有する機能を活用し、在宅障害児等に早期診断、適切な治療や訓練を実施し、また、在宅障害児等やその家族に対して適切な相談支援を実施することにより、障害の軽減や基本的な生活能力の向上を図り、地域生活における療育、相談支援体制の充実及び、在宅障害児等やその家族の福祉の向上を図った。	99,000千円	障害児(者)施設等の有する機能を活用し、在宅障害児等に早期診断、適切な治療や訓練を実施し、また、在宅障害児等やその家族に対して適切な相談支援を実施することにより、障害の軽減や基本的な生活能力の向上を図り、地域生活における療育、相談支援体制の充実及び、在宅障害児等やその家族の福祉の向上を図る。
198		III	8	③多様な子育て支援サービスの充実	114 医療的ケア児等総合支援事業(再掲)	医療的ケア児等の地域での受入れが広がるよう、安心して利用できる場を確保するために必要な人材を育成するほか、医療的ケア児等支援センターを設置し、医療的ケア児等及びその家族への支援体制等を整備する。	障害福祉事業課	○	II-7-②	20,700千円	医療的ケア児等支援センターにおいて、医療的ケア児の家族等から寄せられる様々な相談にワンストップで対応するとともに、支援人材の育成のほか、市町村への助言や情報提供を行うなど、地域の支援体制の構築を支援する。	20,106千円	医療的ケア児等支援センターを設置し、医療的ケア児の家族等から寄せられる様々な相談にワンストップで対応するとともに、支援人材の育成のほか、市町村への助言や情報提供を行うなど、地域の支援体制の構築を支援した。	20,700千円	医療的ケア児等支援センターにおいて、医療的ケア児の家族等から寄せられる様々な相談にワンストップで対応するとともに、支援人材の育成のほか、市町村への助言や情報提供を行うなど、地域の支援体制の構築を支援する。
199		III	8	③多様な子育て支援サービスの充実	114 特別支援教育経費補助事業(再掲)	私立幼稚園が障害のある幼児を受け入れるために行う補助教員の配置、設備整備、研修受講等の経費に対して補助する。	学事課	○	II-7-②	439,000千円	私立幼稚園が障害のある幼児を受け入れるために行う補助教員の配置、設備整備、研修受講等の経費に対して補助する。	515,719千円	162園に対し補助した。	617,000千円	私立幼稚園が障害のある幼児を受け入れるために行う補助教員の配置、設備整備、研修受講等の経費に対して補助する。
200		III	8	③多様な子育て支援サービスの充実	114 早期の教育相談支援体制の整備(再掲)	障害のある子どもへの一貫した教育相談と支援体制を実現させたため、関係機関による地域の相談支援ネットワークの整備を支援し、障害のある子どもへの一貫した教育相談と支援体制を充実させていく。予定事業・市町村教育委員会就学事務担当者研修会・幼稚園・保育園連携認定とともに園特別支援教育コーディネーター研修会	教育庁特別支援教育課	○	II-7-②	—	引き続き関係機関による地域の相談支援ネットワークの整備を支援し、障害のある子どもへの一貫した教育相談と支援体制を充実させたため、以下の研修会等で、就学に関する事前の相談・支援・就学先決定について周知した。また、特別支援学校のセンター的機能を活用し、就学前の幼児に対する支援を行った。 ・市町村教育委員会就学事務担当者研修会(年2回) ・幼稚園・こども園特別支援教育コーディネーター研修会(年1回)	—	関係機関による地域の相談支援ネットワークの整備を支援し、障害のある子どもへの一貫した教育相談と支援体制を充実させていく。予定事業・市町村教育委員会就学事務担当者研修会・幼稚園・こども園特別支援教育コーディネーター研修会	—	引き続き関係機関による地域の相談支援ネットワークの整備を支援し、障害のある子どもへの一貫した教育相談と支援体制を充実させていく。予定事業・市町村教育委員会就学事務担当者研修会・幼稚園・こども園特別支援教育コーディネーター研修会
201		III	8	③多様な子育て支援サービスの充実	114 保育士配置改善事業(再掲)	(障害児を受け入れるため)基準を上回る保育士を配置している施設に対し、市町村を通じて補助する。	子育て支援課	○	III-8-①	1,598,800千円	児童福祉施設に入所する児童の処遇向上を図るために、公定価格の算定基準を上回って職員を配置した保育所に対し、その雇用に伴う経費に対して助成する。	1,293,406千円	基準を上回る保育士を配置している施設に対し、市町村を通じて補助した。	1,741,400千円	基準を上回る保育士を配置している施設に対し、市町村を通じて補助する。
202		III	8	③多様な子育て支援サービスの充実	114 医療的ケア児保育支援モデル事業(再掲)	保育所等において医療的ケア児の受入れを促進するため、市町村が看護師等を保育所に配置する経費や研修受講支援等受入体制を整備するための費用に対し補助する。	子育て支援課	○	II-7-②	148,499千円	保育所等において医療的ケア児の受入れを促進するため、市町村が看護師等を保育所に配置する経費や研修受講支援等受入体制を整備するための費用に対し補助する。	152,089千円	保育所等において医療的ケア児の受入れを促進するため、市町村が看護師等を保育所に配置する経費や研修受講支援等受入体制を整備するための費用に対し補助した。	232,929千円	保育所等において医療的ケア児の受入れを促進するため、市町村が看護師等を保育所に配置する経費や研修受講支援等受入体制を整備するための費用に対し補助する。
203	161	III	8	③多様な子育て支援サービスの充実	114 子育て支援活動推進事業	子育て支援を目的として、教育相談事業や園庭開放など幼稚園の施設や教育機能を広く地域に開放することを積極的に推進する学校法人立幼稚園等に対して助成する。	学事課			100,000千円	子育て支援を目的として、教育相談事業や園庭開放など幼稚園の施設や教育機能を広く地域に開放することを積極的に推進する学校法人立幼稚園等に対して助成する。	100,000千円	198園に対し補助した。	100,000千円	子育て支援を目的として、教育相談事業や園庭開放など幼稚園の施設や教育機能を広く地域に開放することを積極的に推進する学校法人立幼稚園等に対して助成する。
204	162	III	8	④小学生の放課後対応の充実	119 放課後児童クラブ整備事業	市町村・社会福祉法人等が行う放課後児童クラブの整備(創設・改築・大規模修繕等)に対し補助を行う。	子育て支援課			260,000千円	市町村・社会福祉法人等が行う放課後児童クラブの整備(創設・改築・大規模修繕等)に対し補助を行う。	116,200千円	市町村・社会福祉法人等が行う放課後児童クラブの整備(創設・改築・大規模修繕等)に対し補助を行った。 R5年度 千葉市他10市に対し、創設10件、改築7件、大規模修繕11件	300,000千円	市町村・社会福祉法人等が行う放課後児童クラブの整備(創設・改築・大規模修繕等)に対し補助を行う。
205	163	III	8	④小学生の放課後対応の充実	119 放課後子ども環境整備事業	市町村等が、放課後児童健全育成事業を新たに実施するため行う小学校の余裕教室等の施設改修・設備の整備等に係る経費に係る補助を行うとともに、障害のある子どもを受け入れるために必要な改修や設備の整備等に係る経費に対し補助を行う。	子育て支援課			124,000千円	市町村等が、放課後児童健全育成事業を新たに実施するため行う小学校の余裕教室等の施設改修・設備の整備等に係る経費に対し補助を行うとともに、障害のある子どもを受け入れるために必要な改修や設備の整備等に係る経費に対し補助を行う。	119,288千円	市町村等が、放課後児童健全育成事業を新たに実施するため行う小学校の余裕教室等の施設改修・設備の整備等に係る経費に対し補助を行うとともに、障害のある子どもを受け入れるために必要な改修や設備の整備等に係る経費に対し補助を行った。 R5年度 千葉市他18市、99か所に対し補助を実施。	113,000千円	市町村等が、放課後児童健全育成事業を新たに実施するため行う小学校の余裕教室等の施設改修・設備の整備等に係る経費に対し補助を行うとともに、障害のある子どもを受け入れるために必要な改修や設備の整備等に係る経費に対し補助を行う。
206	164	III	8	④小学生の放課後対応の充実	119 放課後児童健全育成事業	小学校に就学している児童(特別支援学校の小学部の児童を含む)であって、保護者が労働等により屋間家庭にいない者に、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図るために、市町村が実施する事業又は助成する事業に補助を行う。	子育て支援課			2,873,000千円	小学校に就学している児童(特別支援学校の小学部の児童を含む)であって、保護者が労働等により屋間家庭にいない者に、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図るために、市町村が実施する事業又は助成する事業に補助を行う。 R5年度 54市町村1705か所に対し補助を実施。	2,616,945千円	小学校に就学している児童(特別支援学校の小学部の児童を含む)であって、保護者が労働等により屋間家庭にいない者に、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図るために、市町村が実施する事業又は助成する事業に補助を行う。 R5年度 54市町村1705か所に対し補助を実施。	3,032,000千円	小学校に就学している児童(特別支援学校の小学部の児童を含む)であって、保護者が労働等により屋間家庭にいない者に、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図るために、市町村が実施する事業又は助成する事業に補助を行う。
207	165	III	8	④小学生の放課後対応の充実	119 放課後児童クラブ支援事業	市町村が実施する放課後児童クラブにおいて、障害児受入のための放課後児童支援員等の配置、民間アパート等を活用した放課後児童クラブの設置、放課後児童クラブまでの送迎に係る燃料費等の経費に対し補助を行う。	子育て支援課			535,000千円	市町村が実施する放課後児童クラブにおいて、障害児受入のための放課後児童支援員等の配置、民間アパート等を活用した放課後児童クラブの設置、放課後児童クラブまでの送迎に係る燃料費等の経費に対し補助を行う。	632,207千円	市町村が実施する放課後児童クラブにおいて、障害児受入のための放課後児童支援員等の配置、民間アパート等を活用した放課後児童クラブの設置、放課後児童クラブまでの送迎に係る燃料費等の経費に対し補助を行った。 R5年度 32市町村971か所に補助を実施。	631,000千円	市町村が実施する放課後児童クラブにおいて、障害児受入のための放課後児童支援員等の配置、民間アパート等を活用した放課後児童クラブの設置、放課後児童クラブまでの送迎に係る燃料費等の経費に対し補助を行う。
208	166	III	8	④小学生の放課後対応の充実	119 放課後児童支援員の経験年数等に応じた処遇改善事業	放課後児童支援員の経験年数等に応じた処遇改善に必要な経費に対し、市町村を通じて補助を行う。	子育て支援課			93,000千円	放課後児童支援員の経験年数等に応じた処遇改善に必要な経費に対し、市町村を通じて補助を行う。	99,261千円	放課後児童支援員の経験年数等に応じた処遇改善に必要な経費に対し、市町村を通じて補助を行った。 R5年度 16市町844か所に対して実施。	137,000千円	放課後児童支援員の経験年数等に応じた処遇改善に必要な経費に対し、市町村を通じて補助を行う。
209	167	III	8	④小学生の放課後対応の充実	119 放課後児童支援員認定資格研修事業	放課後児童支援員となるための認定研修を実施する。	子育て支援課			16,601千円	放課後児童支援員となるための認定研修を実施する。決算額は認定資格研修と資質向上研修で一括契約のため、分割不可。 R5年度 の修了者数は752名である。	20,956千円	放課後児童支援員となるための認定研修を実施する。予算額も認定資格研修と資質向上研修で一括契約のため、分割不可。 R6年度 の受講定員は1560人(120人×13ヶ月)である。	30,457千円	放課後児童支援員となるための認定研修を実施する。予算額も認定資格研修と資質向上研修で一括契約のため、分割不可。
210	168	III	8	④小学生の放課後対応の充実	119 放課後児童支援員、放課後児童補助員、放課後子供教室で従事する者、行政担当者等を対象とした研修を実施する。	子育て支援課			4,427千円	放課後児童支援員、放課後児童補助員、放課後子供教室で従事する者、行政担当者等を対象とした研修を実施する。	20,956千円	放課後児童支援員、放課後児童補助員、放課後子供教室で従事する者、行政担当者等を対象とした研修を実施する。決算額は認定資格研修と資質向上研修で一括契約のため、分割不可。 R5年度 の修了者数は1242名である。	30,457千円	放課後児童支援員、放課後児童補助員、放課後子供教室で従事する者、行政担当者等を対象とした研修を実施する。予算額も認定資格研修と資質向上研修で一括契約のため、分割不可。	
211	169	III	8	④小学生の放課後対応の充実	119 放課後子供教室推進事業	子どもが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、地域住民等の参画を得て、放課後や週末等に学校の余裕教室等を利用し、全ての児童を対象として、学習や体験・地域住民との交流活動などを提供する放課後子供教室の設置・運営に関する経費に対して助成する。また、放課後児童クラブとの一連的な実施及び運営のための指導スタッフ等の研修会を年2回程度実施する。	教育庁生涯学習課			283,508千円	・40市町423校で実施予定 (うち補助金活用は29市町287校を予定) ・推進委員会の開催(3回) ・新・放課後子ども総合プラン指導スタッフ等研修会(1回) ・地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)研修講座(11回)	247,896千円	・38市町383校で実施 (うち補助金活用は32市町298校を予定) ・推進委員会の開催(2回) ・新・放課後子ども総合プラン指導スタッフ等研修会(1回) ・地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)研修講座(10回)	298,841千円	・40市町387校で実施予定 (うち補助金活用は32市町298校を予定) ・推進委員会の開催(2回) ・新・放課後子ども総合プラン指導スタッフ等研修会(1回) ・地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)研修講座(10回)
212	170	III	8	⑤企業参画による子育て支援	121 子育て応援!チーバス事業	子育て世帯に対し、協賛店で提示すると、割引等様々なサービスを受けられる優待カード「チーバス」が電子版でも利用できることを広報し、利用者の増加を図る。また、協賛店の新規募集やサービス内容の拡充などを促し社会全体で子育て家庭を応援する気運の醸成を図る。	子育て支援課			6,178千円	子育て世帯に対し、協賛店で提示すると、割引等様々なサービスを受けられる優待カード「チーバス」が電子版でも利用できることを広報し、利用者の増加を図る。また、協賛店の新規募集やサービス内容の拡充などを促し社会全体で子育て家庭を応援する気運の醸成を図る。	1,896千円			

通し番号	事業番号 (再掲を除く)	施策番号			事業名 ※変更があったものは、【】で新事業名を記載	事業内容	担当課	再掲	本掲場所 ※再掲の場合	令和5年度計画		令和5年度実績		令和6年度計画	
		柱	施策の柱	施策の方向性						当初予算 (千円)	予定事業内容	決算額 (千円)	実施事業内容	当初予算 (千円)	予定事業内容
214	172	III	9	① 安心して子育てできる環境の整備	125 公営住宅等の整備推進	住宅に困窮する低額所得者等に対し、低廉な家賃の賃貸住宅を供給することにより、生活の安定と福祉の増進を図る。また、公営住宅の代替え等の際に、余剰地を活用して保育所等の整備を行うなど、子育てしやすい居住環境形成に努める。	住宅課			2,359,218千円	県営住宅建設事業 (1)整備事業 (2)改善事業 (3)風呂釜・浴槽設置等	1,104,663千円	県営住宅建設事業 (1)整備事業 (2)改善事業 (3)風呂釜・浴槽設置等	2,311,286千円	県営住宅建設事業 (1)整備事業 (2)改善事業 (3)風呂釜・浴槽設置等
215	173	III	9	① 安心して子育てできる環境の整備	125 県営住宅における子育て世帯への優遇措置	子育て世帯の入居資格について緩和するとともに、入居抽選時に一般世帯より当選確率が高くなるよう配慮する。	住宅課			—	引き続き、入居抽選時の球数優遇及び子育て世帯のみが申込できる枠を設定する。	—	入居抽選時に球数を1個から2個へ増やす優遇措置を講じたほか、子育て世帯のみが申込できる枠を設定した。	—	引き続き、入居抽選時の球数優遇を講じるとともに子育て世帯のみが申込できる枠を設定する。
216	174	III	9	① 安心して子育てできる環境の整備	125 住宅セーフティネット制度	高齢者・障害者・外国人・子育て世帯等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、住宅の登録及び居住支援法人の指定、あんしん賃貸協力店の登録を行い、ホームページ等で情報提供を行う。また、委託事業により市町村向け講習会等を行ふ。	住宅課			3,048千円	住宅各要配慮者の入居を拒まない住宅の登録、居住支援法人の指定、あんしん賃貸協力店の登録を行い、ホームページ等で情報提供を行う。また、委託事業により市町村向け講習会等を行ふ。	1,425千円	住宅各要配慮者の入居を拒まない住宅の登録、居住支援法人の指定、あんしん賃貸協力店の登録を行い、ホームページ等で情報提供を行う。また、委託事業により市町村向け講習会等を行った。	3,048千円	住宅各要配慮者の入居を拒まない住宅の登録、居住支援法人の指定、あんしん賃貸協力店の登録を行い、ホームページ等で情報提供を行う。また、委託事業により市町村向け講習会等を行つた。
217	175	III	9	① 安心して子育てできる環境の整備	125 住宅に関する情報提供の推進	「住まい情報プラザ」において、公的賃貸住宅等の募集案内や住まいに関する専門相談窓口等の情報提供を行う。	住宅課			1,288千円	「住まい情報プラザ」において、公的賃貸住宅等の募集案内や住まいに関する専門相談窓口等の情報提供を行う。	1,254千円	「住まい情報プラザ」において、公的賃貸住宅等の募集案内や住まいに関する専門相談窓口等の情報提供を行つた。	1,334千円	「住まい情報プラザ」において、公的賃貸住宅等の募集案内や住まいに関する専門相談窓口等の情報提供を行う。
218	176	III	9	① 安心して子育てできる環境の整備	125 建築物におけるユニバーサルデザインの推進	建築物におけるユニバーサルデザインの推進	建築指導課			—	「千葉県建築物ユニバーサルデザイン整備指針」を県庁HPに掲載。	—	「千葉県建築物ユニバーサルデザイン整備指針」を県庁HPに掲載。	—	「千葉県建築物ユニバーサルデザイン整備指針」を県庁HPに掲載。
219	177	III	9	① 安心して子育てできる環境の整備	125 保育所等の耐震化の推進	私立保育所等の改革や大規模修繕による耐震化整備費に對して助成し、保育所の耐震化整備を促進する。	子育て支援課			188,200千円	私立保育所等の改革や大規模修繕による耐震化整備費に對して助成し、保育所の耐震化整備を促進する。	—	—	—	—
220	178	III	9	① 安心して子育てできる環境の整備	125 公共交通機関等のバリアフリー化の推進	妊娠婦、高齢者、障害者等誰もが安心して安全に公共交通機関を利用できるよう鉄道やバス等の環境整備を支援する。	交通計画課			239,000千円	・4市4駅に対しエレベーター9基の整備へ補助予定 ・1市1駅に対しホームドア2線分の整備へ補助予定。 ・1市1駅に対し内方線付き点状ブロック2線分の整備へ補助予定。 ・10事業者に対しソニーステップバス35台への導入に補助予定。	183,720千円	・エレベーター2駅6基(2市)の整備へ補助。 ・ホームドア1駅2線(1市)の整備へ補助。 ・内方線付き点状ブロック1駅2線(1市)の整備へ補助。 ・4事業者に対しソニーステップバス8台への導入に補助。	164,900千円	・2市2駅に対しホームドア6線分の整備へ補助予定。 ・1市1駅に対し内方線付き点状ブロック2線分の整備へ補助予定。 ・11事業者に対しソニーステップバス40台への導入に補助予定。
221	179	III	9	① 安心して子育てできる環境の整備	125 福祉のまちづくりの推進	千葉県福祉のまちづくり条例に基づき、公益的施設等の整備基準適合への指導を行うとともに、整備基準に適合した施設等へ適合証を交付する。	健康福祉指導課、建築指導課			100千円	【条例に基づく指導助言】 公益的施設等(不特定かつ多数の者が利用する建築物(病院、劇場、集会場、銀行、物販店、官公庁、共同住宅、事務所、学校等)及び公共の用に供する施設(公共交通機関の施設、道路、公園、遊園地等))であつて一定規模以上の施設(特定施設)を整備しようとする場合に、整備計画の届出を義務付ける。 届出された特定施設の整備計画が条例の整備基準に適合していない場合は、県又は特定行政庁により、指導助言を行う。 【適合証の交付】 条例の整備基準に適合している公益的施設等に対して、設置者の求めに応じて適合証を交付。適合証を受けた公益的施設等は県ホームページにて公表。	99千円	条例に基づく届出件数 341件 通知件数 70件 適合証の交付件数 27件	100千円	【条例に基づく指導助言】 公益的施設等(不特定かつ多数の者が利用する建築物(病院、劇場、集会場、銀行、物販店、官公庁、共同住宅、事務所、学校等)及び公共の用に供する施設(公共交通機関の施設、道路、公園、遊園地等))であつて一定規模以上の施設(特定施設)を整備しようとする場合に、整備計画の届出を義務付ける。 届出された特定施設の整備計画が条例の整備基準に適合していない場合は、県又は特定行政庁により、指導助言を行う。 【適合証の交付】 条例の整備基準に適合している公益的施設等に対して、設置者の求めに応じて適合証を交付。適合証を受けた公益的施設等は県ホームページにて公表。
222	180	III	9	① 安心して子育てできる環境の整備	125 歩道及び自転車歩行者道の整備と電線類の地中化の推進	歩道者の安全を確保するため、歩道や自転車歩行者道の整備にあたっては、歩道と車道の段差を縮小する等、パリアフリー新法に対応した施工を実施する。 また、歩道等における歩行の障害となる電線類を地中化することによりパリアフリー化された歩行空間の確保を推進する。	道路環境課			6,008,875千円	歩道者の安全を確保するため、歩道や自転車歩行者道、電線類の地中化を必要に応じて実施する。 歩道の整備にあたっては、歩道と車道の段差を縮小する等、パリアフリー新法に対応した施工を実施する。 また、歩道等における歩行の障害となる電線類を地中化することによりパリアフリー化された歩行空間の確保を推進する。	2,472,092千円	歩道者の安全を確保するため、パリアフリー新法に対応した歩道や自転車歩行者道の整備及び歩行の障害となる電線類の地中化を実施した。	6,486,774千円	歩道者の安全を確保するため、歩道や自転車歩行者道、電線類の地中化を必要に応じて実施する。 歩道の整備にあたっては、歩道と車道の段差を縮小する等、パリアフリー新法に対応した施工を実施する。 また、歩道等における歩行の障害となる電線類を地中化することによりパリアフリー化された歩行空間の確保を推進する。
223	181	III	9	① 安心して子育てできる環境の整備	126 ちばパリアフリーMAPの充実	高齢者や障害者等が外出時に安心して様々な活動に参加できるように、公共の施設などのパリアフリー情報を掲載した「ちばパリアフリーMAP」の充実を図る。	健康福祉指導課			2,825千円	県ホームページを活用し、高齢者や障害者等の外出時に有用なパリアフリー情報をマップ形式で公表。 定期的なメンテナンスを行い、施設情報の新規追加と更新を随時実施。	2,768千円	新規掲載 65件 修正及び削除 120件	3,784千円	県ホームページを活用し、高齢者や障害者等の外出時に有用なパリアフリー情報をマップ形式で公表。 定期的なメンテナンスを行い、施設情報の新規追加と更新を随時実施。
224	182	III	9	① 安心して子育てできる環境の整備	126 河川環境の整備と保全の推進	河川・湖沼などの水質浄化を図るために、流入負荷の削減や自然浄化機能の回復を推進するとともに、多自然川づくりの実施により、多様な生物を育み潤いのある川づくりを推進する。また、水辺空間や歴史的街並みなど地域の特性を生かした「水と緑のふれあいの場」の創出を推進する。	河川環境課			1,000,700千円	河川・湖沼などの水質浄化を図るために、流入負荷の削減や自然浄化機能の回復を推進するとともに、多自然川づくりの実施により、多様な生物を育み潤いのある川づくりを推進する。また、水辺空間や歴史的街並みなど地域の特性を生かした「水と緑のふれあいの場」の創出を推進する。	921,508千円	河川・湖沼などの水質浄化を図るために、流入負荷の削減や自然浄化機能の回復を推進するとともに、多自然川づくりの実施により、多様な生物を育み潤いのある川づくりを推進した。また、水辺空間や歴史的街並みなど地域の特性を生かした「水と緑のふれあいの場」の創出を推進した。	1,308,100千円	河川・湖沼などの水質浄化を図るために、流入負荷の削減や自然浄化機能の回復を推進するとともに、多自然川づくりの実施により、多様な生物を育み潤いのある川づくりを推進する。また、水辺空間や歴史的街並みなど地域の特性を生かした「水と緑のふれあいの場」の創出を推進する。
225	183	III	9	① 安心して子育てできる環境の整備	126 海岸整備の推進	自然と共に、快適で誰もが憩える海岸環境の保全と創出を図るために、海岸保全施設・海岸環境の整備を推進する。	河川整備課			3,297,102千円	海岸堤防、護岸等の整備実施	1,818,280千円	海岸堤防、護岸等の整備実施	4,037,974千円	海岸堤防、護岸等の整備実施
226	184	III	9	① 安心して子育てできる環境の整備	126 良好な景観形成の推進	良好な景観形成を推進するため、「千葉県良好な景観の形成の推進に関する条例」に基づき、県民・事業者の関心を高め、積極的な景観づくりへの参加を促進するため景観セミナーを開催するとともに、市町村が主体的に景観形成に取り組めるよう景観行政団体への移行促進や市町村連絡会議における情報提供を行うことにより支援する。	公園緑地課			6,743千円	良好な景観形成を推進するため、「千葉県良好な景観の形成の推進に関する条例」に基づき、県民・事業者の関心を高め、積極的な景観づくりへの参加を促進するため景観セミナーを開催する。また、市町村が主体的に景観形成に取り組めるよう景観行政団体への移行促進や市町村連絡会議における情報提供を行うことにより支援する。	834千円	良好な景観形成を推進するにあたり、県民・事業者の関心を高め、積極的な景観づくりへの参加を促進するため普及啓発イベントや市町村連絡会議を開催した。また、市町村が主体的に景観形成に取り組めるよう未移行市町村への訪問説明を行い、景観行政団体への移行促進に努めた。	6,373千円	良好な景観形成を推進するにあたり、県民・事業者の関心を高め、積極的な景観づくりへの参加を促進するため景観行政団体への移行促進や市町村連絡会議における情報提供を行うことにより支援する。
227	185	III	9	① 安心して子育てできる環境の整備	126 さとやまと整備・活用促進事業	森林整備活動を実施する市民活動団体や企業等への支援や親子連れでも参加できる自然体験会等のイベントを開催する。	森林課			960千円	市町村・教育関係者向け森林環境教育関係研修1回	946千円	市町村・教育関係者向け森林環境教育関係研修1回	3,737千円	市町村・教育関係者向け森林環境教育関係研修会の開催
228	186	III	9	① 安心して子育てできる環境の整備	126 緑化推進事業	森林環境教育等の活動を実施する「みどりの少年団」の育成を支援することにより、子どもが森林・緑と触れ合う場を設ける。	森林課			550千円	みどりの少年団活動支援、46団	550千円	みどりの少年団活動支援、46団	550千円	みどりの少年団活動支援、46団
229	187	III	9	① 安心して子育てできる環境の整備	126 千葉フィールドミュージアム事業	現場(山・川・海)で自然と文化に直接ふれあい、親しみ、学ぶ機会を提供する博物館活動で、郷土の多様な魅力の再認識につなげるとともに、それを守り育む地域づくりも支援する。	文化振興課			7,297千円	・房総フィールドミュージアム推進事業 (中央博物館) 「教室博物館」月2回、「観察会等」8回 ・川のフィールドミュージアム (関宿城博物館) 「関宿城下を歩こう」5回、「河川敷のいきものさがし」2回、「河川敷の野鳥観察会」4回 ・海のフィールドミュージアム (分館海の博物館) 「観察会」10回、「海の生きもの観察ツアー」12回、「フィールドトリップ」、「団体フィールドトリップ」隨時、「野外実習授業」隨時	7,212千円	・地域の自然や文化そのものを「資料」と捉えた事業をフィールドミュージアムとして実施している。 ・中央博物館では主に房総丘陵を中心に房総のフィールドミュージアムを開催した。 ・関宿城博物館では利根川流域を川のフィールドミュージアムとして展開した。 ・海の博物館では海の生き物や環境についての海のフィールドミュージアムを開催した。 ・新型コロナウイルスの5類移行に伴い、人數制限等の緩和があり実績値は増加した。(実績値 R4:43件、R5:123件)	8,717千円	・房総のフィールドミュージアム推進事業 (中央博物館) 「教室博物館」月2回、「観察会等」8回 ・川のフィールドミュージアム (関宿城博物館) 「関宿城下を歩こう」5回、「河川敷のいきものさがし」2回 ・海のフィールドミュージアム (分館海の博物館) 「観察会」9回、「海の生きもの観察ツアー」10回、「フィールドトリップ」、「団体フィールドトリップ」、「野外実習授業」隨時

資料32

通し番号	事業番号 (再掲を除く)	施策番号			事業名 (※変更があったものは、【】で新事業名を記載)	事業内容	担当課	再掲	本掲場所 ※再掲の場合	令和5年度計画		令和5年度実績		令和6年度計画	
		柱	施	策の柱						当初予算 (千円)	予定事業内容	決算額 (千円)	実施事業内容	当初予算 (千円)	予定事業内容
230	188	III	9	①安心して子育てできる環境の整備	126	県民の森事業	県内6か所に設置した県民の森の自然を提供し、青少年の健全な育成に寄与する。	森林課		275,255千円	県内6か所に設置した県民の森の自然を提供し、青少年の健全な育成に寄与する。	231,042千円	県内6か所に設置した県民の森の自然を提供し、青少年の健全な育成に寄与する。	369,108千円	県内6か所に設置した県民の森の自然を提供し、青少年の健全な育成に寄与する。
231	189	III	9	①安心して子育てできる環境の整備	126	学校音楽鑑賞教室	次代の文化を担う児童・生徒を対象に、優れた演奏を鑑賞する機会を提供するため、プロオーケストラを学校等に派遣し演奏会を実施する。	文化振興課		27,250千円	(学校音楽鑑賞教室事業) 県内小・中学校、高等学校等の児童・生徒を対象に、プロオーケストラを学校等に派遣し演奏会を行う。 令和5年度は小中学校42公演、高等学校1公演を予定。 (特別支援学校巡回コンサート事業) 県立特別支援学校における巡回コンサートを18公演実施する予定。	26,754千円	(学校音楽鑑賞教室事業) 学校音楽鑑賞教室実行委員会を事業主体とし、小・中学校音楽鑑賞教室、高等学校音楽鑑賞教室合計44公演実施した。 (特別支援学校巡回コンサート事業) 県立特別支援学校における巡回コンサートを18公演実施した。	27,329千円	(学校音楽鑑賞教室) 県内小・中学校、高等学校等の児童・生徒を対象に、プロオーケストラを学校等に派遣し演奏会を行う。 令和6年度は小中学校38公演、高等学校3公演を予定。 (特別支援学校巡回コンサート事業) 県立特別支援学校における巡回コンサートを19公演実施する予定。
232	190	III	9	①安心して子育てできる環境の整備	126	伝統芸能・洋楽～ふれあい体験事業	伝統芸能及び洋楽についての理解を深めるとともに、一層の普及・振興を図るために、プロの演奏者等を小・中学校に派遣し、鑑賞と楽器の演奏体験を行う。	文化振興課		4,040千円	伝統芸能については、県内の小・中学校の児童・生徒を対象に、三曲(第・三味線・尺八)、雅楽、能楽の演奏者等を学校に派遣し、鑑賞と楽器等の体験を行う。令和5年度は、5教育事務所管内で計22校に派遣の予定(三曲6校、雅楽8校、能楽8校)。 洋楽については、県内の小・中学校の児童・生徒(主に吹奏楽部・管弦楽部の部員)を対象に、演奏力のレベルアップと音楽芸術の一層の普及・振興等を目的として、プロの演奏家を学校に派遣し、楽器指導を行う。令和5年度は、5教育事務所管内で計5校に派遣の予定。	4,039千円	(伝統芸能) ・県教育庁及び市町村教育委員会の協力を得て実施校を選定し、県内5地域計22校で開催(三曲6校、雅楽8校、能楽8校)。 ・三曲(第・三味線・尺八)、雅楽、能楽について、演奏者等を派遣した。開催時間は1校当たり2時間。 (洋楽) ・県教育庁及び市町村教育委員会の協力を得て実施校を選定し、県内5地域計5校で開催。 ・県内の小・中学校の児童・生徒(主に吹奏楽部・管弦楽部の部員)を対象に、演奏力のレベルアップと音楽芸術の一層の普及・振興等を目的として、プロの演奏家を学校に派遣し、楽器指導を行う。令和5年度は、5教育事務所管内で計5校に派遣の予定。	4,076千円	伝統芸能については、県内の小・中学校の児童・生徒を対象に、三曲(第・三味線・尺八)、雅楽、能楽の演奏者等を学校に派遣し、鑑賞と楽器等の体験を行う。令和5年度は、5教育事務所管内で計22校に派遣の予定(三曲6校、雅楽8校、能楽8校)。 洋楽については、県内の小・中学校の児童・生徒(主に吹奏楽部・管弦楽部の部員)を対象に、演奏力のレベルアップと音楽芸術の一層の普及・振興等を目的として、プロの演奏家を学校に派遣し、楽器指導を行う。令和5年度は、5教育事務所管内で計5校に派遣の予定。
233	191	III	9	①就学前の子どもたちの教育・保育の充実	126	自然保育推進事業	子どもを伸びやかに育てる環境を整備し、移住促進を図るほか、千葉県全体の魅力向上を図るために、千葉県の豊かな自然環境を活かして、自然保育を実施する団体を県が認証し支援する。	子育て支援課		11,000千円	千葉県の豊かな自然環境を活かした自然体験活動を通じて、子どもの主体性や創造性等を育む「自然保育」を行っている団体を認証し、その取組を支援するとともに、県内で自然保育を普及・浸透させるための取組を行う。	17,086千円	千葉県の豊かな自然環境を活かした自然体験活動を通じて、子どもの主体性や創造性等を育む「自然保育」を行っている団体を認証し、その取組を支援するとともに、県内で自然保育を普及・浸透させるための取組を行う。 R5年度の認証団体数は76団体(重点型28団体、普及型48団体)	42,000千円	千葉県の豊かな自然環境を活かした自然体験活動を通じて、子どもの主体性や創造性等を育む「自然保育」を行っている団体を認証し、その取組を支援するとともに、県内で自然保育を普及・浸透させるための取組を行う。 令和6年4月1日現在の認証団体数は107団体(重点型36団体、普及型71団体)
234	192	III	9	②子どもを犯罪や事故から守る対策の推進	130	防犯ボックス設置の促進	地域の防犯力を強化し、県民が安心して暮らせる地域づくりを進めるため、市町村が主体となり、地域の実情に沿って設置する防犯ボックス事業への支援を行う。	くらし安全推進課		50,000千円	地域の防犯力を強化し、県民が安心して暮らせる地域づくりを進めるため、市町村が主体となり、地域の実情に沿って設置する防犯ボックス事業への支援を行う。	32,804千円	地域の防犯力を強化し、県民が安心して暮らせる地域づくりを進めるため、市町村が主体となり、地域の実情に沿って設置する防犯ボックス事業への支援を行った。	12,269千円	地域の防犯力を強化し、県民が安心して暮らせる地域づくりを進めるため、市町村が主体となり、地域の実情に沿って設置する防犯ボックス事業への支援を行う。
235	193	III	9	②子どもを犯罪や事故から守る対策の推進	130	自主防犯団体の活動の促進	地域の犯罪抑止に大きな役割を担っている防犯パトロール隊の取組を促進するため、市町村が行うパトロール資機材の支援に補助を行う。 また、自主防犯団体が抱える課題について議論し、活性化に向けた方策の提案などをを行う交流大会を開催する。	くらし安全推進課		5,130千円	地域の犯罪抑止に大きな役割を担っている防犯パトロール隊の取組を促進するため、市町村が行うパトロール資機材の支援に補助を行う。 また、自主防犯団体が抱える課題について議論し、活性化に向けた方策の提案などをを行う交流大会を開催する。	3,903千円	地域の犯罪抑止に大きな役割を担っている防犯パトロール隊の取組を促進するため、市町村が行うパトロール資機材の支援に補助を行った。 また、引き続き「ちは防犯ハンドブック」の作成・配付を行うとともに、自主防犯団体が抱える課題について議論し、活性化に向けた方策の提案などをを行う交流大会を開催した。	5,336千円	地域の犯罪抑止に大きな役割を担っている防犯パトロール隊の取組を促進するため、市町村が行うパトロール資機材の支援に補助を行う。 また、引き続き「ちは防犯ハンドブック」の作成・配付を行うとともに、自主防犯団体が抱える課題について議論し、活性化に向けた方策の提案などをを行う交流大会を開催する。
236	194	III	9	②子どもを犯罪や事故から守る対策の推進	130	防犯に配慮した住宅の普及	「犯罪の防止に配慮した住宅の構造及び設備に関する指針」の普及を図る。	住宅課		—	県ホームページ等を通じて指針の普及を図る。	—	県ホームページ等を通じて指針の普及を図った。	—	県ホームページ等を通じて指針の普及を図る。
237	195	III	9	②子どもを犯罪や事故から守る対策の推進	130	市町村防犯カメラ等設置事業補助	道路などの生活空間での犯罪を防止するため、市町村が行う防犯カメラ設置事業に対する補助をはじめ、商店街、自治会等による防犯カメラの設置に向けた支援を行う。	くらし安全推進課		56,000千円	道路などの生活空間での犯罪を防止するため、市町村が行う防犯カメラ設置事業に対する補助をはじめ、商店街、自治会等による防犯カメラの設置に向けた支援を行う。	48,232千円	道路などの生活空間での犯罪を防止するため、市町村が行う防犯カメラ設置事業に対する補助を行った。	56,000千円	道路などの生活空間での犯罪を防止するため、市町村が行う防犯カメラ設置事業に対する補助を行つ。
238	196	III	9	②子どもを犯罪や事故から守る対策の推進	130	犯罪情報等の提供	地域住民に対して、犯罪の発生状況や、被害を防止するために必要な防犯情報等を適切に提供し、地域社会における自主的な防犯活動を積極的に支援するとともに、その促進を図る。	県警生活安全総務課		821千円	地域住民に対して、犯罪の発生状況や、被害を防止するために必要な防犯情報等を適切に提供し、地域社会における自主的な防犯活動を積極的に支援するとともに、その促進を図る。	821千円	犯罪の発生状況や被害を防止するために必要な防犯情報等を発信し、自主防犯活動の促進を図った。 ・犯罪発生マップ アクセス数 553,788回 ・不審者情報マップ アクセス数 314,689回 ・ちは安全安心メール 配信回数2,952回 ・Yahoo! 防災速報 配信回数4回	821千円	地域住民に対して、犯罪の発生状況や、被害を防止するために必要な防犯情報等を適切に提供し、地域社会における自主的な防犯活動を積極的に支援するとともに、その促進を図る。
239	197	III	9	②子どもを犯罪や事故から守る対策の推進	130	「地域の連携の場」における犯罪等の防止に配慮した環境改善の促進	学校や自治体、地域住民等が会する「地域の連携の場」等において、通学路や子どもが集合する場所等における、防犯カメラや防犯灯の設置、草木等の植栽管理等、環境面の改善を積極的に働きかけ、子どもの安全確保を図る。	県警生活安全総務課		—	学校や自治体、地域住民等が会する「地域の連携の場」等において、通学路や子どもが集合する場所等における、防犯カメラや防犯灯の設置、草木等の植栽管理等、環境面の改善を積極的に働きかけ、子どもの安全確保を図る。	—	学校や自治体、地域住民等が会する「地域の連携の場」等において、通学路や子どもが集合する場所等における、防犯カメラや防犯灯の設置、草木等の植栽管理等、環境面の改善を積極的に働きかけ、子どもの安全確保を図る。	—	学校や自治体、地域住民等が会する「地域の連携の場」等において、通学路や子どもが集合する場所等における、防犯カメラや防犯灯の設置、草木等の植栽管理等、環境面の改善を積極的に働きかけ、子どもの安全確保を図る。
240	198	III	9	②子どもを犯罪や事故から守る対策の推進	131	多様な担い手による見守り活動の拡充及び活性化の促進	郵便・新聞配達、運送業者等の多様な業種の事業者が、日常の事業活動を行なうながら子どもの見守りを行なう見守り活動や不審者発見時の速やかな通報を行う等の防犯ネットワークの拡充・活性化を図る。	県警生活安全総務課		—	郵便・新聞配達、運送業者等の多様な業種の事業者が、日常の事業活動を行なうながら子どもの見守りを行なう見守り活動や不審者発見時の速やかな通報を行う等の防犯ネットワークの拡充・活性化を図る。	—	県内各地域において、地域住民と関わる機会の多い事業者、ボランティア団体等とのネットワーク構築を図った。 ・ネットワーク構築数 337ネットワーク	—	郵便・新聞配達、運送業者等の多様な業種の事業者が、日常の事業活動を行なうながら子どもの見守りを行なう見守り活動や不審者発見時の速やかな通報を行う等の防犯ネットワークの拡充・活性化を図る。
241	199	III	9	②子どもを犯罪や事故から守る対策の推進	131	子どもが犯罪の被害に遭わないようするための防犯講話等の推進	学校等と協働した不審者侵入事案の対応訓練、また、子どもに対する被害防止方法にかかる講話を推進し、子どもの自主防犯意識の高揚を図り被害の未然防止を図る。	県警生活安全総務課		—	学校等と協働した不審者侵入事案の対応訓練、また、子どもに対する被害防止方法にかかる講話を推進し、子どもの自主防犯意識の高揚を図り被害の未然防止を図る。	—	学校等と協働した不審者侵入事案の対応訓練、また、子どもに対する被害防止方法にかかる講話を推進し、子どもの自主防犯意識の高揚を図り被害の未然防止を図る。	—	学校等と協働した不審者侵入事案の対応訓練、また、子どもに対する被害防止方法にかかる講話を推進し、子どもの自主防犯意識の高揚を図り被害の未然防止を図る。
242	200	III	9	②子どもを犯罪や事故から守る対策の推進	131	学校等とのネットワークの構築と不審者情報等の共有体制の確立	学校等と協働し、ファックスやメールなどによる警察と学校・PTA等を経ぶネットワークを構築し、不審者情報等の共有体制の確立を図る。	県警生活安全総務課		—	学校等と協働し、警察と学校・PTA等を結ぶネットワークを構築し、ファックスやメールなどによる不審者情報等の共有体制の確立を図る。	—	県下全署において、メールやファックスなどで、学校等とのネットワークを構築するなど、不審者情報等の共有体制の確立し、子どもの犯罪被害の防止を図った。	—	学校等と協働し、ファックスやメールなどによる警察と学校・PTA等を結ぶネットワークを構築し、不審者情報等の共有体制の確立を図る。
243	201	III	9	②子どもを犯罪や事故から守る対策の推進	131	学校安全教室の開催	教職員等を対象に、最新の防犯知識や技術を中心とした研修を実施し、その資質の向上と防犯意識の高揚を図る。 また、子どもたちの事件・事故・災害等に対する危険予測・回避能力を高めるため、具体的な対応策や「地域安全マップ」づくり等を推進する。	教育庁児童生徒安全課		721千円	・学校安全教室推進事業で、防犯教育に関する有識者が作成した資料を活用した防犯研修を実施した。 ・県内公立幼稚園・学校(小学校、中学校、高等学校、特別支援学校)の教員、私立幼稚園・小学校、高等学校の教諭、市町村教育委員会指導主事等、計351名が参加した。	547千円	・学校安全教室推進事業で、「地域と連携した防犯対策や児童生徒への効果的な防犯教育の在り方にについて」をテーマに、有識者からの防犯教育に関する講話やグループワーク等により、学校現場での指導や地域の防犯体制に活かせる演習型の防犯講義を実施する。	721千円	・学校安全教室推進事業で、「地域と連携した防犯対策や児童生徒への効果的な防犯教育の在り方にについて」をテーマに、有識者からの防犯教育に関する講話やグループワーク等により、学校現場での指導や地域の防犯体制に活かせる演習型の防犯講義を実施する。
244	202	III	9	②子どもを犯罪や事故から守る対策の推進	131	交通安全施設整備事業	交通の安全と円滑化を図るため、信号機、交通規制標識、道路表示、交通管制機器の効果的な整備を推進する。 生活道路、通学路等においては、交通事故防止対策、通過交通抑制対策の一環としてゾーン30プラス等の整備を推進するほか、パリアフリーも念頭に置いて歩車分離式信号の整備、信号灯器のLED化等を推進する。	県警交通規制課		3,552,067千円	交通の安全と円滑を確保するため、信号機、交通規制標識、道路表示、交通管制機器の効果的な整備を推進する。 生活道路、通学路等においては、交通事故防止対策、通過交通抑制対策の一環としてゾーン30プラス等の整備を実施するほか、歩車分離式信号の整備、信号灯器のLED化等を実施した。	3,295,767千円	交通の安全と円滑を確保するため、信号機、交通規制標識、道路表示、交通管制機器の効果的な整備を推進する。 生活道路、通学路等においては、適切な交通規制等による交通事故防止対策を推進するほか、パリアフリーも念頭に置いて歩車分離式信号の整備、信号灯器のLED化等を推進する。	4,461,776千円	交通の安全と円滑を確保するため、信号機、交通規制標識、道路表示、交通管制機器の効果的な整備を推進する。 生活道路、通学路等においては、適切な交通規制等による交通事故防止対策を推進するほか、パリアフリーも念頭に置いて歩車分離式信号の整備、信号灯器のLED化等を推進する。

通し番号	事業番号 (再掲を除く)	施策番号			事業内容 ※変更があつたものは、【】で新事業名を記載	担当課	再掲	本掲場所 ※再掲の場合	令和5年度計画		令和5年度実績		令和6年度計画					
		柱	施策の柱	施策の方向性					当初予算 (千円)	予定事業内容	決算額 (千円)	実施事業内容	当初予算 (千円)	予定事業内容				
245	203	III	9	②子どもを犯罪や事故から守る対策の推進	131子供たちへの交通安全教育の推進	心身の発達段階に応じた交通安全教育を行うとともに、保護者や地域の関係者が参加する交通安全教育を推進する。	くらし安全推進課・教育庁児童生徒安全課・県警交通総務課	6,132千円	【くらし安全推進課】幼稚園教諭等を対象としたセミナーを開催するとともに、自転車の安全利用を中心とした年齢層に応じた交通安全教室を保護者や地域の関係者も交えて実施する。 また、自転車の安全利用に関する教育用リーフレットを作成し、小3、中1全員に配布する。 【教育庁】登下校時における事件・事故を踏まえ、児童が自分の命を守るために方策を学べよう、小学校中・高学年を対象とした交通安全・防犯等の内容を網羅したリーフレットを作成し、小3年生に配付する。 【県警】心身の発達段階に応じた交通安全教育を実施する。	420千円	【くらし安全推進課】幼稚園教諭等を対象としたセミナーを開催するとともに、自転車の安全利用を中心とした年齢層に応じた交通安全教室を保護者や地域の関係者も交えて実施する。 また、自転車の安全利用に関する教育用リーフレットを作成し、小3、中1全員に配付した。 【教育庁】登下校時における事件・事故を踏まえ、児童が自分の命を守るために方策を学べよう、小学校中・高学年を対象とした交通安全・防犯等の内容を網羅したリーフレットを作成し、小3年生に配付する。 【県警】心身の発達段階に応じた交通安全教育を実施する。	420千円	【くらし安全推進課】幼稚園教諭等を対象にしたセミナーを開催するとともに、自転車の安全利用を中心とした年齢層に応じた交通安全教室を保護者や地域の関係者も交えて実施する。 また、自転車の安全利用に関する教育用リーフレットを作成し、小3、中1全員に配付する。	6,134千円	【くらし安全推進課】幼稚園教諭等を対象にしたセミナーを開催するとともに、自転車の安全利用を中心とした年齢層に応じた交通安全教室を保護者や地域の関係者も交えて実施する。 また、自転車の安全利用に関する教育用リーフレットを作成し、小3、中1全員に配付する。	438千円	【教育庁】登下校時における事件・事故を踏まえ、児童が自分の命を守るために方策を学べよう、小学校中・高学年を対象とした交通安全・防犯等の内容を網羅したリーフレットを作成し、小学3年生に配付する。 【県警】心身の発達段階に応じた交通安全教育を実施する。	
246	204	III	9	②子どもを犯罪や事故から守る対策の推進	131スクール・サポーター制度の活用	スクール・サポーターが、問題行動生徒への対応に苦慮する学校への支援をはじめ、非行防止、健全育成及び学校の安全対策に関する各種支援活動を行う。	県警少年課	—	※会計年度雇用職員の予算については、警務課の人件費のみで、少年課で予算を確保しているものなし	引き続き、スクール・サポーターが、問題行動生徒への対応に苦慮する学校への支援を始め、非行防止、健全育成及び学校の安全対策に関する各種支援活動を行う。	—	※会計年度雇用職員の予算については、警務課の人件費のみで、少年課で予算を確保しているものなし	学校派遣活動において、16校の中学校等へスクール・サポーターを派遣し各種支援活動を行った(令和5年中)。	※会計年度雇用職員の予算については、警務課の人件費のみで、少年課で予算を確保しているものなし	引き続き、スクール・サポーターが問題行動生徒への対応に苦慮する学校への支援を始め、非行防止、健全育成及び学校の安全対策に関する各種支援活動を行う。	—	引き続き、スクール・サポーターが問題行動生徒への対応に苦慮する学校への支援を始め、非行防止、健全育成及び学校の安全対策に関する各種支援活動を行う。	
247	205	III	9	②子どもを犯罪や事故から守る対策の推進	131青少年の社会環境づくり事業	青少年健全育成条例に基づき、立入調査の実施、有害図書や有害玩具の指定などにより、青少年に有害な環境の浄化に努める。	県民生活課	969千円	条例に基づく立入調査、啓発物資の配布、合同パトロールの実施(年1回)	658千円	条例に基づく立入調査、啓発物資の配布、合同パトロールの実施(年1回)	770千円	条例に基づく立入調査、啓発物資の配布、合同パトロールの実施(年1回)	770千円	条例に基づく立入調査、啓発物資の配布、合同パトロールの実施(年1回)	—	条例に基づく立入調査、啓発物資の配布、合同パトロールの実施(年1回)	
248	206	III	9	②子どもを犯罪や事故から守る対策の推進	131青少年補導センター事業	青少年の非行を未然に防ぐ直接的な役割を担う、各地域の青少年補導センター及び各補導員活動の充実と活性化のための支援を実施する。また、青少年補導(委)員大会を開催し、永年従事者の表彰、研修や情報交換等を実施し、青少年健全育成に係る意識や連帯感を高める。	県民生活課	4,740千円	青少年補導(委)員大会開催(年1回)、青少年補導センター所長会議開催(年1回)、社会環境整備活動補助(県内16センター)、千葉県青少年補導員連絡協議会活動費補助	4,461千円	青少年補導(委)員大会開催(年1回)、青少年補導センター所長会議開催(年1回)、社会環境整備活動補助(県内16センター)、千葉県青少年補導員連絡協議会活動費補助	4,763千円	青少年補導(委)員大会開催(年1回)、青少年補導センター所長会議開催(年1回)、行政主管課長会議と合同開催、社会環境整備活動補助(県内6センター)、千葉県青少年補導員連絡協議会活動費補助	—	青少年補導(委)員大会開催(年1回)、青少年補導センター所長会議開催(年1回)、行政主管課長会議と合同開催、社会環境整備活動補助(県内6センター)、千葉県青少年補導員連絡協議会活動費補助	—	青少年補導(委)員大会開催(年1回)、青少年補導センター所長会議開催(年1回)、行政主管課長会議と合同開催、社会環境整備活動補助(県内6センター)、千葉県青少年補導員連絡協議会活動費補助	
249	207	III	9	③情報化社会への対応	133青少年ネット被害防止対策	子ども・若者がインターネット上の有害情報から守り、いじめ、非行行為、犯罪被害等の防止を図るために、ネットパトロール等の取組みや啓発活動を実施する。	県民生活課	6,073千円	ネットパトロール実施校数(約630校)インターネット適正利用啓発講演の実施	5,795千円	ネットパトロール実施校数(約630校)インターネット適正利用啓発講演の実施(74回)	6,800千円	ネットパトロール実施校数(約630校)インターネット適正利用啓発講演の実施 保護者向け啓発動画の作成	6,800千円	ネットパトロール実施校数(約630校)インターネット適正利用啓発講演の実施 保護者向け啓発動画の作成	—	ネットパトロール実施校数(約630校)インターネット適正利用啓発講演の実施 保護者向け啓発動画の作成	
250	208	III	9	③情報化社会への対応	133性的被害を中心とした福祉犯罪の取締り強化	インターネット利用に起因する児童買春、児童ボルノ等の児童の性的搾取事犯の取締りを推進する。	県警少年課	89千円	引き続き、インターネット利用に起因する児童買春、児童ボルノ等の児童の性的搾取事犯の取締りを推進する。	76千円	インターネット利用に起因する児童買春、児童ボルノ等の児童の性的搾取事犯の取締りを実施した。 ・福祉犯検挙件数 2,977件 ・検挙人員 253人 ・被害児童数 225人	88千円	引き続き、インターネット利用に起因する児童買春、児童ボルノ等の児童の性的搾取事犯の取締りを推進する。	—	引き続き、インターネット利用に起因する児童買春、児童ボルノ等の児童の性的搾取事犯の取締りを推進する。	—	引き続き、インターネット利用に起因する児童買春、児童ボルノ等の児童の性的搾取事犯の取締りを推進する。	
251	209	III	9	③情報化社会への対応	133フィルタリングの普及及促進に向けた広報啓発活動	有害サイトへのアクセス制限機能であるフィルタリングの普及及促進に向けた広報啓発活動を推進する。	県警少年課	945千円	引き続き、有害サイトへのアクセス制限機能であるフィルタリングの普及及促進とともに、ペアレンタルコントロールの重要性についても広報啓発活動を推進する。	768千円	○小・中・高等学校における保護者説明会等を通じて、携帯電話やスマートフォンによる児童の犯罪被害の実態やインターネットの危険性、適切なフィルタリングの利用やペアレンタルコントロールなど、適切な管理は保護者の責務であることを説明するなど広報啓発活動を推進した。 実施回数 32回(令和5年中) ○県警ホームページ等にSNS等による子供の犯罪被害防止に関するリーフレットや動画を掲載するなどの広報啓発活動を実施した。	945千円	引き続き、有害サイトへのアクセス制限機能であるフィルタリングの普及及促進とともに、ペアレンタルコントロールの重要性についても広報啓発活動を推進する。	—	引き続き、有害サイトへのアクセス制限機能であるフィルタリングの普及及促進とともに、ペアレンタルコントロールの重要性についても広報啓発活動を推進する。	—	引き続き、有害サイトへのアクセス制限機能であるフィルタリングの普及及促進とともに、ペアレンタルコントロールの重要性についても広報啓発活動を推進する。	
252	210	III	9	③情報化社会への対応	133サイバー犯罪を抑止するための防犯講話の推進	各種学校、自治体、地域住民等に対して、出前式講話「ネット安全教室」を通じ、インターネットを利用するまでの規範意識の向上を図る。	県警サイバー犯罪対策課	131千円	①ネット安全教室の開催 ②イベント等における各種広報啓発の実施	95千円	①ネット安全教室開催実績 ・児童生徒及び学生向け 469回99,351人 ・教職員及び保護者向け 222回11,259人 ○各種広報啓発の実施実績 ・広報用リーフレット35,000部、ポスター1,000部作成。 県下警察署、関係機関、イベント開催時等に配布。 ・大型商業施設、フロアポーターサジアム等の大型サイネージなどへの広報啓発動画の放映を実施した。	131千円	・児童生徒、教職員及び保護者等、それぞれの聴講者層を向けて講演を行い規範意識の向上を図る。 ・広報啓発資料を作成し、ネット安全教室等において配布する。	—	・児童生徒、教職員及び保護者等、それぞれの聴講者層を向けて講演を行い規範意識の向上を図る。 ・広報啓発資料を作成し、ネット安全教室等において配布する。	—	・児童生徒、教職員及び保護者等、それぞれの聴講者層を向けて講演を行い規範意識の向上を図る。 ・広報啓発資料を作成し、ネット安全教室等において配布する。	
253	211	III	9	③情報化社会への対応	133情報モラル教育研修への講師派遣事業	千葉県いじめ問題対策連絡協議会担当者会議にネットいじめ対策専門部会を設置し、関係機関による情報交換、啓発活動を推進する。各学校において情報モラル教育を充実すること及び児童生徒の指導に携わる教職員等の指導力向上を目的とし、県教育委員会から、県立学校30校、市町村立学校を70校に情報モラル教育を実施することができるよう、地域や校内の教職員研修に講師を派遣する。	教育庁児童生徒安全課	3,000千円	千葉県いじめ問題対策連絡協議会担当者会議にネットいじめ対策専門部会を設置し、関係機関による情報交換、啓発活動を推進する。各学校において情報モラル教育を充実すること及び児童生徒の指導に携わる教職員等の指導力向上を目的とし、県教育委員会から、県立学校30校、市町村立学校を70校に情報モラル教育を実施する。	1,932千円	令和5年度は、県立学校18校(高等学校13校、特別支援学校5校)、市町村立学校71校(47小学校、23中学校、1義務教育学校)、に講師を派遣した。受講者は、児童生徒、教職員、保護者等合計約23,000人となり、情報モラル教育を充実させるとともに、児童生徒の指導に携わる教職員等の指導力向上を図ることができた。	3,000千円	千葉県いじめ問題対策連絡協議会担当者会議にネットいじめ対策専門部会を設置し、関係機関による情報交換、啓発活動を推進する。各学校において情報モラル教育を充実すること及び児童生徒の指導に携わる教職員等の指導力向上を目的とし、県教育委員会から、県立学校25校、市町村立学校を75校に情報モラル教育に係る講師の派遣を予定している。令和5年度より市町村立学校への派遣希望が多いという実態から、市町村立学校への派遣可能校を増やす予定である。	—	千葉県いじめ問題対策連絡協議会担当者会議にネットいじめ対策専門部会を設置し、関係機関による情報交換、啓発活動を推進する。各学校において情報モラル教育を充実すること及び児童生徒の指導に携わる教職員等の指導力向上を目的とし、県教育委員会から、県立学校25校、市町村立学校を75校に情報モラル教育に係る講師の派遣を予定している。令和5年度より市町村立学校への派遣希望が多いという実態から、市町村立学校への派遣可能校を増やす予定である。	—	千葉県いじめ問題対策連絡協議会担当者会議にネットいじめ対策専門部会を設置し、関係機関による情報交換、啓発活動を推進する。各学校において情報モラル教育を充実すること及び児童生徒の指導に携わる教職員等の指導力向上を目的とし、県教育委員会から、県立学校25校、市町村立学校を75校に情報モラル教育に係る講師の派遣を予定している。令和5年度より市町村立学校への派遣希望が多いという実態から、市町村立学校への派遣可能校を増やす予定である。	
254	212	III	9	④地域の力を活用した子育て支援の充実	137ファミリー・サポート・センター事業	地域における多様な育児ニーズ等に対応するため、保育所の送迎、時間外の保育等の援助を受けたい会員と援助を行いたい会員からなるファミリー・サポート・センター事業を促進する。	子育て支援課	78,000千円	地域における多様な育児ニーズ等に対応するため、保育所の送迎、時間外の保育等の援助を受けたい会員と援助を行いたい会員からなるファミリー・サポート・センター事業を促進する。	75,509千円	地域における多様な育児ニーズ等に対応するため、保育所の送迎、時間外の保育等の援助を受けたい会員と援助を行いたい会員からなるファミリー・サポート・センター事業を促進する。 R5年度は33市町村で実施。	82,000千円	地域における多様な育児ニーズ等に対応するため、保育所の送迎、時間外の保育等の援助を受けたい会員と援助を行いたい会員からなるファミリー・サポート・センター事業を促進する。	—	地域における多様な育児ニーズ等に対応するため、保育所の送迎、時間外の保育等の援助を受けたい会員と援助を行いたい会員からなるファミリー・サポート・センター事業を促進する。	—	地域における多様な育児ニーズ等に対応するため、保育所の送迎、時間外の保育等の援助を受けたい会員と援助を行いたい会員からなるファミリー・サポート・センター事業を促進する。	
255		III	9	④地域の力を活用した子育て支援の充実	137子育て支援活動推進事業(再掲)	子育て支援を目的として、教育相談事業や園庭開放など幼稚園の施設や教育機能を広く地域に開放することを積極的に推進する学校法人立幼稚園等に対して助成する。	学事課	○ III-8-③	100,000千円	子育て支援を目的として、教育相談事業や園庭開放など幼稚園の施設や教育機能を広く地域に開放することを積極的に推進する学校法人立幼稚園等に対して助成する。	100,000千円	198園に対し助成した。	100,000千円	子育て支援を目的として、教育相談事業や園庭開放など幼稚園の施設や教育機能を広く地域に開放することを積極的に推進する学校法人立幼稚園等に対して助成する。	—	子育て支援を目的として、教育相談事業や園庭開放など幼稚園の施設や教育機能を広く地域に開放することを積極的に推進する学校法人立幼稚園等に対して助成する。	—	子育て支援を目的として、教育相談事業や園庭開放など幼稚園の施設や教育機能を広く地域に開放することを積極的に推進する学校法人立幼稚園等に対して助成する。
256	213	III	9	④地域の力を活用した子育て支援の充実	137地域学校協働活動推進事業	未来を担う子どもたちを健やかに育むため、地域と学校が連携・協働して、地域全体で子どもたちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を推進するため、地域と学校をつなぐ「地域学校協働活動推進員」を配置し、地域の実情に合わせて協働活動推進員を配置し、組織的で安定的に継続できる「地域学校協働本部」の整備を推進する。	教育庁生涯学習課	57,283千円	・地域学校協働本部を47市町村、カバー校数658校(小学校448校、中学校208校、義務教育学校2校)で、地域学校協働活動を実施予定(政令市除く)(うち補助金活用は24市町303校) ・地域未来塾11市町村34か所で実施予定(うち補助事業活用は6市町26箇所) ・推進委員会の開催(3回) ・地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)研修会の開催(11回) ・広報紙(電子媒体)の作成・配布(3回)	43,687千円	・地域学校協働本部を47市町村、カバー校数710校(小学校494校、中学校214、義務教育学校2校)で、地域学校協働活動を実施予定(政令市除く)(うち補助金活用は27市町403校) ・地域未来塾11市町45か所で実施(うち補助事業活用は6市町37箇所) ・推進委員会の開催(3回) ・地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)研修会の開催(10回) ・広報紙(電子媒体)の作成・							

通し番号	事業番号 (再掲を除く)	施策番号			事業名 ※変更があったものは、【】で新事業名を記載	事業内容	担当課	再掲	本掲場所 ※再掲の場合	令和5年度計画		令和5年度実績		令和6年度計画			
		柱	施	策の方向性						当初予算 (千円)	予定事業内容	決算額 (千円)	実施事業内容	当初予算 (千円)	予定事業内容		
258	215	III	9	④	地域の力を活用した子育て支援の充実	「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」の実施	教育庁生涯学習課			—	地域に開かれた学校づくりや地域コミュニティの構築を図るために、地域と連携した学校づくり、登下校の見守り活動、SNSの使い方等、保護者や地域に合ったテーマを設定し、学校と地域住民等が本音で語り合うミニ集会を開催する。 対象：県内全公立(政令市を除く)小・中・高・義務教育諸学校・特別支援学校	—	地域に開かれた学校づくりや地域コミュニティの構築を図るために、地域と連携した学校づくり、登下校の見守り活動、SNSの使い方等、保護者や地域に合ったテーマを設定し、学校と地域住民等が本音で語り合うミニ集会を開催した。 令和5年度の実施率は98.3%、学校と地域で協力して企画・運営した共催率は73.5%だった。	—	地域に開かれた学校づくりや地域コミュニティの構築を図るために、地域と連携した学校づくり、登下校の見守り活動、SNSの使い方等、保護者や地域に合ったテーマを設定し、学校と地域住民等が本音で語り合うミニ集会を開催する。 対象：県内全公立(政令市を除く)小・中・高・義務教育諸学校・特別支援学校		
259	216	III	9	④	地域の力を活用した子育て支援の充実	137 県立学校の開放の推進	教育庁生涯学習課・生涯スポーツ振興課			2,279千円	【生涯学習課】 県民の生涯学習・生涯スポーツの機会を提供するため、県立学校施設の開放や県立学校開放講座を行い、学習・スポーツの機会の拡充を図るとともに、県立学校における開かれた学校づくりを進めます。 県立学校施設開放：7校を予定 県立学校開放講座：15校・16講座を予定	1815千円	【生涯学習課】 県民の生涯学習・生涯スポーツの機会を提供するため、県立学校施設の開放や県立学校開放講座を行い、学習・スポーツの機会の拡充を図るとともに、県立学校における開かれた学校づくりを進めます。 県立学校施設開放：6校実施 県立学校開放講座：12校・13講座実施	2714千円	【生涯学習課】 県民の生涯学習・生涯スポーツの機会を提供するため、県立学校施設の開放や県立学校開放講座を行い、学習・スポーツの機会の拡充を図るとともに、県立学校における開かれた学校づくりを進めます。 県立学校施設開放：6校を予定 県立学校開放講座：12校・16講座を予定	2,130千円	【生涯スポーツ振興課】 県民の生涯スポーツの機会を提供するため、県立学校施設の開放を行い、スポーツの機会の拡充およびパラスポーツの活動拠点づくりを図った。 県立学校体育施設の開放を71校で実施している。 学校の教育活動に支障のない範囲で実施している。
260	217	III	9	④	地域の力を活用した子育て支援の充実	137 放課後子供教室推進事業(再掲)	教育庁生涯学習課	○	III-8-④	283,508千円	・40市町423校で実施予定 (うち補助金活用は29市町287校を予定) ・推進委員会の開催(3回) ・新・放課後子ども総合プラン指導スタッフ等研修会(1回) ・地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)研修講座(11回)	247,896千円	・38市町383校で実施予定 (うち補助金活用は28市町247校) ・推進委員会の開催(3回) ・新・放課後子ども総合プラン指導スタッフ等研修会(1回) ・地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)研修講座(11回)	298,841千円	・40市町397校で実施予定 (うち補助金活用は32市町298校を予定) ・推進委員会の開催(2回) ・新・放課後子ども総合プラン指導スタッフ等研修会(1回) ・地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)研修講座(10回)		
261	218	III	9	④	地域の力を活用した子育て支援の充実	138 家庭教育支援チム設置推進事業	教育庁生涯学習課			4,241千円	少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化などにより、子育て中の保護者が孤立することを防ぐため、地域の多様な人材を活用し、①地域の居場所づくり、②保護者の学びの場の提供、③訪問型家庭教育支援等を行う「家庭教育支援チム」を設置する市町村を支援する。 8市町村：野田市、睦沢町、鎌南町、栄町、長生村、富津市、酒々井町、茂原市	3,334千円	少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化などにより、子育て中の保護者が孤立することを防ぐため、地域の多様な人材を活用し、①地域の居場所づくり、②保護者の学びの場の提供、③アウトリーチ型家庭教育支援等を行う「家庭教育支援チム」を設置する市町村を支援する。 8市町村：野田市、睦沢町、鎌南町、栄町、長生村、富津市、酒々井町、茂原市	3,963千円	少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化などにより、子育て中の保護者が孤立することを防ぐため、地域の多様な人材を活用し、①地域の居場所づくり、②保護者の学びの場の提供、③アウトリーチ型家庭教育支援等を行う「家庭教育支援チム」を設置する市町村を支援する。 7市町：野田市、睦沢町、鎌南町、栄町、長生村、富津市、酒々井町、茂原市		
262	219	III	9	④	地域の力を活用した子育て支援の充実	138 親力アップいきいき子育て広場	教育庁生涯学習課			—	ウェブサイトで、子どもの発達段階に応じた生活習慣やしつけなどに関する様々な情報を掲載し、個々の家庭の親力向上を目指すため、随時更新していく。また、家庭教育支援に係る各種研修会等でリーフレットを配布し、周知理解を図る。(乳幼児版、小学生低学年版、小学生高学年版、中学生版)	—	ウェブサイトで、子どもの発達段階に応じた生活習慣やしつけなどに関する様々な情報を掲載し、個々の家庭の親力向上を目指すため、随時更新していく。また、家庭教育支援に係る各種研修会等でリーフレットを配布し、周知理解を図った。(乳幼児版、小学生低学年版、小学生高学年版、中学生版)	—	ウェブサイトで、子どもの発達段階に応じた生活習慣やしつけなどに関する様々な情報を掲載し、個々の家庭の親力向上を目指すため、随時更新していく。また、家庭教育支援に係る各種研修会等でリーフレットを配布し、周知理解を図る。(乳幼児版、小学生低学年版、小学生高学年版、中学生版)		
263	220	III	9	④	地域の力を活用した子育て支援の充実	138 企業における家庭教育支援講座	教育庁生涯学習課			75千円	社員研修の場を利用した子育て支講座の開催と講師派遣の実施 ・講座内容 「基本的な生活習慣と親の役割」「乳幼児の親の心得」等 ・対象：5社	60千円	社員研修の場を利用した子育て支講座の開催と講師派遣の実施 ・講座内容 「子どもの成長と親の生き方」「子どもとのコミュニケーション方法や向き合い方」等 ・対象：4社	75千円	社員研修の場を利用した子育て支講座の開催と講師派遣の実施 ・講座内容 「基本的な生活習慣と親の役割」「乳幼児の親の心得」等 ・対象：5社		
264	221	III	9	④	地域の力を活用した子育て支援の充実	138 多様な主体と連携した青少年健全育成の事業	県民生活課			25,206千円	青少年相談員活動費補助、千葉県青少年相談員60周年記念大会、課題研修会(11地区、各1回)、県連会議(年3回)、あり方検討専門部会(年2回)、千葉県青少年相談員担当者会議(年1回)、中学生の主張千葉県大会(年1回)、青少年育成フォーラム(年1回)、青少年指導者育成事業(通年)の実施	23,809千円	青少年相談員活動費補助、千葉県青少年相談員60周年記念大会、課題研修会(11地区、各1回)、県連会議(年3回)、あり方検討専門部会(年3回)、中学生の主張千葉県大会(年1回)、青少年育成フォーラム(年1回)、青少年指導者育成事業(通年)の実施	30,225千円	青少年相談員活動費補助、千葉県青少年相談員全体研修会(年1回)、課題研修会(11地区、各1回)、県連会議(年3回)、あり方検討専門部会(年1回)、千葉県青少年相談員担当者会議(年1回)、中学生の主張千葉県大会(年1回)、青少年育成フォーラム(年1回)、青少年指導者育成事業(通年)の実施		
265	222	III	9	④	地域の力を活用した子育て支援の充実	138 地域にわける様々な主体との連携促進	健康福祉指導課			25,310千円	千葉県社会福祉協議会が実施する「地域福祉フォーラム設置支援事業」に要する経費に対して補助を実施。 ※地域福祉フォーラム：地域福祉を推進する社会福祉協議会やNPO等の団体がその事務局を担い、地域で幅広く参加者を募って設置する「地域づくりのあり方・取り組み方を考えていく場(話し合いの場、協働の場)」の設置を支援する。	25,310千円	千葉県社会福祉協議会が実施する「地域福祉フォーラム設置支援事業」に要する経費に対して補助を実施。 ※地域福祉フォーラム：地域福祉を推進する社会福祉協議会やNPO等の団体がその事務局を担い、地域で幅広く参加者を募って設置する「地域づくりのあり方・取り組み方を考えしていく場(話し合いの場、協働の場)」	25,513千円	千葉県社会福祉協議会が実施する「地域福祉フォーラム設置支援事業」に要する経費に対して補助を実施。 ※地域福祉フォーラム：地域福祉を推進する社会福祉協議会やNPO等の団体がその事務局を担い、地域で幅広く参加者を募って設置する「地域づくりのあり方・取り組み方を考えしていく場(話し合いの場、協働の場)」		
266	223	III	9	④	地域の力を活用した子育て支援の充実	138 ボランティアの振興	健康福祉指導課			4,790千円	ボランティアリーダー研修 2回(基礎編・組織運営編) 大学生等のボランティア活動情報交換会 1回 大学等のボランティア担当職員情報交換会 1回	4,790千円	ボランティアリーダー研修 5回(基礎編) 大学生等のボランティア活動情報交換会 1回 大学等のボランティア担当職員情報交換会 1回	4,790千円	ボランティアリーダー研修 5回(基礎編) 大学生等のボランティア活動情報交換会 1回 大学等のボランティア担当職員情報交換会 1回		
267	224	III	9	④	地域の力を活用した子育て支援の充実	139 分野を超えたネットワークづくりと社会資源の創出	健康福祉指導課			322,060千円	・個別支援におけるケース会議等を主催し、地域の支援機関相互の顔の見える関係を構築。 ・市町村、地域の支援機関等を対象とした研修会、勉強会等を開催。 ・市町村、地域の支援機関、保健所を構成員とする「連絡調整会議」を主催し、地域課題や社会的問題を共有するネットワークを構築。 ・市町村が地域住民からの福祉全般にわたる相談をワンストップで受け、支援につなげていく重層的支援体制を構築できるよう、市町村職員向けの研修等を実施。 ・貧困や家庭環境など様々な原因により困難な状況にある子どもを早期に発見し、福祉的な支援に繋げていくため、福祉団体等と連携して高等学校内に気軽に相談できる居場所を作った。	321,181千円	・個別支援におけるケース会議等を主催し、地域の支援機関相互の顔の見える関係を構築した。 ・市町村、地域の支援機関等を対象とした研修会、勉強会等を開催した。 ・市町村、地域の支援機関、保健所を構成員とする「連絡調整会議」を主催し、地域課題や社会的問題を共有するネットワークを構築した。 ・市町村が地域住民からの福祉全般にわたる相談をワンストップで受け、支援につなげていく重層的支援体制を構築できるよう、市町村職員向けの研修等を実施した。 ・貧困や家庭環境など様々な原因により困難な状況にある子どもを早期に発見し、福祉的な支援に繋げていくため、福祉団体等と連携して高等学校内に気軽に相談できる居場所を作った。	327,295千円	・個別支援におけるケース会議等を主催し、地域の支援機関相互の顔の見える関係を構築。 ・市町村、地域の支援機関等を対象とした研修会、勉強会等を開催。 ・市町村、地域の支援機関、保健所を構成員とする「連絡調整会議」を主催し、地域課題や社会的問題を共有するネットワークを構築。 ・市町村が地域住民からの福祉全般にわたる相談をワンストップで受け、支援につなげていく重層的支援体制を構築できるよう、市町村職員向けの研修等を実施。 ・貧困や家庭環境など様々な原因により困難な状況にある子どもを早期に発見し、福祉的な支援に繋げていくため、福祉団体等と連携して高等学校内に気軽に相談できる居場所を作った。		
268	225	III	9	④	地域の力を活用した子育て支援の充実	139 コミュニティインシャルワーカーの育成	健康福祉指導課			3,793千円	基礎研修 5回(1日間) 専門研修 1回(5日間) フォローアップ研修 1回(1日間)	3,787千円	基礎研修 5回(1日間) 専門研修 1回(5日間) フォローアップ研修 1回(1日間)	3,793千円	基礎研修 5回(1日間) 専門研修 1回(5日間) フォローアップ研修 1回(1日間)		
269	226	III	9	④	地域の力を活用した子育て支援の充実	139 外国人総合相談事業【外国人相談事業】	国際課			13,898千円	外国人県民が安全で快適な暮らしができるよう、多言語による相談窓口を設置して対応する。また、弁護士・行政書士による専門相談を実施する。	11,444千円	外国人県民が安全で安心な生活を送ることができるよう、多言語による相談窓口を設置して対応した。また、弁護士・行政書士による専門相談を実施する。	14,117千円	外国人県民が安全で安心な生活を送ることができるよう、多言語による相談窓口を設置して対応する。また、弁護士・行政書士による専門相談を実施する。		

通し番号	事業番号 (再掲を除く)	施策番号				事業名 ※変更があったものは、[]で新事業名を記載	事業内容	担当課	再掲	本掲場所 ※再掲の場合	令和5年度計画		令和5年度実績		令和6年度計画	
		柱	施策の柱	施策の方向性	頁						当初予算 (千円)	予定事業内容	決算額 (千円)	実施事業内容	当初予算 (千円)	予定事業内容
270	226	III	9	④ 地域の力を活用した子育て支援の充実	139	外国语による生活情報提供事業【外国语による情報提供事業】	千葉県ホームページの「ちば国際情報ひろば」において、外国人県民向けの情報を多言語で提供する。また外国人県民向けの生活ガイドブック「ハローちば」をPDF形式で掲載する。	国際課			1,171千円	千葉県ホームページの「ちば国際情報ひろば」へ外国人県民向けの生活情報等を多言語で掲載する。また、多言語生活ガイドブック「ハローちば」をPDF形式で掲載する。	76千円	「ちば国際情報ひろば」に、生活の様々な分野に係る情報や関係機関のサイト情報をまとめ、9言語で提供した。また、「ハローちば」を同サイトに掲載し、日常生活での必要情報を11言語で提供した。	900千円	千葉県ホームページの「ちば国際情報ひろば」へ外国人県民向けの生活情報等を多言語で掲載する。また、多言語生活ガイドブック「ハローちば」をPDF形式で掲載する。
271	227	I	3	② 男女が協力して子育てできる環境づくり		男女共同参画センターフェスタの開催	男女共同参画への理解を深めてもらうとともに、男女共同参画の推進に主体的に取り組む民間団体と県民の交流・学習の場を提供し、男女共同参画社会づくりに向けた機運の醸成を目的として、県民フェスタを開催する。	多様性社会推進課							2,239千円	社会情勢の変化に対応したテーマを設定し、講演会を実施するほか、民間団体や、地域で活躍する女性、大学によるワークショップ等を実施し、県民が楽しみながら男女共同参画への理解を深め、民間における取組促進を図る。
272	228	I	1	② 結婚や妊娠・出産の希望をかなえるための支援		働く若い世代を対象としたライフデザインセミナー	働く若い世代が、結婚、子育て、仕事等の様々なライフイベントに柔軟に対応できるよう、必要な知識や情報を総合的に習得し、将来のライフデザインを希望を持って描く機会を提供するため、セミナーを開催する。	子育て支援課							5,200千円	働く若い世代が、結婚、子育て、仕事等の様々なライフイベントに柔軟に対応できるよう、必要な知識や情報を総合的に習得し、将来のライフデザインを希望を持って描く機会を提供するため、セミナーを開催する。